

566

421

566-421



1200501514840

口  
複  
写

33. 1. 11.



萬葉集古義



六

郡司末次郎寄贈本

萬葉集古義六目次

566-421

萬葉集古義十三卷之上	一六
雜歌	一
相聞	三五
萬葉集古義十三卷之下	七〇—一三五
問答	八五
譬喻歌	九
挽歌	一〇二
萬葉集古義十四卷之上	一三六—二〇八
東歌	一三六
雜歌	一三六
上總國歌	一三六
下總國歌	一三六
常陸國歌	一三六

信濃國歌	一九九
相聞	一四〇
遠江國歌	一四〇
駿河國歌	一四一
伊豆國歌	一四四
相模國歌	一四五
武藏國歌	一五三
上總國歌	一五九
下總國歌	一五九
常陸國歌	一六三
信濃國歌	一六八
上野國歌	一七一
下野國歌	一八五
陸奥國歌	一八七
警喻歌	一八九
遠江國歌	一八九
駿河國歌	一九〇
相模國歌	一九〇

上野國歌	一九三
陸奥國歌	一九五
雜歌	一九五
未勘國歌	一九五

萬葉集古義十四卷之下……………二〇九—二七六

相聞	二〇九
未勘國歌	二〇九
未勘國防人	二七一
警喻歌	二七三
未勘國歌	二七三
挽歌	二七六
未勘國歌	二七六

萬葉集古義十五卷之上……………二七九—三〇三

天平八年丙子夏六月遣使新羅國之時使人等各悲別贈答及海路之上慟情陳思作歌	二七九
并當所誦詠古調	二七九
贈答	二七九

秦間滿歌	二六一
慙還私家陳思歌	二六二
臨發之時作歌	二六二
乘船入海路上作歌	二六三
當所誦詠古歌	二六六
備後國水調郡長井浦船泊之夜作歌	二九〇
安藝國風速浦船泊之夜作歌	二九二
長門島船泊磯邊作歌	二九三
從長門浦船出之夜仰觀月光作歌	二九四
古挽歌	二九五
屬物發思歌	二九七
周防國玖珂郡麻里布浦行之時作歌	三〇一

萬葉集古義十五卷之中

過大島鳴門而經再宿之後追作歌	三〇四
熊毛浦船泊之夜作歌	三〇五
佐婆海中忽遭逆風漲浪漂流經宿而後幸得順風判著豐前國下毛郡分間浦於是追 恒艱難悽調作歌	三〇七

至筑紫館遙望本鄉悽愴作歌	三一〇
七夕仰觀天漢各陳所思作歌	三一
海邊望月作歌	三二三
到筑前國志麻郡之韓亭船泊經三日各陳心緒作歌	三三六
引津亭船泊之(時)作歌	三三九
肥前國松浦郡狛島亭船泊之夜各慟旅心作歌	三三一
到壹岐島雪連宅滿忽遇鬼病死去之時作歌	三三四
到對馬島淺茅浦船泊之時各陳慟心作歌	三三三

萬葉集古義十五卷之下

竹敷浦船泊之時各陳心緒作歌	三四
回來筑紫海路入京到播磨國家島之時作歌	三四二
中臣朝臣宅守娶藏部女甥狹野茅上娘子之時勅斷流罪配越前國也於是夫婦相嘆 易別難會各陳慟情贈答歌	三四三
臨別娘子悲歎作歌	三四三
中臣朝臣宅守上道作歌	三四五
至配所中臣朝臣宅守作歌	三四七
娘子留京悲傷作歌	三四三

(在)(配)(所)中臣朝臣宅守(贈)(歌)……………三五六  
 娘子和贈歌……………三六二  
 中臣朝臣宅守更贈歌……………三六五  
 娘子和贈歌……………三六六  
 中臣朝臣宅守寄花鳥陳思作歌……………三六六

萬葉集古義十六卷之上……………三六九—四三二

有由緣并雜歌……………三六九  
 娘子字櫻兒經死之時壯士等哀慟作歌……………三六九  
 娘子字縵兒沒水之時壯士等哀傷作歌……………三七一  
 竹取翁贈九箇娘子歌……………三七三  
 娘子等和歌……………三九六  
 娘子贈與其夫歌……………四〇一  
 壯士自遠境還來之時其妻姿容疲羸于時流涕口號歌……………四〇一  
 娘子聞夫君歌應聲和歌……………四〇三  
 娘子贈其夫歌……………四〇三  
 葛城王遣于陸奧國之時國司祇羨緩怠王意不悅於是前采女捧觴詠歌……………四〇四  
 野遊之時鄙人讚嘆其婦美貌作歌……………四〇六

壯士還賜寄物之時娘子怨恨作歌……………四〇八  
 夫君更娶他妻正身不來徒贈裹物因此娘子怨恨作歌……………四〇九  
 車持氏娘子臨死戀夫君歌……………四一〇  
 或本歌……………四二二  
 壯士贈娘子之父母歌……………四二三  
 答歌……………四三三  
 穗積親王宴飲之日御誦歌……………四四四  
 河村王宴居之時誦歌……………四四五  
 小鯛王宴居之日吟歌……………四四六  
 兒部女王唄尺度氏娘子歌……………四四七  
 古歌……………四四九  
 長忌寸意吉麻呂歌……………四四二  
 詠銚子湯櫟檜橋狐歌……………四四一  
 詠行騰蔓善食薦屋樑歌……………四四二  
 詠荷葉歌……………四四三  
 詠雙六頭子歌……………四四四  
 詠香塔厠屎耐奴歌……………四四四  
 詠酢醬蒜鯛水葱歌……………四四六

詠玉掃鎌天木香囊歌	四二七
詠白鷺啄木飛歌	四二八
忌部首詠數種物歌	四二九
境部王詠數種物歌	四三〇
作者未詳(詠)(數)(種)(物)歌	四三一

萬葉集古義十六卷之下

四三二—四九九

婦人獻新田部親王歌	四三三
消奈(公)行文大夫謗佞人歌	四三四
詠荷葉歌	四三五
安倍朝臣子祖父無心所著歌	四三六
池田朝臣囓大神朝臣奧守歌	四三七
大神朝臣奧守報囓歌	四三八
平群朝臣囓啖穗積朝臣歌	四三九
穗積朝臣和歌	四四〇
土師宿禰水通囓啖巨勢朝臣豐人黑色歌	四四一
巨勢朝臣豐人答歌	四四二
戲囓僧歌	四四三

法師報歌	四四四
忍部首黑鷹夢裡作歌	四四五
厭世間無常歌	四四六
詠藐姑射山歌	四四七
大伴宿禰家持戲啖吉田連老歌	四四八
高宮王詠數種物歌	四四九
戀夫君歌	四五〇
戀歌	四五一
筑前國志賀白水郎作歌	四五二
無名歌	四五三
豐前國白水郎歌	四五四
豐後國白水郎歌	四五五
能登國歌	四五六
越中國歌	四五七
乞食者詠歌	四五八
怕物歌	四五九



萬葉集古義五六次

萬葉集古義十三卷之上

土佐國 藤原雅澄撰

雜歌 是中長歌十六首

小書の七字、古寫本、拾穗本等にはなし、但し拾穗本には、此間に、一首作者未詳、と云六字あり

冬木成。春去來者。朝爾波。白露置。夕爾波。霞多奈妣久。汗湍能振。樹奴禮我之多

爾。鷲鳴母。

冬木成は、枕詞なり、既に一卷に出て、彼處に云り、○妣字、水戸本には、毘と作り、○汗湍能振

(湍字、元曆本、古寫本、拾穗本等には、瑞と作り、)は、誤字あるべし、(舊本に、アメノフルと訓

るは謂なし、又契沖が、カゼノフクとよめるも、心ゆかず、岡部氏は、汗微竝能、と書るなどの誤  
れるならむ、といへり、これもいはれたりとは、おぼえねども、いかさまにも、さる地名にてはあ  
るべきなり、されどその説の謂れたりと思はれぬは、凡て集中に、神南備、甘南備など書て、神は  
加牟とのみ唱しとおぼえて、加美とも加微とも、書しことのなければなり、又本居氏は、御諸能夜  
の誤ならむか、と云り、今按に、汗は、泊字の誤、振は夜字の誤にて、泊湍能夜とありしならむか、  
(泊湍と書る例、十一に見えたり、但し此次々なるも、三諸、神南備などよめれば、カムナビノと

か、ミモロノヤとかあらむこと、然るべしとも云べけれども、強拘るべきにもあらず、此次下にも、長谷河の歌見え、はた泊滯とせむかた、字形も然るべければなり、○樹奴禮我之多爾は、木末之裏になり、樹奴禮は、木之末の約れる言にて、既くいへり、(夫木集に、うたかみやたにのこぬれにかくろへて風のよきたる花を見る哉、とあり、後の歌に、こぬれとよめる、めづらし)之多は、裏と云に同じ

右一首。

右字、拾穂本にはなくして、一首の字を、左の歌に題たり

三諸者。人之守山。本邊者。馬醉木花開。末邊方。椿花開。浦妙山會。泣兒守山。

三諸は、三輪山か、又は飛鳥の神南備山にてもあるべし、○人之守山は、山の何恰さに、人の愛て、目離ず目守山、と云なり、(新古今集に、すべらきをとときはかきはにもる山の山人ならし山かづらせり、とあるは、近江國守山を、皇朝を守護る謂にいひつらね、今は山名にはあらで、ただ賞愛して、目かれずまもる意に、いひつゞけたり、)〔頭註、古今集、白露もしぐれもいたくも〕○本邊は、山の麓の方なり、○末邊は、峰の方なり、仁徳天皇紀、菟道稚郎子皇子御歌に、望苦弊破積瀨烏於望臂泥、須惠弊破伊暮烏於望比泥云々、(これは山の麓峯をよみ給へるにはあらねど、同詞なる故に、こゝに引つ、)○浦妙山會、(浦妙、元曆本に、妙沙と作るは誤なり、)浦は、心なり、裏なり、心悲し、心戀したどの心なり、妙は、ほめて云詞なり、雄略天皇紀大御歌に、據暮利矩能播都制能夜麻播、阿

野備于羅虞波斯、阿野備于羅虞波斯、とあり、會は、惻愴國會などの會なり、○泣兒守山は、守山をいはむとて、泣兒と云かけたるなり、泣兒守とは、幼き兒の泣を、母の慰め守るよしなり、さて守山とは、上に、人之守山とあると、同じ意なり、(契沖が、應神天皇五年に、山守部を定させ給ひて後、山々に山守なきはなけれども、三諸山は、ことに神のためにもる山なり、第十四に、つくばねのをてもこのものにもりべする、ともよめり、と云れど、こゝの守山は、上に云如く、唯人の愛て、目離ず、目守る義の外なかるべし、)

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

霹靂之。日香天之。九月乃。鍾禮乃落者。鴈音文。未來鳴。神南備乃。清三田屋乃。垣津田乃。池之堤之。百不足。五十槻枝丹。水枝指。秋赤葉。眞割持。小鈴文由良爾。手弱女爾。吾者有友。引攀而。峯文十遠仁。搦手折。吾者持而往。公之頭刺荷。

霹靂之日香天之、(岡部氏は、なるかみの、ひかをるそらの、と訓て、しぐれのはれくもる時なれば、日のくもるそらの、といふなり、さてなるかみは、冠辭にて、冠辭よりは、光とつゞけたり、うけたる言の、かをるは、くもることなり、潮氣のみかをれると云も、即潮氣のくもるといふなり、日カヲルを、ひかる方につゞけなすは、冠辭の例なり、といへり、されど天之とありては、下に屬き難し、かにかくに誤字あるべし、)本居氏、雨霧合渡日香久之、とありしが、霧合を、霹之と誤

れるから、上の雨字を、さがしらに、霹なるべしとて改め、渡字を脱せるなるべし、三卷に、度日の陰もかくろひとあり、と云り、猶考べし、○未來鳴は、(いままだきなかず、にては謂なし、必さかりに來鳴時なればなり、)未は乏字の誤にて、トモシクキナクと訓べきか、八卷に、誰聞都從此間鳴度、鷹鳴之婦呼音乃、乏、左右爾、九卷に、妹當衣刈音夕霧來鳴而過去及、乏、などあり、(略解には、文末二字、率字の誤れるにて、かりがねのいざなひきなくか、と云り、)○神南備(神字、元曆本、拾穂本等には、甘と作り、)は、飛鳥のなり、○清三田屋は、清とは神に供む爲に、齋清めたる謂なり、三田屋は、三は御字の意なり、神供のために作る御田を、植て刈て春まで守る屋なり、神代紀に、以天垣田爲御田、會根好忠集に、三田屋守今日は五月に成にけり急けや早苗老もこそすれ、(後拾遺にも載たり、)○垣津田乃池とは、垣津田は、其御田屋の垣内の田を云なるべし、池は、其御田にまかする料に、穿設けたるなり、(契沖が、第九に、みもろの神なび山にたちむかふ、みかきの山にとよめる、そのみかきの山にある田をいふか、神垣の内のごとく、まぢかく作るをも云べしと云るは、いさゝかわろし、又或説に、此歌の神南備は、平群郡にて、法隆寺の鎮守天満宮の前の池を、今里人は、天満の池と云り、是垣津田の池なり、と云り、いかゞあらむ、)○百不足は、五十の枕詞なり、○五十槻は、(五字、舊本に三と作るは誤なり、今は古本に従つ、又元曆本、拾穂本等に、五十を卅と作るは、再誤れるにて、いよくわろし、)五十は借字にて、齋槻なるべし、御田の池の堤にあれば、齋清はりたる槻といふなるべし、齋を、いとふは、齋垣を、いかきと云に同じ、さて槻は、古多くは、池溝の堤に殖けるなるべし、二卷に、趁出之堤爾立有槻木之已知碁智乃枝之云云、○水枝指は、みづくとうるはしき稚枝のさすを云なり、(秋時にても、今春新に芽出たる枝を

ば、然云つべし、契沖が、水枝は、三枝にて、凡そ木は、こなたかなたに枝のさせば、中をあはせて、三枝と云り、と云るは、非なり、水と三とは、清濁異なるをや、水は借字にて、美豆山、美豆垣などいふ美豆に同じ、(頭註、弘蔭按に、水枝指秋赤葉とは、凡て木葉は、末葉より色附そめ、芽子などは、本ば、中にも露霜に、はやく變色ふものにて、其艶)○眞割持は、岡部氏、マキモタルと訓べし、と云る、よろし、小鈴とつゞきて、吾手に纏持たる鈴もゆらになり、割は、常にはさきといへるを、古くは、きとのみも云しなれば、唯きの言に用ひしなり、靈刻春など、きの假字に用ひし例あり、割は刻に同じ、(契沖が、マサキモツと、舊訓にあるによりて、云る説は、云に足す、)此一句、上の赤葉よりは連かず、小鈴といふに屬けり、○小鈴文由良爾は、手玉母由良爾とあるに同じ、(文は、語辭にて、由良は、鈴の鳴音なり、既に十卷七夕歌に、足玉母手珠毛由良爾云々、とある處に、具く云るを見て考べし、)○手弱女爾云々は、手力もなき弱き女にはあれども、夫君のためにとて、手折る謂なり、三卷に、石戸破手力毛欲得手弱寸女有者爲便乃不知苦、○引攀而は、赤葉をなり、○峯文十遠仁は、岡部氏云、峯は、延多か、延太かの二字の、一字となりし物なり、エダモトヲ、ニなり、と云り、十遠は、多和々と云に同じ、既に云り、○椽手折、椽は、いひおこす詞にて、手して物する事に、多くそへて云り、九卷に、椽手折多武山霧云々、○吾者持而往は、アハモチテユクと訓べし、○公之頭刺荷は、夫君の頭刺のためにとて、と云なるべし

反歌。

獨耳。見者戀染。神名火乃。山黃葉。手折來君。

第一二句は、唯獨のみ見てはあかず、夫君が、戀しく思はるゝ故に、と云なり、○山黄葉、長歌に堤と云て、こゝにかく山と云るは、即かの御田、神南備山の山田にて、其處の池堤に立る槻なるべし、○手折來君は、タフリケリキミと訓べし、ケリは、來有なり、キケはケと切れり、又タフリコシと訓ても、然るべし、○歌意は、唯獨のみ見ては、足す戀しく思はるゝ故に、神名火山の黄葉を、艱難して手折來にけるを、あはれと見賜へ、夫君よ、となり、○舊本、此所に、此一首入道殿讀出給の九字あり、古寫本、異本等には無、後人の加筆なり、これは當時入道殿の、此歌の訓を付られたるを記せるなり、そもく今こそ、古學のみさかりの世となりて、此集の歌を訓ことなど、さばかり、むつかしきことにはあらぬを、古學の道の開けざりし時には、こよなく訓難きこと、せし故に、一首歌の訓を付たるをも、いみじき功業とせる故に、かく記せるなり、江家江説など、記せる所あり、これらも、大江家の人の訓點を付たるを、記せるなり

右二一首

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

天雲之。影寒所見。隱來笑。長谷之河者。浦無蚊。船之依不來。磯無蚊。海部之釣不爲。吉咲八師。浦者無友。吉晝矢寺。磯者無友。奥津浪。諍榜入來。白水郎之釣船。

影寒所見は、寒は、寒字の寫誤なり、カゲサヘミユルと訓べし、雲影の見ゆるは、水の至て清き意なり、十六に、安積香山影副所見山井之云々、古今集にも、月のあきらかなることをよめるに、飛

鴈の數さへみゆるとあるを、顯昭の註には、一本に影さへみゆるとありと云り、と契沖いへり、○隱來笑は、枕詞なり、既く出つ、○長谷之河は、城上郡にあり、既く一卷に出つ、○浦無蚊云々（此句、並次の磯無の無字共に、元曆本になきは、脱たるなり、）は、よき浦の無故にや、船の依來ぬ、よき磯のなき故にや、海部の釣爲ぬとの謂なり、已下八句は、二卷入麻呂歌に、石見乃海角乃浦回乎、浦無等人社見良目、瀧無等人社見良目、能咲八師浦者無友、縱畫屋師瀧者無輛云々、とあるに似たり、○吉晝矢寺は、寺は、濁音の假字なるに、此清音の處に用るは、取はづしたるものか、又は子字の誤にてもあるべし、此下に、縱惠八子と書り、子寺、草書混易し、○奥津浪は、次の句をいはむ料なり、浪の立て依來るは、競ひ重るものなればなり、奥は河の奥にて、凡て古は、河海に限らず、岸側より遠放りたる方を、奥と云り、なほ三卷に、八雲刺云々吉野川、奥名豆颯、とある歌につきて、具く云るを見て考ふべし、○諍榜入來（諍字、舊本に淨と作るは誤なり、今は官本、拾穂本等に従つ、校本にも、異本、古寫本、淨作諍、とあり、）は、キホヒコギリコと訓べし、岡部氏が、諍をキソヒとよめるはわろし、諍は、古言にはキホフとのみ云て、キソフと云ること、凡てなし、既く具く云り、此は白水郎の船どもの、我先にと争ひて、こぎ入來よ、といふなり、（略解に、浪の打よするに競て、こぎ入來れと云意とせるは、いさゝかたがへり、）〔頭註、也支曾比云又支曾比加太利、とあれば、伎曾布と云も、古言には非すと〕○歌意は、雲影さへうつるばかりの、清潔泊瀬の河なるに、よき浦や磯の無故にや、海人船の依來て釣せざるらむ、よしやよき浦磯は無とも、此河の清き風趣に愛て、争ひ榜入來れ、海部の釣船よ、となり

反歌。

反字、舊本友に誤れり、類聚抄、古寫小本、拾穂本等に従つ  
沙邪禮浪。浮而流。長谷河。可依儀之。無蚊不恰也。

浮而流は、(或人の考に、こは河の流の早ければ、さざれなみの立ながら、浮流るゝをいへり、と云れど、わろし、又岡部氏が、浮は湧の誤にて、わきてななるゝなりと云るは、よしなし)浮は沸字の誤寫なるべし、さらばタギチテナガルと訓べし、十卷に、落沸速瀨涉云々、とあり、九卷に、瀧之瀨從落墜而流云々、○歌意は、細浪の沸りて流るゝ、甚清き長谷河なるに、海へ船のよるべき儀のなきのみが、心にもあらで、不足さぶくしき、いはむ方なし、となり、(浪の速きが故に、船のよるべき儀もなき意と見るは、わろし、)

右二一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

葦原笑。水穂之國丹。手向爲跡。天降座兼。五百萬。千萬神之。神代從。云續來在。甘南備乃。三諸山者。春去者。春霞立。秋往者。紅丹穗經。甘嘗備乃。三諸乃神之。帶爲。明日香之河之。水尾速。生多米難。石枕。蘿生左右二。新夜乃。好去通牟。事計。夢爾令見社。劔刀。齋祭。神二師座者。

第一二句は、大御國の大名にて、本居氏國號考に具云り、○手向爲跡は、(岡部氏は、手は、發語にて、向平らぐる意なるべし、と云り、されど、向平らぐることを、手向と云る例、外になければ、いかゞなり)中山嚴水、こは三諸山の、いと遠き御代より齋ひまつられ給ふことを、むねとしていへれば、この手向は、神に物を奉りて、齋ひまつることなるべし、神賀詞に、大穴持命乃申給久、皇御孫命乃靜坐牟大倭國申天云々、賀夜奈流美命能御魂乎、飛鳥乃神奈備爾坐天、と有て、三諸大神は、神の御代より、手向し祭られたまふ神にましますを、思ふべし、さればこの意は、此水穂の國に坐ます神たちに、手向すとて、天降坐けむ、その神代より、名高く言繼來たる、神南備乃云々の意なり、と云り、(猶考べし)○神代從云々、五卷に、神代欲里云傳介良久云々、八に、於保奈牟知須久奈比古奈野神代欲里伊比都藝家良久云々、○霞字、舊本霞と作るは誤なり、今は拾穂本、古寫一本等に従つ、校本にも、活字本、古寫本、霞作霞、とあり、○秋往者は、秋になればの意なり、○紅丹穗經は、紅葉の艶ふをいへり、○三諸乃神は、即山をさしていへり、○帶爲は、オビニセルとよむべし、又オバセルとも訓べし、山の帯であるを云り、此下に、神名火山之帶丹爲留明日香之河乃、七卷に、大王之御笠山之帶爾爲流細谷川之云々、九卷に、三諸乃神能於婆勢流泊瀨川、十七立山歌に、於婆勢流可多加比河波能云々、ともよめり、○水尾速は、水脈が速き故にの意なり、○生多米難は、苔の生留め難き、と云なり、○石枕は、枕は根の誤にて、イハガネノなり、と岡部氏云り、眞に然なくては、聞えがたし、但しイハガネニとよまむぞ、然るべき、○蘿生左右二は、早河の石根には、苔の生とゞまりがたきものなるを、それにさへ苔の生までと、末久しくかけて云るなり、○新夜乃、此一句は、次二句を隔て、夢爾令見社の上に置いて意得べし、新

夜乃夢とつゞくは、十二に、我心等望使念新夜一夜不落夢見、又、荒田麻之(麻は夜の誤なり)全夜毛不落夢所見欲、などあると同じ、(今の新夜を、契沖が、夜は借字にて、新世なり、と云るによりて、誰もしか心得来れども、わろし、もし新世ならば、新夜乎となくては叶はず、乃とありては、好去通牟とつゞくべからず、句をおきかへて聞ときは、いと穩なるを、今迄心の付たる人なし)○好去通牟は、未久しく平安くて、この三諸山に、あり通ひつゝ遊ばむ、と云なり、好去と書て、サキクとよめる例、集中にこれかれあり、○事計は、俗に、爲道爲方などいふが如し、既く具く云り、○夢爾令見社は、未限りなく、さきくあり通はむ爲方を新夜の夢に告給へと、此山の大神に願申すなり、○劔刀云々、垂仁天皇紀に、二十七年秋八月癸酉朔己卯、令二祠官一ト三兵器爲二神幣吉之、故弓矢及横刀、納三諸神之社、仍更定三神地神戶、以時祠之、蓋兵器祭三神祇、始興於是時也、と見えて、古へより、劔を納て神祇を祭れるなり、されば劔刀を納奉りて齋祭れる、此大神にましますば、いかで件の事計を、夢に告給へ、と云なり

反歌。

神名備能。三諸之山丹。隱藏杉。思將過哉。蘿生左右。

隱藏杉は、四卷に、味酒呼三輪之祝我忌杉手觸之罪歎君二遇難寸、又七卷に、三幣取神之祝我鎮齋杉原、などあるが如し、神木は、汚穢を放るが爲に、繩引延て、隱藏す意をもて、隱藏と書り、さて即てこれを、次句の過をいはむとの序とせり、九卷に、神南備神依板爾爲杉乃念母不過戀之茂爾とあり、○思將過哉(將字、類聚抄にはなし)は、思ひ忘れむやは、といはむが如し、歌意

は、この三諸山の齋杉に、蘿の生代まで、思ひ忘れずして、此神社に仕奉らむ、となり

五十串立。神酒座奉。神主部之。雲聚玉蔭。見者乏文。

五十串は、齋串なり、(串字のこと、古事記傳云、久志は、もと串字にて、字書に、燔肉器とあり、然るに此方にては、古より串字を用ひたり、串字には、久志の義は見えず、但物相貫也、と註し、字形も串と似たる故に、まがひつるなるべし、漢國にても、此二字まがへることあり、和名抄には、唐韻云、弗炙肉串也、和名夜以久之、とあり、是も古本には串と作り、齋をいと云は、齋垣などの例なり、(今世神を祭るに、幣串五十本を立るとぞ、其はこの五十串を、五十本の串の義と意得たるより、起れることにはあらざるか)此は幣玉などをさしはさみて、神に供る串なり、神代紀一書に、五百箇眞坂樹八十玉籤、また五百箇野籬八十玉籤、などあり、(夫木集に、卯月垣白木綿かけてみたらしや花のいぐしは神やうくらむ)○神酒座奉は、神酒を机に居て、神に供奉ると云なり、神酒は、倭名抄に、日本紀私紀云、神酒、和語云美和、とあり、既く二卷に、哭澤之神社爾三輪須惠雖禱祈云々、とある歌に具云り、(現存六帖に、道の邊の杉のした枝にひくしめは神酒座奉るしるしなるらし、○神主部は、神事をつかさどる人の部なり、部字は書たれども、こゝはたゞカムヌシとよむべし、○雲聚玉蔭は、雲聚は、推古天皇紀に、十一年十二月戊辰朔壬申、始行冠位云々、唯元日著髻華(髻華此云子孺)と見えたり、玉蔭は、本居氏、玉は山を誤れるなり、草書にては、山と玉とよく似たる故なり、山蔭は、髻華に垂たる日影纒なり、と云り、猶委く、玉勝間十三に見えたり、○乏文は、さてもめずらしや、とほめたるなり、文は、歎息を含める助辭なり、○歌意かく

れたるすぢなし

右三首。

首の下、舊本には、但或書此短歌一首無有載之也、と大書せり、古寫一本には小書とす、拾穂本には、右三首、但或云々已下十三字、ともになし、此間に、拾穂本には一首并短歌作者未詳、と云九字あり

帛則。檜從出而。水蓼。穂積。至。鳥網張。坂手乎過。石走。甘南備山丹。朝宮。仕奉而。吉野部登。入座見者。古所念。

帛則(帛字、拾穂本には叫、元曆本には川と作り、)は、誤字なるべし、(まづ契沖が、舊訓にミテグヲとあるに依て、みてぐらもて、ならより出るといふべきを、古歌には、ことばくはしからぬこととし、と云るはいかゞ、古語には、言約にいへること、多くあれども、理貫りて、中々に後世よりは詳しきを、大よそに見るときは、省過たりと思ふ事もあれど、具に味ふる時は、必然らぬ事なり、古語におろそかなりと云べし、又岡部氏が、帛則は、冠辭とすべし、續日本後紀、伊勢への詔に、大幣乎令捧持天奉出、とある如く、大内よりは出すといへば、冠辭におけりとすべし、と云るは、ひがことなり、また本居氏の、帛は、内日なるを下上に誤、つひに帛とかき、また則は、刺の誤、檜は都の誤にて、ウチヒサス、ミヤコユイデ、ならむ、と云るは、甚じき強解なりけり、)故思ふに、則は、奉字の草書の、下の二の畫滅たるより、つひにかく誤れるなるべし、さらば又マツリと訓べし、三卷に、佐保過而寧樂乃手祭爾置幣者云々、とあるをも考合べし、奈良坂を過るには、古より必幣帛奉ることなればなり、(この旅は帛も取あへず手向山、とよまれしも、奈良の手向山なり、)○水蓼は、ミヅタデと四言に訓べし、枕詞なり、(十六には、八穂蓼乎穂積、とあり、現存六帖に、水蓼の穂積にかよふ村鳥の立居につけて秋ぞ悲しき、これも水蓼をとこそ、あらまほしけれ、)○穂積は、十市郡にあり、今蒲津村と云といへり、○鳥網張は、枕詞なり、此は坂鳥の朝越ましてともよめる如く、山坂のあたりをば、鳥の群立て、飛越ることの多ければ、そこに鳥網張設て、獵師が鳥を獲故に、鳥之網張坂と云意に云かけたり、等奈美は、鳥之網の縮れるなり、(ノアの切ナ)○坂手は、景行天皇紀に、坂手池をつくらせ賜ふよし見えたり、今城下郡に、坂手村あり、といへり、契沖、神名張に、十市郡坂門神社、とあるを、引たれども、こは別なるべし、○石走は、枕詞なり、○甘南備山(甘字、校本に、水本、官本、作神、とあり、)は、高市郡の飛鳥のなり、○朝宮仕奉而は、朝の御饌を仕奉るを云なるべし、○古所念は、古の天皇等の行幸のことの、思慕はるゝとなり、○歌意かくれたるすぢなし、此歌は、天皇の、奈良より吉野へ行幸の時に、よめるなり、神南備山の離宮に、御止宿ましくて、その翌朝に、御饌仕へ奉りて、さて吉野へと入ますなり、かくて此歌よめるは、其神南備の離宮を、出發せ給ふほどのことなるべし、反歌に、其離宮處をよめるは、其故なり、此時の天皇は、元明天皇なるべし

反歌。

月日。攝友。久經流。三諸之山。礪津宮地。

カヘシウダ  
フキヒヘ ユキカヘレドモ ヒサニフル ミモロノヤマノ トツミヤトコロ  
月日。攝友。久經流。三諸之山。礪津宮地。

攝友は、上に行字か、立字か脱たるなるべし、ユキカハレドモとか、タチカハレドモとかあるべし、字書に、攝代也、と見えたり、(元曆本に、ウツリユケドモ、とよめるによらば、移去友などありけむを、誤れるにもあるべし、)持統天皇の時、此山に、離宮仕奉りてより、今元明天皇まで、三御代の間、多くの年月日の改り、移代れるを云、○礪津宮地は、離宮所なり、三卷に、天皇御遊雷岳之時、柿本朝臣麻呂作歌に、皇者神二四座者天雲之雷之上爾廬爲流鴨、とありて、其天皇は持統天皇にて、此御時より始れる離宮なりけむ、○歌意は、多くの年月日は、改り移り代りぬれども、常しなへに、長く久しく變らず、經たる、三諸山の離宮處にてあるぞ、となり、(頭註、枕雙紙も日もかはりゆけども久にふるみむろの山の、といふふること、ゆるるかにうちよみ出し給たまへる、)いとわかしとおぼゆるを云々、袖中抄に、月も日もあらたまれども久にふるみむろの山のとつみや所、○舊本、此間に、此歌入道殿讀出給、の八字あり、古寫本、拾穂本等にはなし、上にくはしく云り右二首。

此三字、拾穂本にはなし、首の下、舊本に、但或本歌曰故王都跡津宮地也、とあり、拾穂本には、但或本歌曰を、一云と作、也字はなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり斧取而。丹生檜山。木折來而。楸爾作。二梶貫。磯榜回乍。島傳。雖見不飽。三吉野乃。瀧動動。落白浪。

斧取而は、木折へ係れることばなり、○丹生檜山は、丹生は、吉野郡にあり、二卷に、丹生乃河瀬者不渡而、由久遊久登懸痛吾弟乞通來禰、七卷に、斐太人之眞木流云爾布乃河、などある、同處なるべし、檜山は檜の多く生たる山なれば云り、○楸爾作、(楸字、舊本には機、古本には機、古寫本には機、官本には機、拾穂本には機、阿野本には機、と作り、機機は、機機なるべし、字書に、楸、楸は、ともに與、筏同、と見え、筏、筏也、と註せり、彼此を考合て、今改つ、機、機、機、機は、共によしなし、)は、イカダニツクリと訓べし、一卷に、眞木乃都麻手乎百不足五十日太爾作、派須良牟、とあり、十九に、漢人毛筏、浮而遊云とあり、○二梶(梶字、拾穂本には機と作り、)は、左右の楫を云なり、○磯榜回乍(回字、古寫本、官本、水戸本、拾穂本等には、廻と作り、)は、磯を漕廻りつゝ、といふなり、磯は、即吉野川の磯なり、○島傳は、島より島につきて、漕めぐるよしなり、河にも池にも島といふ事、古の常なり、○瀧動動、六卷に、宮動動爾、また、山袋動響爾、十一に、瀧毛響動二、十四に、伊波毛等杼呂爾於都流美豆云々、など見えたり、瀧は、吉野の大瀧を云べし

カヘシウタ 反歌。旋頭歌。

此五字、舊本には旋頭歌とのみ作、古寫本、拾穂本には、反歌とのみ作り、校本に、古寫本、水本、旋頭歌三字、作反歌(旋頭歌)五字、とあり、是宜し、こは右の長歌の反歌と見えたり、反歌に旋頭歌をよめることいとめづらし

三芳野。瀧動動。落白浪。留西。妹見卷。欲白浪。

妹見卷(類聚抄に、見の下に、面字、卷の下に、色字あるは、いぶかし、)は、イモニミセマクとも、



イモトミマクノとも訓べし、○歌意は、吉野川の瀧も、動々と響き鳴て、激り落る白浪の、おもろき風景を、家に留め置し妹に、いかで見せまほしき事ぞ、となり、又は妹と二人して、見まくほしき事ぞ、となり

右二一首

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

八隅知之。和期大皇。高照。日之皇子之。聞食。御食都國。神風之。伊勢乃國者。見者之毛。山見者。高貴之。河見者。左夜氣久清之。水門成。海毛廣之。見渡。島名高之。會許乎志毛。細美香。己許乎志毛。間細美香母。挂卷毛。文爾恐。山邊乃。五十師乃原爾。内日刺。大宮都可倍。朝日奈須。目細毛。暮日奈須。浦細毛。春山之。四名比盛而。秋山之。色名付思吉。百磯城之。大宮人者。天地與。日月共。萬代爾母我。

初四句は、上に多く見えたり、○御食都國(都字、拾穂本には津と作り)は、天皇の御贄獻る國を云ことなり、六卷に、御食國志麻乃海部有之、とある處に、具く云りき、御饌調國と云なるべし、○神風之は、枕詞なり、既く出つ、○國見者之毛は、廿卷に、夜麻美禮婆見能等母之久、可波美禮婆見乃佐夜氣久云々とあるを併思ふに、こゝも國見者見之乏毛、とありけむを、字を落したるものならむと、はじめ思ひしはあらざりけり、決て衍文なり、さるは次に山と河とを對へ云て稱へた

れば、初に國のことをいはむは、無用なればなり、さればこの五字は、上下の字どもに見混へて、入しなるべし、○高貴之、三卷不盡、山をよめる長歌に、神左備手高貴寸、とあり、○水門成は、入海にて島々崎々多ければ、水門の如く、と云ならむ、○海毛廣之は、ウミモヒロシと訓べし、六言一句なり、(略解に、ウミモマヒロシとよめれど、眞字なければ、さはよむべからず、)毛は、山河のみならず、海までもとの意なり、山河を主とたて、わざと海をかたわらとして云るが、おもしろし、○見渡は、ミワタスと四言に訓べし、此下にも、見渡爾妹等者立志、とあり、○島名高之は、按に、名は毛字の誤なるべし、十卷にも、毛を名に誤れる例あり、名毛草書似たればなり、シマモタカシと六言に訓て、上の海毛廣之、に對へたり、(略解に、名高之とあるに依て、垂仁天皇紀を引たれど、わろし)毛の意は、上なるに同じ、○會許乎志毛浦細美香の九字は、決て有るべきを、寫し脱せることしるし、其よしは、下の方に、朝日奈須目細毛、暮日奈須浦細毛、と目細と浦細と二をいひて、上を應たりときこゆるに、その下に照べき、目細と浦細との二を云すしては、たちまちかけ合ぬことなるを思ふべし、初に、目細しく心細しき故にか、この五十師原に、大宮造り仕奉りけむと、おしはかりたる如くにいひおきて、後に、今よくみれば、げにも目細しも、心細しもと治定て云る趣なるを、よく味ひ考べし、されば、右の二句を、姑補へ入たるなり、さて會許乎とは、其をと云むが如し、其とは、山河海島などをさして云り、志毛とは、多かる物の中に、その一をとり出ていふ辭なること、さきさきに云る如し、浦細とは、此上にも見えて、浦は借字心に、心に好愛まるゝを云ば、此二句の意は、其山河海島などのたゝすまひを、とりわきて、心に好愛まるゝ故にか、と謂なり、○己許乎志毛は、己許乎とは、此をと云むが如し、此とは、山河海

鳥をさして云ること、上の其に准べし、○間細美香母は、目細き故にか、と云なり、間は借字にて、次に目細と書ると同じく、見ることのよきを云詞なり、古事記崇神天皇條に、遠津年魚目目微比賣、と云あり、書紀には、眼妙媛と書り、母は、歎息を含める助辭なり、上には、浦細美香、とのみ云、下に、間細美香母、と母の辭をそへて云るは、心細と、目細との二を帶て、歎きたるなり、さて此句の下に、大宮造り奉仕りけむ、と云辭を、假に加へて意得べし、然らでは、香と云る疑辭の結、下になければなり、其例は、さきにたびく出たり、○掛字、拾穂本には掛と作り、○文爾恐は、アヤニカシコシと訓て、暫此にて絶て意得べし、次の大宮仕といふにかゝればなり、(アヤニカシコシと訓て、山邊乃と、直に續て心得るは、わろし、)○山邊乃五十師乃原は、本居氏、伊勢國鈴鹿郡山邊村と云所なり、そこに山邊赤人の、屋敷跡と云傳へたる地あり、又同じ人の硯水とて、古き井もあり、これ山邊御井なり、赤人のことを云傳へたるは、此地の名につきて、いひよせたるひがことなり、さて五十師乃原は、イシノハラとよむべし、いしの原といふ名のよしは、今石薬師驛に、石薬師とて寺有て、石佛をまつれる、そは地の上に、おのづからに立る大きな石のおもてに、薬師といふ佛のかたを、ゑりつけたるにて、此石あやしき石なり、思ふに佛をゑりたるは、後のことにて、上つ代より、此あやしき石の有しによりてぞ、石の原とは名に負たりけむ、かくて此長歌は、持統天皇の、此國に行幸ありしをりの、行宮のさまをよめりと聞えたれば、かの赤人の屋敷跡といふなる地ぞ、その行宮の跡なるべき、山邊村は、まがり野といふ野の、東のはづれの、にはかにくだりたるきはの、ひき、所なる故に、東の方より見れば、小山の麓なり、されば反歌に、山とよめるなるべし、と云り、なほ玉勝間三卷に、甚詳に論へるを、見て考ふべし、○内日

刺(刺字、古寫本に判と作るは、刺の異體なり、)は、枕詞なり、既く出つ、○大宮都可倍は、大宮を造奉にて、持統天皇の行宮なり、○朝日奈須、暮日奈須は、朝日の如く、暮日の如くといふなり、朝日暮日を、目細、心細しく、ほめたゝへたること、古語にはいと多し、○春山之、秋山之は、共に枕詞なり、○四名比盛而(盛字、元曆本に、咸と作るは誤なり、)は、艶やぎ榮えて、といふなり、四名比は、三卷上、眞木葉乃之奈布勢能山、とある歌に、委云り、○色名付思吉(色字、元曆本に、包と作るは誤なり、)は、面貌の色の馴着しく愛しきよしなり、○百磯城乃(磯字、元曆本、拾穂本には、磯と作り、)は、枕詞なり、既く出つ、○大宮人は、天皇に仕奉れる女官等なり、○天地與は、二卷に、天地與共將終登念乍云々、とあり、○月日共は、ヒツキトモノと訓べし、二卷に、天地日月與共滿將行神乃御面跡云々、十九に、天地日月等登聞仁、萬世仁記續牟會云々、などあるに同じ、比都奇といひ、都奇比といふことの分別は、既く五卷上に、委説り、合考べし、○萬代爾母我は、萬代にもがなあれかし、との意なり

反歌。

山邊乃。五十師乃御井者。自然。成錦乎。張流山可母。

成錦乎張流とは、本居氏云、かの持統天皇の行幸は、六年の三月なれば、櫻桃などの花を云るか、又は大寶二年十月にも、同じ天皇、參河國に行幸有しかば、其時にもあらむか、もし然らば、行宮は、參河への道次の行宮にて、錦は紅葉なるべしと、これも玉勝間に見えたり、六卷長歌に、巖者山下耀錦成花咲呼理云々、八卷に、經毛無緯毛不定未通女等之織黃葉爾霜莫零、などあり、

思合べし、〔頭註、和訓葉に、五十師乃御井者云々、夫木集〕○歌意は、五十師の御井のあたりの山は、人力して縫たるには非ず、自然になれる錦を張設たり、さても、奇しく見事なること哉、となり、○舊本此間に、此歌入道殿下令讀出給、の十字あり、此も古寫本、拾穂本等にはなし、  
右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり  
空見津。倭國。青丹吉。寧山越而。山代之。管木之原。血速舊。于遲乃渡。瀧屋之。  
阿後尼之原尾。千歲爾。闕事無。萬歲爾。有通將得。山科之。石田之森之。須馬神爾。  
奴左取向而。吾者越往。相坂山遠。

空見津、青丹吉は、共に枕詞なり、○寧樂(寧)字、元曆本、古寫本等に、常と作るはわろし、(樂)字、舊本に無は、脱たるなり、○管木之原(管)原、舊本に菅と作るは誤なり、拾穂本に従つ、)は、和名抄に、山城國綴喜郡豆々木、仁徳天皇紀に、皇后更還ニ山背、興宮室於筒城岡南而居之、とあり、(都豆紀と濁るは非なり、清て唱べし、)○血速舊(血)字、元曆本に血と作るは、異體なるべし、速字、拾穂本に遠と作るは、誤なり、)は、枕詞なり、○瀧屋之阿後尼之原は、何處にか未知ず、(略解に、宇治郡三室村にあり、蜻蛉野の一名と、或人云り、とあり、)考べし、○有通將得は、ありつゝ行通はむとて、と云なり、將通と書べきを、かく書る例、往々に見ゆ、○石田之森(森)字、官本、古寫本、拾穂本等には、社と作り、)は、神名帳に、久世郡石田神社(大、月次、新嘗、)と見えたる、是

なり、(宇治郡山科神社二座、と見えたるにはあらず、混ふべからず、)九上に委云り、合考べし、○須馬神は、皇神なり、○奴左取向而は、幣帛を取て、向奉りて、といふなり、○歌意、かくれたるすぢなし、此歌は、奈良京より、近江の本屬の地へ、衣服、田暇、歸寧などにて、通ふを云なるべし、と岡部氏云り

右一首。

此三字、こゝにあるべきを、左に云る如く、混ひたるより、失たるなるべし、○此間に、舊本には、或本歌曰、とあれど、左の歌は、右の歌とは、意詞いと異りて、別の歌なり、拾穂本に此四字なき、宜し

綠青吉。平山過而。物部之。氏川渡。未通女等爾。相坂山爾。手向草。絲取置而。我  
妹子爾。相海之海之。奥浪。來因濱邊乎。久禮久禮登。獨曾我來。妹之目乎欲。

綠青吉(青)字、官本、拾穂本等には丹と作り、)は、枕詞なり、阿乎爾を、綠青と書る事、既く一卷に具説り、披見べし、古來此枕詞の義を、解得たる人一人もなし、○未通女等爾も、枕詞なり、十卷に、吾妹兒爾相坂山之、十五に、和伎毛故爾安波治乃之麻波、古今集にも、わぎも子に相坂山、とよめり、○手向草は、一卷に、白浪乃濱松之枝乃手向草、とあり、何にまれ、神に手向る具をいふ、契沖云、相坂は、畿内をこえて、東海道におもむく初の所なれば、手向をして、つゝがなからむことを祈るゆゑに、此集第六に、ゆふたゝみたむけの山と、坂上郎女がよめるも、此山なり、古

今集序には、あふさか山に至りて、手向をいのり、と書り、○絲取置而、岡部氏、絲は麻の誤なり、と云り、又サトリオキテと訓べし、○我妹子爾は、枕詞なり、十二に、吾妹兒爾又毛相海之安河、とよめり、○來因濱邊乎は、キヨスハマヘヲと訓べし、○久禮久禮登は、五卷に、都禰斯良農道乃長手袁久禮久禮等伊可爾可由迦牟可利巨波奈斯爾、とあるに同じ、闇闇にて、獨行道のおぼつかなき意の詞なり、○妹之目乎欲は、妹を相見ま欲くしてといふこゝろにて、集中に甚多き詞なり

反歌。

相坂乎。打出而見者。淡海之海。白木綿花爾。浪立渡。

白木綿花の事、既く云り、○歌意は、逢坂山を越て、濱の方に打出て見やれば、淡海の海づらに立渡る浪が、白木綿花を散したる如くに見ゆるよ、となり、○契沖云、或人云、近江に打出の濱といふは、此歌よりいひならへり

右三首。

三字、一二に改むべし、此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、といふ六字あり

近江之海。泊八十有。八十島之。島之崎邪伎。安利立有。花橋乎。末枝爾。毛知引懸。仲枝爾。伊加流我懸。下枝爾。此米乎懸。己之母乎。取久乎不知。己之父乎。取久乎思良爾。伊蘇婆比座與。伊加流我等此米登。

泊八十有は、七卷に、近江之海湖有八十、とあり、三卷に、近江海八十之港爾、ともよめり、八十は數多きを云り、(必八十に限れるにはあらず、十卷に、天漢河門八十有、とも見えたり、○島之崎邪伎(崎字、官本には崎と作り、)は、六卷に、付將賜島之崎前、十九に、佐之與良牟磯乃崎、などあり、島の崎毎に、と云むが如し、○安利立有は、安利は、在通など云、在にて、在て立る意とせむは、事もなく穩なれど、(そは在立、在通など、人のする事のうへにのみつきて云たるを、こは橋樹の自植る意なれば、いさゝかいかゞなり、)なほ思ふに、在字の意にはあらで、ありく(と照り植る意にて、島山にあかる橋、などよめる如く、安利は、橋實の、照ることなるべし、さてその安利てふ言は、本居氏説に、集中に、安利伎奴とあるは、鮮なる衣なり、安利とは、あざやかなるを云、あざやかと云も、すなはち、ありざやかなり、又俗言に、物のあざやかに見ゆるを、安利とみゆるといふも、是なり、又月に有明と云も、夜の明方には、月の影の、殊にあざやかに見ゆる物なれば、あざやかにて明るよしにて云なり、書紀に甕甕を、ありかもと訓るも鮮なるよしなり、と云る、その安利なり、○毛知引懸は、竊を枝に引かくるを云なり、五卷に、母智騰利乃可々良波志母與、神樂歌に、みなと田にくゞひやつをり、やつながらとろちなや云々、とろちは、取竊なり、○伊加流我懸は、斑鳩を枝にかけ居るなり、斑鳩は、品物解に具に云、○此米乎懸は、鵲を枝にかけ居るなり、鵲も品物解に云、この二鳥を枝に懸居て、媒鳥とするなり、さて、この二鳥は、その形よく似て、つれだちあそぶものなり、一卷古註に、舒明天皇、伊與溫湯宮に幸時、斑鳩此米二鳥、大く集りて、稻穂を掛て、養はしめ給へることも見えたり、○己之母乎、己之父乎は、シガハ、ヲ、シガチ、ヲと訓べし、シガは、其之と云意なり、之我の言は、既く具云り、己之と書るは、

十二に、高麗劍己之景迹故、此下に、己之家尙乎などある、これなり、(本居氏は、己之は、ワガと訓べし、之我は其之と同じ、己之は皆字の加く、おのがと云意、我之と云意なれば、之我とは、いさ、か意異なり、といへれど、これらは斑鳩鶯などの、自己が事を、他よりいふ言なれば、シガと訓て、其之己母を、其之己父をと云意になれば、シガと訓に妨なし、此外此に准へてしるべし、これらは、ワガと訓ては、いとわろし、)○取久乎不知は、獲事を知らず、といふ意なり、取久は、取の延りたるにて、とる事と云むが如し、有を阿良久、零を布良久などいふに同じ、○伊蘇婆比座與は、伊は、そへ言にて、そばへ居るよといふ心なり、と云説の如し、(岡部氏は、伊は阿の誤にて、遊ばひをるよとあるべし、といへり、いかゞあらむ、)與は歎息辭なり、枕冊子に、つねにたもとをみ、人にくらべなど、えもいはず思ひたるを、蘇婆徹たる小舍人童などに、引留められて、なきなどするもをかし、とある、蘇婆徹に同じかるべし、○歌意は、近江海の、八十と數多くの島の、崎毎に植る、橋樹の上枝に、鶯を引かけ置、仲枝にも下枝にも斑鳩と、鶯との媒鳥をかけ居て、その父母を獲むとする事を、夢にも知ずして、何心もなく、そばへ立て遊び居るよ、さてもあはれに、いとほしの斑鳩と鶯や、となり、此歌は、中山巖水云、こは天武天皇の、吉野に入座した後、大友皇子の、天武天皇を襲ひ賜はむとて、しのびくに軍の設などせさせ賜ふほど、高市皇子、大津皇子は、其事を知せ賜はずて、何心も無ておはすを見て、天武天皇に、志ある臣のよみて、二人の皇子等に、諷し奉りたる歌なるべし、といへり、信にさもありなむ、崇神天皇紀、武埴安彦の邪心を起せる表に、少女のうたへる歌に、彌磨紀異利寐胡播椰飢廼餓鳥場志齊務苦農殊末句志羅珥比賣那素寐殊望、とあるに、譬へたる意相似たり

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり  
王。命。恐。雖見不飽。檀山越而。眞木積。泉河乃。速瀨。竿刺渡。千速振。氏  
渡乃。多企都瀬乎。見乍渡而。近江道乃。相坂山丹。手向爲。吾越往者。樂浪乃。志  
我能韓琦。幸有者。又反見。道前。八十阿每。嗟乍。吾過往者。彌遠丹。里離來  
奴。彌高二。山文越來奴。劔刀。鞘從拔出而。伊胡香山。如何吾將爲。往邊不知而。

雖見不飽は、七卷にも、雖見不飽人國山云々、とあり、○眞木積は、眞木の柚木を積て、泉川を下せば、かく云るなり、一卷に、泉乃河爾持越有眞木乃都麻手乎、十一に、宮材引泉之追馬喚犬二云々、などあり、○多企都(企は、清音の字なるに、此に用たるは、取はづして書るならむ、瀧の宜は、古言に必濁る字を用ひたればなり)は、瀧つなり、激るといふに同じ、○手向爲は、相坂山にては、常の旅にても必然するを、まして此度は、配流にあひて行なれば、ゆく末、身命の平安からむ事を願ひて、いよくねもごろに奉幣せるなり、○志我能韓琦(琦字、拾穂本には崎と作り、校本にも、古寫本、官本、崎作、とあり)は、其地の勝景を、復還來て見む、とつゞく意なり、ただ幸を云むために、設出たるのみには非ず、然れども、韓琦幸と疊りたるは、古語の妙處なり、○幸有者は、吾身命の幸くあらば、といふなり、一卷に、樂浪之思賀乃幸琦雖幸有大宮人之船麻知兼津、とあるは、その幸崎の地の、全幸てあれど、といふなり、此は下に云如く、穂積朝臣配流し時

の歌にて、いかで身命の平安て、吾罪を宥められなば、又反來て見む、と云なるべし、○又反見  
(見字、元曆本になきは、脱たるなり)は、復還來て見む、と云なり、○八十阿每(阿字、元曆本に  
河と作るはわろし)は、二卷に、此道乃八十隈每云々、とある處に云り、○彌遠丹云々(四句)は、  
二卷上に引る歌に、彌遠爾里者放奴、益高爾山毛越來奴云々、廿卷に、伊也等保爾國乎伎波奈例、  
伊夜多可爾山乎故要須疑云々、などあり、○劔刀云々(二句)は、伊香胡をいはむ料の序なり、かく  
つゞくる意は、刀を拔出て、伊撃といふ謂なり、伊はそへ言にて、撃は、崇神天皇紀に、八廻擊刀、  
とあり、○伊香山は和名抄に、近江國伊香郡伊香郷(伊加古)とあり、そこにある山なり、八卷  
に、伊香山野邊爾開有云々、さてかく云て、即次の如何をいはむ料とせり、○往邊不知而は、身の  
安じ留らむといふ、終の往方をも知ずして、いかゞ吾せむ、おぼつかなしや、との謂なり

反歌。

天地乎。歎乞禱。幸有者。又反見。思我能韓琦。

天地は、天神地祇なり、かく天神地祇を、天地とのみ云る由は、既に一卷藤原宮役民歌に、天地毛  
縁而有許會、とあるに付て、具く云り、○歎乞禱(歎字、舊本に難と作るは誤なり、本居氏の説に  
從て改めつ)は、ナゲキコヒノミと訓べし、○琦字、校本に、古寫本作崎、とあり、○歌意は、身  
の凶事を歎き悲みて、天神地祇に、懇勸に乞願ひ、奉幣祈禱りたる驗ありて、身命の平安て、遂  
に吾罪を宥められなば、この志賀の韓琦の風景を、又返り來て見むぞ、となり

右二首。

舊本此に、但此短歌者、(短字、古寫一本にはなし)或書云、穗積朝臣老、配於佐渡之時作歌者也、  
と註せり、(拾穂本には、右二首三字なくして、但此より下八字を、一云此一首、とありて、者也の  
者字なし)眞に然るべし、但し短歌のみ、老の作とせるは誤にて、なほ長歌反歌共に、同人の同時  
によめるなるべし、續紀に、養老六年正月癸卯朔壬戌、坐正五位上穗積朝臣老指斥乘輿、處斬  
刑、而依皇太子奏、降死一等、配流於佐渡島、と見ゆ、今かく平安て、いかで又反見むことを  
祈願し誠心を、神祇もうづなひ給へればこそ、はたして天平十二年六月十五日、大赦穗積朝臣老  
等五人、召令入京、と續紀に見えたれ、また同十六年、難波宮に幸し時、老等五人を、恭仁宮留  
守と爲給ふことも見えたれば、たゞしき人にてこそありけむを、讒などに依て、さきには配流れた  
るにもやあらむ、三卷同人歌に、吾命之眞幸有者亦毛將見志賀乃大津爾緣流白浪、これ同時に作  
る者ならねど、似たる歌なり、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、と云六字あり

百岐年。三野之國之。高北之。八十一隣之宮爾。日向爾。行靡闕矣。有登聞而。吾通  
道之。奥十山。三野之山。靡得。人雖跡。如此依等。人雖衝。無意。山之。奥礪山。  
三野之山。

百岐年は、もと百傳布とありけむを、傳布を岐年に誤れるなるべし、さてこれも、百と多くの處々  
を、經傳ひ行御野と云意にて、集中に、百傳布八十之島廻、といひ、古事記に、毛々豆多布都奴賀、  
書紀に、百傳度逢縣、などあるに、同じかるべし、(冠辭考に、百岐年は、百詩年の誤、モモンネ  
にて、百小竹の意なり、と云るは、誤なり、小竹をシネと云ること、集中はさらにて、他の古書に

も、見えたる事なきをや、○高北は、泳宮のあたりの總名なるべし、○八十一隣之宮は、景行天皇紀に、四年春二月甲寅朔甲子、天皇幸美濃云々、居于泳宮、泳宮此云區玖利能彌榔とあり、谷川氏云、八十一隣、即惠奈郡郷名、今猶名於池鯉云、夫木集に、いと妬し泳の宮の池に住鯉ゆる人に欺かれつゝ、又云、頼め但泳の池に住と聞、鯉こそ常の知邊とはなれ、久々を八十一と書るは、之を二々、之々を十六と書るに同じ、○日向爾は、通難し、(古來の説は依がたし)按に、日月爾とありしを、ゆくりなく書誤たるか、さらばツキニヒニと訓べし、○行靡闕矣、これも通難きを、(説說あれども、依がたし)強て思ふに、行靡死里矣とありしを、靡死の草書二字を、靡と見て誤り、里の草書を闕と見て誤れるならむか、さらばユカマシトヲと訓べし、六卷に、眞葛延春日之山者云々、馬名目面往益里乎云々、とあり、さて泳宮に、行まし里を有と聞てと云ことは、少しいかゞなれど、泳宮と云は、廣く其地の名となれるなれば、其宮地にある愛たき里を、ありと聞けるよしなるべし、かくて里と云たるは、大かたに云るにて、實には、其里に美麗人のありと聞て、月に日に、行通はま欲くするなるべし、○吾通道之、七卷に、妹所等我通路細竹爲酢寸我通、靡細竹原、○奥十山は、元慶三年に、美濃國惠那郡の於吉蘇、小吉蘇二村を、信濃國につけられしこと見ゆれば、即於吉蘇山なり、さて此歌の比は、美濃なれば、かくよめるなり、かくてかの、意計、弘計の皇子の御名も、古事記には、於富計、弘計と有て、於吉蘇は、大吉蘇の略なり、と岡部氏云り、○三野之山は、美濃の中山なるべし、と契沖云り、○靡得云々(四句)は、契沖、足をもて山をふみ、手をもてつく心なり、第二に、人丸の長歌の結句に、妹が門見むなびけこの山、第十二に、あしき山梢こぞりてあすよりはなびきたりこそ妹があたり見む、といへり、人はふめども、人はつけどもといふ、人は、すなはち我なりといへり、○雖跡は、跡は蹈の誤寫か、されど、此下に、石椅跡と書たれば、古跡蹈通用けむも知べからず、(契沖、ふめば跡ある故に、もしは義をもて、跡字をかけるにや、といへり)○無意(無字、元曆本になきは、脱たるなり)は、然りとは、山も意して靡くべきに、との意を、思はせたるなり、○山之は、三言一句なり、按に、之は會字の寫誤にて、ヤマソならむか、之會、草書混易し、此上に、三諸者人之守山云々、椿花開浦妙山曾泣兒守山、此下に、隱來之長谷之山云々、出立之妙山叙、惜山之荒卷惜毛、又、高山與海社者云々、人者花物會空蟬與人、などある語勢と、照考べし、○歌意は、美濃國の泳宮地に、美麗人の住里ありと聞て、月毎日に、行まほしくおもへども、その往來路の中に、大吉蘇山、美濃の中山など云、ふみこえがたき、さがしき山あれば、その山を靡けとて、足もて蹈、傍によれとて、手もて衝ども、大吉蘇山も、美濃山も、なびかすよらず、わがために情なの山や、となり

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

處女等之。麻笥垂有。續麻成。長門之浦丹。朝奈祇爾。滿來塩之。夕奈祇爾。依來波乃。彼塩乃。伊夜益舛二。彼浪乃。伊夜敷布二。吾妹子爾。戀乍來者。阿胡之海之。荒儀之。於丹。濱菜採。海部處女等。纓有。領巾文光蟹。手二卷流。玉毛湯良羅爾。白榜乃。袖振所見津。相思羅霜。

初三句は、序なり、○麻笥は、麻を績垂て入る笥なり、神祇式風神祭、條に、麻笥一合、大神宮式神寶の中に、金銅麻笥二合、(口徑各三寸六分、尻徑二寸八分、深二寸二分)銀銅麻笥一合、齋宮式に、水甌麻笥六口、水麻笥十一口、大甞祭式に、大麻笥四口、小麻笥六口、内藏寮式に、水麻笥五口、主殿寮式に、持麻笥二十六口、龍田風神祭祝詞に、金能麻笥、など見えたり、○續麻成(續字、拾穗本には績と作り)は、績麻の如く長、と云係たるなり、六卷に、績麻成長柄之宮爾、とよめり、○長門之浦は、安藝國なり、十五に、安藝國、長門嶋船泊儀邊、作歌、和我伊能知乎奈我刀能之麻能云々、また從長門浦、船出之夜、仰觀月光作歌、などあり、○彼塩乃、(彼字、舊本に波に誤れり)ソノシホノなり、益々と云む料なり、○伊夜益舛二、四卷に、從蘆邊滿來塩乃彌益荷念歎君之忘金鶴、十二に、湖轉爾滿來塩能彌益二戀者雖剩不所忘鴨、などあり、○彼浪乃、ソノナミノなり、重々と云む料なり、○阿胡之海(之字、拾穗本には乃と作り)は、七卷に、吾兒之塩干爾、又、阿胡乃海之、とよめり、かくて、其前後に、名兒之濱邊爾、また奈吳乃海之、と云歌を並べ載たれば、此は、契沖も云し如く、名兒の海なり、名兒は、攝津國住吉郡にあり、(頭註、長門人の云、國にまさしくあれば、其地なるべし、といへり、げに安藝より往吉まで)○濱菜は、海藻の類を云なり、磯菜などよめるも、同じたぐひなり、○海部處女等は、アマヲトメドモと訓べし、○纒有は、古事記上卷歌に、宇那賀世流多麻能美須麻流、此集十六に、吾宇奈雅流珠乃七條、ともありて、頸に懸るを云なり、○領巾文光蟹は、領巾も光輝くばかりに、と云なり、○玉毛湯良羅爾は、袖を振につきて、手玉の鏘々鳴を云り、湯良羅は、上にも見えたり、○相思羅霜は、吾京に留置し妹を、戀しく思ひつゞくるをりしも、名兒の儀邊に、濱菜つむ、海部の美女等が形儀の、いとうるはしく思はるるに、彼等が袖ふりて、吾を慕ふやうに見ゆるは、吾を相思ふにやあるらし、さてもなつかしや、となり、(略解に、吾故郷の妹をこひつゞくれば、此海部處女も、吾妹を相思ふやらむ、袖をふるといふなり、といへるは、いとわろし、)

反歌。

阿胡乃海之。荒磯之上之。小浪。吾戀者。息時毛無。

歌意は、小浪の重々に依來て、何時も息ぬが如く、わが妹を戀しく思ふ心の、しばしも息時なし、となり

右二一首。

此三字、拾穗本にはなし、○此間に、拾穗本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

天橋文。長雲鴨。高山文。高雲鴨。月夜見乃。持有越水。伊取來而。公奉而。越得之早物。

天橋は、天浮橋、天梯立など云もの、類にて、天上へ昇る料の橋なり、○長雲鴨は、嗚呼いかでその天橋も、長くもがなあれかし、と希ふなり、○高山文は、山も天上へ昇るに、いと便あるものなれば、云るなり、○高雲鴨は、嗚呼いかでその高山も、高くもがなあれかし、と望ふなり、○持有越水は、モタルヲチミヅと訓べし、(持越有水として、モチコセルミヅとよめるは、わろし、荒木田



氏が、今の如くによめるぞよき、此を得て飲ば、長生に、不老不死の齡を持つといふ變若水を、月讀命の、持賜へるといふ事のありしこと、此歌にてしられたり、(契沖、月は水の精なるがゆるるに、月のたもてる、といへり、世上の醴泉だに、壽命をのぶれば、まして月中の水を得ば、いよく久しきよはひを、たもちぬべし、密教の中には、月中に甘露ありととけり、と云り、此は儒佛の説を本として云る事なれど、その本は、中々に吾上代の故事の流れ行て、出来たる説にもあらむか、その本末は辨知がたし、越水と云るは、凡て遠知と云詞は、既く五卷に云るごとく、何にても初へ返るをいふ詞にて、これを飲ば、老人も若變る水、と云謂にていへり、六卷、美濃國多藝郡多度山美泉をよめる歌に、從古人之言來流老人之變若云水會名爾貢瀧之瀨、○伊取來而は、伊はそへ言にて、酌取來て、といふなり、○公奉而は、公にたてまつりて、といふなり、○越得之早物は、荒木田氏云、早は卒の誤なり、チチエシムモノと訓べし、令得變若む物を、との謂なり

反歌。

天有哉。月日如。吾思有。公之日異。老落惜毛。

天有哉は、古事記上卷歌に、阿米那流夜淤登多那婆多能云々、とあると、同詞にて、さもあるべきことながら、日月に係て謂むには、今少し打つけ言のやうに聞えて、心ゆかず、故按に、有は、照の草書をひと見て寫し誤れるならむ、既く十卷に、有を照に誤れる例もあればなり、さらばアマテルヤと訓べし、七卷に、久方乃天照月者、などあるを、思合べし、哉は助辭なり、○月日如は、日月如とありけむを、倒置たるにやあらむ、さらばヒツキノゴトクと訓べし、その謂は、此照す日月

をいふ時には、いつも比都寄といひ、年月日時をいふときには、いつも都寄比といひ分てり、とおぼえたればなり、なほその義、委く五卷上に云るを、併見て考べし、さて日月如思とは、日と月との如く、長く久しく不老不死、いつもかはらずあれかし、と思ふとの謂なり、○公之日異(公字、拾穂本には君と作り、)は、君が日に、といはむが如し、○老落惜毛(毛字、類聚抄、古寫本、拾穂本等には文と作り、)は、老る事の、さても惜や、となり、毛は歎息辭なり、老るを延て老良人と云は、戀るを許布良久、取を等良久、爲を須良久など云が如し、(然るを後に、唯老たるを、老良久と云と心得て、老らくの春、老らくの友、などよめる歌どもの聞ゆるは、いみじきひがことなり、元來老るを伸て老良久といふは、後に、老る事といふ意なり、戀らくの多きなど云は、戀る事といふ意なるに、いづれも准へて知べし、されば老る事の春、老る事の友などは、云まじき道理なるにて、其非を知べし、但し古今集に、老らくの來むと云なる、とよめるは、いさゝか心得かてなるやうなれど、しからず、此は老る事の來むといふなる、といふ意なれば、老らくの春などといふとは異なり、又後撰集に、わが老らくはくやしかりける、とあるも、わが老る事は悔しかりける、といふ意なれば、たゞ老とのみ云とはたがへることなり、彼集等の頃までは、いさゝか、言格の亂れたること、なべてあらざるを思ふべし、そのうへ、今はオイラクと唱ふることなれど、古は、於由良久とこそ云たれ、○歌意は、天照す日と月との如く、長く久しく不老不死、いつも變らずあれかし、と思ふ君が、日に、老行事の、さてもをしや、いかで此君に、月讀命の持賜へる、變若水を得て飲しめて、長生に老ず死す、あらせまほしきものを、となり

右二一首

此三字、拾穗本にはなし、○此間に、拾穗本には、一首作者未詳、といふ六字あり

沼名河之。底奈流玉。求而。得之玉可毛。拾而。得之玉可毛。安多良思吉。君之。老落惜毛。

沼名河は、天安河の中にある淳名井と、同じ處を云なるべし、さるは神代紀に、天真名井とありて、其一書に、天淳名井とあり、眞名井は、眞は美稱にて、即眞淳名井の切れるにて、同じことなり、(又ナはナと切れり、)さて其井は、安河の中に、しか云處のありと見ゆるは、古事記、書紀を考て知べし、さて淳名と書るは借字にて、瓊之井(之を名と云ことは、古言に例多し、)といふなるべし、さるは、上古より、其井底に瓊ありしが故に、しか名に負るなるべし、(しかるを、本居氏古事記傳に、淳名井は、淳は凡て水の湛たる所を云、名は、之なり、されば、たゞ井を美て云るにて、一の井の名には非ず、といへるは、たがへり、)かくて古井と云しものは、今常に、ことに掘まけしをのみ云とは、いさゝか異にて、河にても泉にても、人の飲料に汲用る處の水を、凡て云名にて、其は余が別に委き考あり、されば、かの淳名井も、安河の流の中にあれば、古瓊之井とも、瓊之河とも、云しならむとおもはるゝなり、かしこけれども、神沼河耳命と申す御名も、此河に依て負せたまへるなるべし、天上の地をよめる例は、集中に、天なる日賣菅原、天なるや佐々良の小野、などよめる類なり、(しかるを、略解に、神功皇后紀に、大津淳中倉之長峽、と有をもておもへば、攝津國住

右一首

此三字、拾穗本にはなし

相聞。此中長歌二十九首

二字、舊本一に誤れり、○小書の八字、古寫本、拾穗本等にはなし、○此間に、拾穗本には、一首作者未詳、と云六字あり

式島之。山路之土丹。人多。滿而雖有。藤浪乃。思纏。若草乃。思就西。君目二。戀八將明。長此夜乎。

式島之山路之土丹、(之字、二ながら、拾穗本には乃と作り、)此は、天下の總號に云る磯城島之倭に

て、即天下にと云むが如し、(大和一國のうへを云る、磯城島倭にはあらず、)此下に、志貴島倭國者  
事靈之所佐國叙云々、廿卷に、之奇志麻乃夜末等能久爾々安伎良氣伎名爾於布等毛能乎已許呂都刀  
米與、などあるに同じ、○人多満而雖有は、四卷岡本天皇御製歌に、人多國爾波滿而、味村乃去  
來者行跡、吾戀流君爾之不有者、云々、十一に、打日刺宮道人雖滿行吾念公正一人、などある類  
なり、○藤浪乃は、纏へ係る枕詞なり、古今集に、外に見て歸らむ人に藤の花蔓纏れよ枝は折と  
も、○思纏、源氏物語帯木に、わづらはしけに、思ひまつはすけしき見えましかば、かくもあく  
がらさざらまし、○若草乃は、句を隔て、君と云へ係る枕詞なり、○君目二、(目字、舊本に自と  
作るは誤なり、今は六帖に依て改つ、)君目を、と云に同じ、(六帖には、即此を、君が目をといへ  
り、)君を戀と云べきを、君に戀といふ例にて知べし、さて君が容儀を、と云むが如し、即目といふ  
は、所見の縮れるにて、さて此方の目に所見るは、即て其容儀なれば、いへるなり、○歌意は、天  
下に人多く満々て、東西繁く行來すれども、他の人には目もとまらず、心裏より思ひまつはり、  
思ひ染就にし君一人の容儀を、見まほしく戀しく思ひて、長き此夜を寝もねずして、徒に明さむか  
となり、此歌、六帖小長歌の條に載て、しき島の山跡の國に、人は多くみちて有ども、藤浪の思ひ  
まつはし、わか草の思ひなれにし、君が目を戀や明さむ此長き夜を、とあり

反歌。

式島乃。山跡乃土丹。人二。有年念者。難可將嗟。

難は、假字にて、何なり、此下にも、吾哉難二加、とあり、○歌意は、天下に、わがうつくしとお

もふ人の、二人とだにある物ならば、かくばかり何か嘆かむ、となり

右二一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり  
蜻島。倭之國者。神柄跡。言舉不爲國。雖然。吾者事上爲。天地之。神毛甚。吾念。  
心不知哉。往影乃。月文經往者。玉限。日文累。念戶鴨。曾不安。戀列鴨。心痛。  
未遂爾。君丹不會者。吾命乃。生極。戀乍文。吾者將度。犬馬鏡。正目君乎。相見  
天者社。吾戀八鬼目。

蜻島倭之國者は、此も天下の總號を云るにて、吾天皇の知しめす、此天下皇朝は、と云むが如し、  
○神柄跡は、神故と云に同じ、柄を清て唱べし、(略解に、柄を濁りて、是は左に出せる人麻呂家  
集に、同言を神在隨と書しによるに、神ながらと云に同じく、皇御國は即神にて在まゝにと云意な  
り、といへるは、いみじきひがことなり、)神柄と、神隨とは、元來別言なるをや、(六卷初に、三  
芳野之蜻蛉乃宮者、神柄香貴將有、國柄鹿見欲將有、○言舉不爲國は、まづ言舉とは、言語に舉  
て、かにかく云たつるを言なり、さて皇朝は、即神にて、座ますが故に、萬平穩にして、何の言  
舉をも爲ぬ國なるぞ、と云なり、○雖然吾者事上爲とは、皇朝は萬平穩にして、何の言舉をも爲ぬ  
國なり、然はあれども、吾は止事を得ずして、かにかくにもひ立て、言舉をするぞと、ことわれる  
なり、さてその言舉は、即此下に云る條々、其なり、○神毛甚云々(毛字、元曆本、拾穂本等に

は文と作り、念ふ心底を、神も吾甚しく念ふ心を知ずやの意なり、甚の言は、念へ屬て聞べし、吾甚しく知賜はずやあるらむ、との意なり、○往影乃は、ユクカゲノとては、通え難し、本居氏、こゝは必アラタマノと有べき所なり、往影は誤字なるべし、其字は考べし、といへり、○玉限は、枕詞なり、別に委考あり、○念戸鴨は、念へばかの意なり、毛は歎息辭なり、○戀列鴨(列字拾穂本には烈と作り)は、戀しく思へばかの意なり、毛は上なるに同じ、○犬馬鏡は、喚犬追馬鏡を略書り、○正目君乎は、佛足石碑御歌に、與伎比止乃麻佐米爾美祢牟云々、とあれば、マサメニキミチとも訓べし、○相見天者社は、相見たらばこそその意なり、○吾戀八鬼目は、吾戀しく思ふ心の止め、となり、契沖、鬼を、まとよめるは、魔の心なるべし、と云り、今按に、こは魔の上畫の落たるにもあるべし

反歌。

大舟能。思憑。君故爾。盡心者。惜雲梨。

君故爾は、多くは、君なる物をといふ意に、心得ることなれど、此は尋常の如く、君なるが故にの意なり、(略解に、こゝなるをも、君なるものをの意とせるは、いみじきひがことなり)○惜字、舊本に情と作るは誤なり、今は古寫本、古寫小本、拾穂本等に従つ、元曆本には、悛と作り、○歌意は、今こそ絶て得逢ざれども、末遂には、逢むものごと、念ひ憑める君なるが故に、かにかくに念盡す心の、惜けくもあらず、となり、さて此歌は、長歌に依に、故ありて中絶たる間によめるなり、さ

らずば、思憑とはいふべからず

久堅之。王都乎置而。草枕。羈往君乎。何時可將待。

久堅之は、枕詞なり、王都と云に、此詞を冠せたるは、皇都をば、高天原にならずらへて、やがて天とも云故に、(都人を天人とも集中にいへり)天といふに冠らせたるに同じ意なり、御國の古名を、天御虚空豊秋津根別、とも云て、やがて此國を、天上になすらへたるを思へし、○歌意は、皇都を外にさし置見すて、遠境に旅行君が、いつ歸り來まさむと思ひて、待居むぞ、となり、按に、此歌は、旅行を送るときによめる歌にて、右の反歌にはあらず、亂れて此に入しものならむ

柿本朝臣人麿歌集歌曰。

拾穂本には、一首并短歌柿本朝臣人麻呂、とあり

葦原。水穂國者。神在隨。事舉不爲國。雖然。辭學叙吾爲。言幸。眞福座跡。恙無。福座者。荒磯浪。有毛見登。百重波。千重浪敷爾。言上爲吾。

葦原水穂國者は、皇朝者と云むが如し、葦原水穂國は、吾天下を總云る古名なり、○神在隨は、水穂國は、やがて神にて在ます隨に、といふ意なり、○言幸は、言は借字にて、事幸なり、○眞福座跡にて暫く絶て、眞幸く座と言擧ぞ吾する、と上へかへる意なり、○荒磯浪は、有をいはむ料なり、○有毛見登は、有は有にて、有ながらへて、久しく相見むとて、といふなり、○百重浪の上、

五字脱たるならむ、さらばイホヘナミと訓べし、○千重浪敷爾(敷爾の二字、舊本下上に誤れり)は、三卷に、一日爾波千重浪敷爾雖念、とあり、敷は重になり、書紀に、重浪、重播種子など見えたり、○言上爲吾は、(コトアゲスルワレとよみたれど、よろしからず)按に、こは上の下叙字を脱し、さて吾爲とありしを、下上に誤れるにて、上の如く、コトアゲゾアガスルと有べきなり、○歌意は、皇朝はやがて神にて座ますまゝに、萬平穩にして、何の言擧も爲ぬ國なり、然はあれども、君を思ふ心の堪がたくして、平安くいませと言擧をぞする、其君が恙なく平安くていませば、在ながらへて、久しく相見むとてこそ、幾度といふかぎりもなく、重々にかくは言擧をするなれ、となり、此歌は、相思ふ人の平安むことをおもひてよめるなるべし、(略解に、老人をことぶく歌なるべし、と云るは、いさゝかたがへり、)十一に、我勢古波幸座遍來我告來人來鴨

反歌。

志貴島。倭國者。事靈之。所佐國叙。眞福在與具。

事靈は、事は借字にて、言靈なり、人の言語に、自奇妙靈のあるを云なり、既く此言は、五卷にも見えて、具云り、○佐字、一本には佑と作り、○眞福在與具は、いかで眞福くてがなあれかし、と願ふなり、已曾に、與具と書るは、未其意を詳に知ず、十卷にも、妹告與具、とあり、○歌意は、皇朝は、言語の神靈の佐くる國なるぞ、わが言擧するまゝに、わがおもふ人の、いかで眞福くてがな在かし、となり

右五首。

五字、古寫本には二と作り、此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

從古。言續來口。戀爲者。不安物登。玉緒之。繼而者雖云。處女等之。心乎胡粉。其將知。因之無者。夏麻引。命號貯。借薦之。心文小竹荷。人不知。本名曾戀流。氣之緒丹四天。

言續來口は、言續傳へて來るやうは、と云が如し、○玉緒之は、枕詞なり、○胡粉は、不知にの借字なり、集中に、白土と書るに同じ、十一に、佐保乃内從云々爲便胡粉敷夜衣大寸、とあり、○夏麻引は、借字にて、魚釣緋挽なり、七卷上に、委説るを合見て考べし、さて此は海の枕詞にて、七卷に一首、十四に二首出たるに、皆海とのみ續きたるを思へば、此歌も海某とありけむを、此間に、二句ばかり落ちたるにや有む、されどもとのまゝにて、強て説ば、まづ魚釣緋とは、かの釣繩とて、いと長き繩に、あまたの枝緋をつけ、その緋へ鉤をつけて、遠く海面にうち延おきて、鉤をくひたる魚を獲をいひて、さてその繩をひきよせあぐるを、挽といふことなれば、あまたの枝緋の鉤に、魚のくひ付たるは、挽よするに、急速により來がたきよしにて、なづむといふに、つゞけたるにもやあらむ、○命號貯は、(舊訓に、ミコトヲツミテとあるは、よしなし、又冠辭考の説は、論に足ず、契沖が、いのちなづみて、とよめるも、心ゆかず)命字は、拾穂本には分、異本には方と作り、共に念の誤なるべし、貯は、玉篇に積也、とあれば、ツムと訓に論なければ、オモヒナヅミと訓べし、思ひわづらひ、と云むが如し、○借薦之は、枕詞なり、靡といふに係れり、○心文小竹荷は、心も

靡やぎて、といふ意なり、三卷に、淡海乃海夕浪千鳥汝鳴者情毛思努爾古所念、とあり、○人不知は、世人に知れず、しのびくといふなり、(略解に、人しれずは、戀る人もしれぬを云、と云るはわろし、)○本名會戀流は、むざくといふ思ふよしなり、本名の言は、既く云つ、○氣之緒丹四天は、命に懸てと云意なり、氣之緒爾本名ぞ戀るの謂なり、氣之緒は、既く云つ、四天は、輕く添たる言なり

反歌。

數數丹。不思人者。雖有。暫文吾者。忘枝沼鴨。

數數丹は、シバくニと訓べし、(略解に、數々は、數々の誤かといへるは、いかにぞや、さて古今集に、かすく思ひ思はず問がたみ、とあるをはじめて、かすくに思ふと云る事の多きは、もこの數々を、かすくと訓誤れるより、出たる言にやあらむ、)○人者は、(者字、古寫本に迄と作るは、回なるべし、字彙に、回晋火切、音頗、と註せり、拾穗本に、匹と作るはいかど、)女はと云むが如し、○暫文吾者(暫字、古寫本には暫と作り、)は、シマシクモアハと訓べし、暫を、古言にシマシクと云る例、既く具く云り、○忘枝沼鴨は、忘れぬ哉なり、○歌意は、女は吾事を、數々に心にかけて思はずあるらむ、されど吾は、暫がほども、女のことをば、さても得忘れぬ事哉、となり、(略解に、世間の人の中には、かく重々に、物思は在もあるらめどもなり、と云るはわろし、)直不來。自此巨勢道柄。石椅跡。名積序吾來。戀天窮見。

直不來は、直道を來ずして、廻道を來るを云り、○自此巨勢道柄は、此處より越といふ意に、云かけたるにて、此處より、山岡などを越て、巨勢道よりと謂るなり、柄は從といふに同じ、十卷に、霍公鳥宇能花邊柄鳴越來、十一に、守山邊柄、また直道柄、此下に、此山邊柄、十四に、安受倍可良、十七に、乎可備可良、古今集物各部に、浪花おきからさきてちり來めり云々、○石椅跡は、石椅は、石橋なり、跡は、踏と通用たること、上に見えたり、(椅を、橋に通、用ひたることは、既く云り、)但し此歌、下に再出たるには、石瀬踏とあり、これに依ば、椅は、矢橋をヤベセと訓ごとく、ハセと訓て、さて石椅は、イハセと縮れば、石瀬の借字とせるならむ、さらば能登瀬河などの石瀬なるべし、石橋にても、また同じ、○歌意は、思ふ心のすなわさのあまりに、早く來らむとは思へども、その通ふ道は、人目のいみはどからしきが故に、廻り道をして、山岡などを越て、巨勢道より、河道にわたせる石椅を踏、艱難してぞ來りし、となり、長歌には、人しれず、命にかけて戀しく思ふよしを云て、其思のあまりにすなわさに、遂に人目をしのびて、艱難して來りし、と云るなり、七卷に、春霞井上從直爾道者雖有君爾將相登他回來毛、○拾穗本には、此一首、及下の或本以下、四十八字なし

(或本以此歌一首爲之紀伊國之濱爾緣云鰭珠拾爾登謂而往之君何時到來歌之反歌也。具見下也。但依古本亦累載茲。○校本に、古寫本、而下有妹乃山勢能山越而八字、と云り、○但依已下八字、古寫本にはなし

右二首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

荒玉之。年者來去而。玉梓之。使之不來者。霞立。長春日乎。天地丹。思足椅。帶乳根笑。母之養蚕之。眉隱。氣衝渡。吾戀。心中少。人丹言。物西不有者。松根。松事遠。天傳。日之闇者。白木綿之。吾衣袖裳。通手沾沼。

荒玉之は、枕詞なり、○年者來去而は、トシハキサリテと訓べし、(キユキテとよめるはわろし、略解に、來ゆきは、年の行過るを云て、古事記に、年はきゆくとおるに同じ、と云るは、あらず)去は、春去者、夕去者、又有去而など云去にて、年月日時の經行を云なり、さてもとは、春去者は、春し有者、夕去者は、夕し有者と云ことの縮りたるなれど、既云なれて後は、即年月日時の經行を、いふ稱となれるなり、されば來さりと云べきことなり、(又去字は、在の草書を誤りたるにて、トシハキタリテならむかとも、おもひしかども、さにはあらず)○玉梓之(梓字、元曆本に梓と作るは誤なり)は、二卷下に委云り、○天地丹思足椅は、天地の極なく廣き間にも、満足はして、戀しく思ふ意にて、思の甚じきを云なり、古今集に、吾戀は空しき虚に滿ぬらし、とよめると、同じころばえなり、○帶乳根笑は、枕詞なり、○母之養蚕之眉隱(養字、元曆本には養と作り、蚕字、拾穂本には蠶と作り)は、蚕の眉に隠れるごとく、鬱々氣づき思ふよしなり、十二に、垂乳根之母我養蚕乃眉隱馬聲蜂音石花蜘蛛荒鹿異母二不相而、とあり、今は、このいふせくと云意を、もたせて云るなり、十一に、足常母養子眉隱、隱在妹見依鴨、これは、女の奥深く隠れるを云るにて、いさゝか異なり、○心中少(少字、拾穂本には乎と作り、少は乎の惜字なり、略解に、少は乎の

誤か、と云れど、他處にも例あり、○松根は、待をいはむ料なり、○松事遠は、待事の待遠なるが故にの意なり、松は、待の借字なり、○天傳は、枕詞なり、○白木綿之は、木綿は、幣の誤にやと云り、シロタヘノと訓べし、○通手沾沼は、裏に着たる衣まで、通りて沾ぬ、となり

反歌。

如是耳師。相不思有者。天雲之。外衣君者。可有有來。

如是耳師は、如是許といはむが如し、師はその一すぢなる事を、おもく思はする辭なり、耳師と連けたるは、九卷に、是如耳志、十一に、常如是耳志、などあるに同じ、○天雲之は、外といはむための枕詞なり、○歌意は、かくばかり相思はずして、吾獨にすべなく、一すぢに戀しく思はせむとならば、中々にはじめより相知ず、よそ人にて、あるべかりけるものを、となり

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

小沼田之。年魚道之水乎。間無會。人者挹云。時自久會。人者飲云。挹人之。無間之如。飲人之。不時之如。吾妹子爾。吾戀良久波。已時毛無。

小沼田之、略解に、續紀に、尾張國山田郡、小治田、連藥師等、賜姓尾張宿禰、と有、山田愛智二郡は隣なれば、小治田の愛智ともいふべし、されば、沼は、治の誤なるべし、こゝにことなる冷水の

有しなるべし、と云り、(現存六帖に、さきだてる沼田のわせを刈はて、年魚道の水はあらはれにけり、とあるは、字の誤れるをしらで、よめるなるべければ、證とするに足す、)今按に、小治田、連は、地名を氏とせる人なるべければ、小治田は、山田郡にあることしられたり、さてその小治田といふは、もと廣き地にて、愛智郡の冷水の有しあたりまで互て、呼るにぞありけらし、されば、この歌に、かくはよめるならむ、(略解はいさ、か言足はぬ故に、今按をそへいへり、)○時自久會は、時ならずそにて、何時もの意なり、○吾戀良久波は、吾戀しく思ふ心はと云むが如し○歌意は、小治田の愛智に出る、ことなる冷水を愛て、何時といふ定りもなく、常に間もなく人の掬飲が如くに、わが妹を戀しく思ふ心は、しばしも息時はさらになし、となり、此歌は、此下に載たる、三吉野之御金高爾云々の長歌と、全同體なり、又一卷なる、天武天皇の、三吉野之耳我嶺爾云々の、大御歌も同じ

反歌。

思遣。爲便乃田付毛。今者無。於君不相而。年之歴去者。

歌意は、妹に得逢ずして年の経ぬれば、思を遣失ふべき爲方の便も、今はさらになし、となり、○舊本こゝに、今按、此反歌、謂之於君不相者、於理不合也、宜言於妹不相也、と註せり、(拾穂本には、君字當作妹と註せり、)これ後人の註ながら宜し、但女をさして君と云ことも、むげに其理なしとは非ざれども、いかさまにも、此歌にては、妹とあるべくおぼゆ、十一に、第三句已下を、吾者無不相數多月之経去者、とて載たり、思ふに、この歌、右の反歌にはあらざるべきを、混

てこゝに入しにや

或本反歌曰。

此、五字、拾穂本にはなし

楯垣。久時從。戀爲者。吾帶緩。朝夕每。

楯垣(楯字、拾穂本に、緩と作るはいかゞ)は、枕詞なり、既に四卷に具註せり、○吾帶緩(緩字、舊本に綾と作るは誤なり、今は古寫本、古寫小本、拾穂本、活本等に從つ)は、戀瘦る容を云るなり、四卷に、一重耳妹之將結帶乎尙三重可結吾身者成、九卷に、一重結帶矣三重結、苦侍伎爾仕奉而云々、などある類なり、(遊仙窟に、日々衣寬朝々帶緩、とあるも、同じこゝろなり、)此下にも、此意の歌見えたり、○歌意は、久しき時より戀しく思へば、その思ひに疲れて、漸瘦細り行ま

右三首。

此、三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

己母理久乃。泊瀬之河之。上瀨爾。伊杵乎打。下湍爾。眞杵乎拾。伊杵爾波。鏡乎懸。眞杵爾波。眞玉乎懸。眞珠奈須。我念妹毛。鏡成。我念妹毛。有跡。謂者社。國爾毛。家爾毛由加米。誰故可將行。



杙字、拾穗本には概と作り、下なるもみな同じ、(説文に、概杙也。と云、爾雅釋宮に、概謂之杙、註槩也、と見え、玉篇に、杙木無枝也、とありて、杙とは別なれど、此方の古書には、通用ひしと見えたり、)○この歌は、左註に云ることく、古事記允恭天皇條に、木梨之輕太子、其伊呂妹輕太郎女に姪給ひしによりて、後遂に伊余湯に流れまし、其後に、其伊呂妹追到りまして、即共に自死たまはむとして、よみませる御歌なり、彼記には、末方を、麻多麻那須阿賀母布伊毛、加賀美那須阿賀母布都麻、阿理登伊波婆許會爾、伊弊爾母由加米久爾袁母斯怒波米、とあり、此歌の註釋は、本居氏彼記傳に具く見えたれば、今略きつ、彼傳を見べし、さて今は、彼記なるを誤り傳へたるなるべし、いたく劣れり、と彼傳に云り

〔檢古事記曰。件歌者。木梨之輕太子自死之時所作者也。〕

件歌者(件字、舊本件に誤れり、古寫本に従つ)拾穗本には、此一首と作り、○此註は、此集を編たる人の書たるか、または彼仙覺などが、註せるにもあるべし、今姑本のまゝに載つるなり

反歌。

こは右の反歌には非るを、後に誤りて書加へたるなるべし、右の御長歌には、もとより御反歌はなければなり

年渡。麻豆爾毛人者。有云乎。何時之間曾母。吾戀爾來。

年渡とは、一年を経渡るを云、○歌意は、一年の久しき間をも、よく堪忍びて經渡る人は、世にありといふを、吾は妹に逢ざるは、いつばかりの間ぞや、差近き間なるを、それにも得堪ずして、戀しくのみ思ふ、となり、此は四卷に、好渡人者年母有云乎、何時之間曾母吾戀爾來、とあると、全同歌なり

或書反歌曰。

曰字、古寫本にはなし、拾穗本には、此五字なし、これも右の反歌に非ず、混れて入たるなり、歌の風も、かの御歌よりは、はるかに後のさまなるをや

世間乎。倦跡思而。家出爲。吾哉難二加。還而將成。

跡字、元曆本、拾穗本には、迹と作り、○家出爲、書紀に、出家、出俗、度など書て、イヘデとよめり、○吾哉難二加は、難は何の假字なり、さて哉と云加と云て、疑の詞重りたるは、一の哉の言軽く見る例にて、其證二卷下に、委辨たるが如し、○歌意は、世間を倦厭ひて、一度出家せる吾なるものを、又再び還俗して、遂には何物にかならむ、と云るにや、契沖、此歌は、もし出家したる人の、還俗する時によめるにや、歌のやう、さぞきこゆる、それをあやまりて、右の長歌につけて書るなるべし、と云り、其意にてもあるべけれど、又思ふに、或は人の、還俗せよとすめけるにこたへて、世間を倦厭ひて、一度出家せる吾なるものを、又再びおもひかへして、還俗したりとも、何にかはならむ、さればいな、還俗せむ心はさらになし、といへるにもあるべし

右三首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり  
春去者。花咲乎呼里。秋付者。丹之穂爾黄色。味酒乎。神名火山之。帶丹爲留。明日香  
之河乃。速瀬爾。生玉藻之。打靡。情者因而。朝露之。消者可消。戀久毛。知久毛  
相。隱都麻鴨。

花咲乎呼理は、繁く咲たる容を云、既く出づ。○丹之穂爾黄色（色字、元曆本に、包と作るはいか  
が）は、丹色にあらはれて、深く染たるをいふ、○味酒乎は、枕詞なり、○生玉藻之までは、打靡  
をいはむ料の序なり、○戀久毛は、戀しく思ふ事もといふ意なり、○知久毛相は、その益の有  
て、相有と云意なり、身も消失ぬべきばかり、甚く戀しく思ひたる、其益のありしよしなり、○隱  
都麻鴨は、隱都麻とは、十一に、足常母養子眉隱隱在妹、云々、とよめる如く、母が守隠せる處  
をいふ、鴨は歎息辭なり

反歌。

明日香河。瀬湍之珠藻之。打靡。情者妹爾。因來鴨。

歌意は、他の事は思はず、ひた向に靡きて、心は妹によりにける哉、さてもなつかしや、となり、こ  
れも序歌なり

右二首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり  
三諸之。神奈備山從。登能陰。雨者落來奴。雨霧相。風左倍吹奴。大口乃。眞神之原  
從。思管。還爾之人。家爾到伎也。

登能陰は、棚曇なり、登能と棚と通ふことは、既く云り、集中に、棚引を登能引とも云へり、○  
雨霧相は、雨霧の立覆ひ陰りたるを云、霧相は、伎理の延りたる言にて、その伎流様の、引つゞき  
て絶ざる容なり、抑伎理は薫なり、（カヲの切はコなるを、キと轉し云り、）神代記に、唯有朝霧 薫  
滿之哉、此集二卷に、塩氣能味香乎禮流國爾、などあるがごとし、（略解に、きりは即くもりなり、  
と云るはたがへり、きると、くもるとは、もとより別言なり、）○風左倍吹奴は、雨の降來るのみな  
らず、風まで吹ぬるよしなり、○大口乃は、枕詞なり、○眞神之原は、飛鳥の岡の西北、今は五條  
野と云處なりとぞ、○思管は、シヌヒツ、とよむべし、思字、集中に、シヌフと訓例、既く云たる  
が如し、本居氏説に、斯怒布は、斯那布と通ひて、しなへうらぶれて思ふ意の言なるべし、と云り、  
今按、集中に、心毛志努爾、とよめる、志努を活して、志努布と云るなるべし、志努は、興の反  
にて靡やぎ軟かに、うなだれたるさまを云ことにて、こゝも男の物思に、しなやぎうなだれて、歸  
にしさまを云るなり、（略解に、思管は、哭管の誤にて、ねなきつゝならむか、と云るは、いみじき  
強解なり、）○家爾到伎也は、己家に到り着けるにや、いかにと云るなり、○歌意は、女に逢たる男  
の、眞神が原の彼方へ歸るを、女は岡本宮のあたりに留りてよめるにて、家もなき眞神が原を通り  
て、かへる道に、雨のみならず、風まで吹來て、いとわびしきに、からうして、しなへうらぶれつ

つ、歸り給ひにし男は、平安くて、そが家に着けるにやいかに、おぼつかなし、となり、八卷に、  
大口能眞神之原爾零雪者甚莫零家母不有國

反歌。

還爾之。人乎念等。野干玉之。彼夜者吾毛。宿毛寢金手寸。

念等は、念ふとての意なり、○彼夜は、相別れにし其夜なり、○歌意は、還給ひにし男を、とにかく  
思ふとて、相別にし、其夜は、吾も寐入ことを得せざりけり、男はさぞ吾事を思ひて、寐られざり  
けむ、とおもひやれるさまを、吾毛の毛の言にて、きかせたり

右二首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

刺將燒。少屋之四忌屋爾。搔將棄。破薦乎敷而。所。捨將折。鬼之四忌手乎。指易而。將  
宿君故。赤根刺。晝者終爾。野干玉之。夜者須柄爾。此床乃。比師跡鳴左右。嘆鶴鴨。  
刺將燒は、サシヤカムと訓べし、火さしつけて、かりそめに、焼すつべきばかりの賤しき小屋、と  
云なり、(岡部氏が、將は所の誤にて、さすたけると訓て、是は小竹を焼ことにて、小竹を焼は、山  
邊の賤屋のさまなり、さすとは、淺篠を約めたる言なり、と云るは、中々の誤なり、こは次に搔將  
棄破薦、捨將折四忌手、など云るに、對へたれば、必刺將燒となくては叶はず、又或人の考もあれ

ど、叶はざればこゝに載ず、○少屋之四忌屋、(少字、元曆本、拾穂本等には、小と作り、)少屋は埴  
生の小屋などよめる小屋なり、四忌屋は、醜屋なり、四忌手の四忌も同じ、○搔將棄は、搔やり棄  
べきばかりの破薦と、甚いやしめて云るなり、○所捨將折は、本居氏、所は、衍字なるべしと云る、  
眞に然り、捨は舊本には搔と作り、搔將折にても、難はなけれども、今按に、元曆本に捨と作る、  
是然るべし、(字書に、捨擊也、とあり、)ウチヲラムと訓べし、初に刺燒と云、中に搔棄と云、終に  
捨折と、いさゝか詞をかへていへるものなるべし、さて捨將折は、打折べきばかりに、瘦衰へたる  
醜手と、甚く賤めて云るなり、○鬼之四忌手は、醜之醜手にて、集中に、鬼乃志許草、と云る如く、  
醜の言を疊たるなり、○指易而は、互に手を指交して宿るよしなり、集中に、玉手指易とも、袖指  
易而ともよめり、○將宿君故(將字、元曆本にはなし、)は、ヌラムキミユエと訓べし、(略解に、ね  
なむきみゆゑ、とよみたれども、さては歌意たがへり、)宿らむ君なるものをの意なり、十一に、  
無戀毛爲鹿暮去者人之手枕而將寐兒故、○赤根刺は、枕詞なり、○晝者終爾は、此下に、赤根刺日  
者之彌良爾、とあるによりて、ヒルハシミラニと訓べし、又シメラニとも訓べし、十七に、今日毛  
之賣良爾、十九に、晝波之賣良爾、など見えたり、シミラとは終日のことなり、言本義は、未考得  
ず、○夜者須柄爾は、夜は終夜になり、○比師跡鳴左右は、比師は、鳴音なり、源氏物語夕貌に、  
物の足音比師比師と踏鳴しつゝ、又總角に、はかなきさまなるしとみなどは、比師比師とまぎるゝ  
音に、などあり、嘆息聲の響に應へて、床の鳴るを云、十二に、左夜深而妹乎念出布妙之枕毛衣  
世二嘆鶴鴨、二十に、波呂波呂爾伊弊乎於毛比渥於比會箭乃會與等奈流麻渥奈氣吉都流香母、など  
ある類なり、さて大殿祭詞に、御床都比乃佐夜伎无、とありて、上代には、床を葛して結しと見ゆ

れば、物音に應へては鳴しなり、まして賤者の家などはさらなり、等許と云は、全體の稱、由可と云は、その結構につきて云稱ときこえたり、○歌意は、甚賤しき小屋に、きたなき破薦をしきて、見どころなく瘦衰へたるしづの女の手をまきて、宿らむ君なれば、今は、思ひはなちて、さらに心をかよはずまじき理なるに、さてもあやしや、その男の、なほわすれがたくて、吾家の床の比師比師と鳴響くまで、嘆きつる哉、となり、此は女の自ら持たる夫の、賤の女などを思ひて、かよひけるをうらみて、且、自さる男を戀したふことを、あやしみ嘆くなり、と谷眞潮翁云り、さもあるべし、(契沖は、よき女の、賤の男もたるを戀て、よめるなりと云れど、いはれたりともおもほえず)

反歌。

我情。燒毛吾有。愛八師。君爾戀毛。我之心柄。

燒毛吾有は、吾心を燒も、吾心故ぞとなり、(俗諺に、心の鬼が身を責ると云と同心ばえなり、)一卷に、燒鹽乃念會所燒吾下情。○我之心柄は、我之心故、といふに同じ。○歌意は、思ひの火にて我心を燒も、人のしわざにあらず、よしや君を戀しく思ふも、君が方より、戀しく念はしむるに非ず、我心故のことなれば、思に燒は死とも恨みじ、となり

右二一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

打延而。思之小野者。不遠。其里人之。標結等。聞手師日從。立良久乃。田付毛不知。

居久乃。於久鴨不知。親親。己之家尙乎。草枕。客宿之如久。思空。不安物乎。嗟空。過之不得物乎。天雲之。行莫莫。蘆垣乃。思亂而。亂麻乃。麻笥乎無登。吾戀流。千重乃一重母。人不令知。本名也戀牟。氣之緒爾爲而。

打延而は、吾居る處より、差遠方に、心を打延て、いかで吾物に領むと、豫思ひし意なり、○思之小野とは、懸想し女を、譬へて云るなり、○不遠云々は、其女を、隣なる男の得たるを比て、其事を聞てし日より、思の亂るをいへり、○立良久乃は、(良久は、留と切れば、立良久は、立るの延りたるなり、立るは他物を立ることなれば、こゝに叶はず、)今按に、良字は、麻か方の誤なるべし、さらば、タ、マクノと訓べし、タ、マクノは、(マクノの切はムにて、)立む樂の、と云が如し、(然るを今までの註者等、いかでかこゝにこゝろのつかざりけむ、いぶかし、)○田付毛不知は、便りて寄着べきすぢをも知ず、との意なり、○居久乃は、ヲラマクノと訓べし、これも居む事の、と云が如し、(居の下、麻か万かの字、落たるにや、)○於久鴨不知は、奥處も、不レ知なり、奥處とは、行はての處を云言にて、こゝは、取とゞめなき意なるべし、立居に付て、心の迷ふよしなり、○親親は、親之とありしを、親々と見て、誤りしにて、ムツバヒシとよまむか、ムツバヒは、ムツビを延いふなり、又ニキビニシともよまむか、と略解に云り、○己之家尙乎は、吾家さへを、といふが如し、○客宿之如久は、心のうちつかぬより、旅宿の如く思ふよしなり、○思空は、思ふ心ち、と云意なり、○嗟空は、嗟く心ち、と云意なり、空といふ言の例、既く具く云り、○過之不得物乎は、思をやり、過し得ぬものを、と云なり、○天雲之は、枕詞なり、○行莫莫は、行莫行莫と有しが、字の

落たるなり、莫は暮に同じければ、久良の詞に借しなり、と略解に云り、物を思に、心の動きさわぐを云なり、○蘆垣乃は、枕詞なり、九卷に、葦垣之思、亂而春鳥能啼耳鳴乍、とあり、○亂麻乃は、思亂れたる心を譬云り、○麻笥乎無等（麻の下、拾穂本に乃字あるはわろし）は、麻笥が無故に、と云意なり、麻笥は上に見えたり、麻は續て、麻笥に納るゝものなるを、いとゞみだれあひたる麻に、麻笥さへなき故に、つひにいよくみだれはつるごとく、吾思を誰にいひて、はらすべきよしのなければ、つひにをさまることなきよしなり、○吾戀流云々は、二卷に、吾戀千重之一重毛、遺悶流情毛有八等、云々、六卷に、吾戀之千重之一重裳奈具佐末七國、七卷に、名草山事西在來吾戀千重一重名草目名國、などよめり、○人不令知は、わが思ひのほどをも思ふ人に得知せずしての意なり、○本名也戀牟云々は、命にかけて、むざくと戀しく思はむことか、となり

反歌。

二無。戀乎思爲者。常帶乎。三重可結。我身者成。

○歌意は、又たぐひなく、一すぢに戀しく思へば、その思ひに瘦衰へて、この頃は、常に一重結びし帶を、三重結ぶべくなりぬ、となり、四卷、九卷等に、此意の歌ありて、上楯垣云々の歌の註に引り

右二一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

「爲須部乃田付呼不知石根乃興凝敷道乎石床筵根延門呼朝庭丹出居而嘆夕庭入居而思。」  
白袴乃。吾衣袖呼。折反。獨之寢者。野干玉。黑髮布而。人寢。味眠不睡而。大舟乃。往良行羅。思乍。吾昨夜等呼。續文將敢鴨。

付の下呼字、元曆本、拾穂本等には叫、古寫本には叫と作り、下なるも同じ、○朝庭丹は、丹は衍字にて、アシタニハなり、下に出たるに、此字なきよろし、○之の下寢字、拾穂本には、寐と作り、○人の下寢字、古寫本、拾穂本等には、寐と作り、○續文將敢鴨は、契沖も云し如く、續は讀の誤にて、ヨミモアヘムカモと訓べし、下の挽歌に、數物不敢鴨とあり、讀とは數ふることなり、○此歌、初句より、入居而思、と云まで十句は、此下挽歌、白雲之棚曳國之云々、の長歌の中の詞なるが、亂れてこゝに入しなり、かくて今の歌は、初方の詞は、落失しものと見ゆ、故この十句の詞意は、下に註して、こゝには略きつ、さてまた野干玉より、終句まで九句も、かの挽歌の末方の詞なれど、この九句の詞は必戀歌なり、猶下に云べし

反歌。

一眠。夜筭跡。雖思。戀茂。情利文梨。

夜筭跡（筭字、古寫本には筭と作り）は、ヨヲカゾヘムトと訓べし、（略解に、ヨヒチヨマムトとよめるは、わろし）カゾフと云も古言なり、八卷に、可伎數者七種花、五卷に、出旦由伎斯日乎可俗閑

都々、などあり、○情利文梨は、心神も無なり、既く出、○歌意は、獨宿をする夜を、幾夜幾夜と  
かぞへ見むとは思へども、思の繁きによりて、心神も失て身にそはざれば、さる事もえせず、となり  
右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

百不足。山田道乎。浪雲乃。愛妻跡。不語。別之來者。速川之。往文不知。衣袂笑。  
反裳不知。馬自物。立而爪衝。

百不足は、齋田清繩云、足日木と有しが、日を百に、木を不に誤れるを、百不足を誤れる物と心得  
て、遂に足字を、下に移したるなり、と云るぞ宜しき、(古事記傳に見ゆ)○山田は、契沖、地名な  
るべし、山田史といふ氏あり、居所をもて氏とせるか、第二十に、山田御母とあるは、孝徳天皇の  
御乳母也、と云り、今按に、和名抄に、山城國葛野郡山田、河内國交野郡山田、など見ゆ、これら  
の内にもあるべし、又或人、高市郡に山田村有といへり、と略解に云り、○浪雲乃は、契沖が、よ  
く晴たる日、白雲の浪のごとくたてるを、浪雲といふなるべし、といへるは非ず、又冠辭考に、靡  
藻之なり、といへるも、叶はず、甚解難なるを、今余が竊に考たる趣をいふべし、浪は、常に敷浪  
と云て、敷々に來依るものなれば、義を得て、シキと訓べし、哭をモと訓、雪をタへと訓などの類  
なり、さて雲は、雪の寫し誤とすべし、雪はタへと訓べし、此下にも、雪穗麻衣服者、とあり、さ  
て此一句はシキタヘノにて、そは、十卷に、朱羅引色妙子、又此下に、黄楊乃小櫛乎抑刺刺細子、

などある如く、容貌のうるはしきを云なり、○愛妻跡は、ウツクシツマと訓べし、孝徳天皇紀に、  
于都俱之伊母我、この集廿卷に、有都久之波々爾、などあり、○不語は、モノイハズと訓べし、十  
四に、安利伎奴乃佐惠佐惠之豆美伊能伊母爾毛乃伊波受伎爾氏於毛比具流之母、とあり、又カタ  
ラハズともよむべし、思ふ女のもとに行たれども、さはる事などありて、得物云語らはずして、い  
たづらに別れて、かへり來るよしなり、○速川之は、枕詞なり、こは契沖も云る如く、かへり來る  
道に、川のあるによせていへるなり、○往文不知は、舊訓に、ユクヘモシラズとある宜し、按に、往  
の下に、方字を脱せるなるべし、物をもおぼえぬばかりなれば、道の行へも知ぬよしなり、○衣袂  
笑は、枕詞なり、衣の袂を、風の吹返すより、わが歸るにいひ係たり、○反裳不知(知の下元曆本  
に衣字あるは、いかゞ)は、わが歸る道をも、おぼえぬよしなり、○馬自物は、枕詞なり、○立而  
爪衝は、四卷に、道守之將問答乎言將遺爲便乎不知跡立而爪衝、とよめり、心も空にて歸りくる故  
に、物に爪づくなり、さて此歌は、これまでは、男の女の許に行て、歸る道にてよめる歌なるを、  
此已下は、數多句の落失たるものなり、次の爲須部乃云々より下は、女の男を待歌にて、こはもと  
より、別歌なり、しかるを互に上下の句の、落失たるより、後に詞のつゞきをも、よく辨へざる人  
の、一首歌なりと思ひて、漫に取合せたるものと見えたり

爲須部乃。田付乎白粉。物部乃。八十乃心呼。天地二。念足橋。玉相者。君來益八  
跡。吾嗟。八尺之嗟。玉榊乃。道來人之。立留。何常問者。答遺。田付乎不知。散  
鈎相。君名曰者。色出。人可知。足日木能。山從出。月待跡。人者云而。君待吾乎。

こは、上に云る如く、女の男を待歌なるを、上に句の落失たるなり、○物部乃は、枕詞なり、八十氏といふつゞけより轉りて、たゞ八十とのみも、云係たるなり、○八十乃心呼（呼字、官本、拾穂本等には叫と作、古寫本には叫と作り、）は、八衢に、物をぞ思ふなどいへる類にて、數多く種々に思ふ心をよしなり、○天地ニ云々一句は、上に出たり、○玉相者は、魂相ばにて、互に魂の相叶はゞ、と云なり、十二に、靈合者相宿物乎、○八尺之嗟は、彌尺之嗟にて、歎息の長大きよしなり、尺とは、丈尺の尺なり、（略解に、八尺は、彌十量といふを略轉して、ヤサカといへり、と云るは非ず、）此一句は、此下にも見えたり、又十四には、鴨を八尺鳥とよめり、（これも鴨の息をつくこととの長きをいへり、）○玉梓乃（梓字、拾穂本には鉾と作り、）は、枕詞なり、二卷に、玉梓乃道來人乃云々、立留吾爾語久、○人の下之字、校本に、官本、古寫本作乃、とあり、○何常問者は、如何なる故にて、しか八尺の嗟はするぞと、不審りて問ば、と云なり、○答遣は、イヒヤラムと訓べし、（コタヘヤルとよみては、問者の詞に應はず、）四卷に、道守之將問答乎、言將遣爲便乎不知跡云々、とあるを、考合べし、答字、イヒと訓は、九卷にも、妹之答久、とあり、○散鈎相は、枕詞なり、既く出つ、○色出、（色字、元曆本に包と作るは誤なり、）九卷に、每見戀者雖益色二山上復有山者一可知美云々、○月待跡は、月を待といふを託言にて、男を待なり、○君待吾乎、君を待吾なるものを、いかでいとほしとは、思はざるらむ、との謂なり、十二に、足日木乃從山出流月待登人爾波言而妹待吾乎、（この歌は、今の長歌より古き歌なるを取て、長歌によめるならむ、）

反歌。

眠不睡。吾思君者。何處邊。今身誰與可。雖待不來。

處字、拾穂本には所と作り、○今身誰與可は、今宵座世可とありしを、草書にて寫誤れるか、座世可は、座せばにやの意なり、座せは、俗に、御出被成といふに同じ、（略解には、身誰は、夜訪の誤にて、コヨヒトフトカとよむべし、といへり、）○歌意は、夜一夜寐もやらずして、吾思ふ君は、吾事をば、何とも思はで、何方に今宵おはしませばにや、待ど來座すあるらむ、となり

右二一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

赤駒。廐立。黑駒。廐立而。彼乎飼。吾往如。思妻。心乘而。高山。峯之手折丹。射目立。十六待如。床敷而。吾待公。犬莫吠行年。

初句より、第六句までは乗をいはむ料の序なり、赤駒黒駒を飼置て、物へ行とときに、其に乗て行意にいひて、思妻の、吾心に乗ることを、いひおこせるなり、○心乘而は、わが心の上に、思ふ人ののるなり、契沖が、俗に、一すぢに、その事をのみおもふを、心だまにのるといへる、これなりと云り、此詞、上に多く出たり、○峯之手折とは、山頂の折曲れる處なり、これも上に出つ、○射目立は、射部を令立てなり、○十六待如は、猪鹿を待如くなり、○床敷而は、本居氏、而は爾の誤にて、とこしくにならむ、と云り、常しなへにの意なり、○公字、拾穂本には、君と作り、○

犬莫吠行年は、イヌナホエソネと訓べし、行は所の誤りなど、これも本居氏云り、○岡部氏云、此歌、上は男の歌、下は女の歌なり、さて上下言意も通らず、二首の、句ども落たるが、一首となりしものなり

反歌

葦垣之。末搔別而。君越跡。人丹勿告。事者棚知。

人丹勿告は、長歌に、犬莫吠行年といへるを、打反して云るにて、葦垣をかき分て、君が通ひ来るを、汝が聲立て、人に告しらするがよからねば、吾云教るを、よく心得うけ引て、人に告知すな、となり、枕冊子に、にくき物、しのびて来る人見しりて、吠る犬は、うちもころしつべし、○事者棚知（知字、拾穂本に利とあり、又類聚抄に梨と作り、共にわるし）は、コトハタナシレと訓て、さやうに心得よ、といふ意なり、棚知の言は、既く本居氏説を擧て、具云り、○歌意は、葦垣の末を搔分て、君が通ひ來座すことを、聲立て、人にしらする事なかれ、よくくさやうに心得よ、と犬に云教へたるなり、契沖云、催馬樂に、葦垣まがきかき分て、てふこととたれかこのことを、おやにまうよこしけらしも、とうたふは、此歌よりうたふなるべし、あし垣ならば、末搔分てのことば、まことに面白きなり

右一首

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

妾背兒者。雖待不來益。天原。振左氣見者。黑玉之。夜毛深去來。左夜深而。荒風乃吹者。立待爾。吾袖爾。零雪者。凍渡奴。今更。公來將座哉。左奈葛。後毛相得。名草武類。心乎持而。三袖持。床打拂。卯管庭。君爾波不相。夢谷。相跡所見社。天之足夜于。

妾は、女歌なるが故に、かく書て、ワガとよませたり、○不來益、拾穂本には、來不益と作り、○立待爾、舊本に、立留待とあるは誤なり、校本に、留待、異本作待爾とあり、是宜し、左の或本の歌をも合せ見べし、○吾袖、校本に、異本作吾衣袖と云り、○將座の將字、舊本にはなし、古本に従つ、○左奈葛は、枕詞なり、○三袖は、眞袖と云に同じくて、左右の袖をいへり、○床打拂は、夢に相見むことを齋て寐る故に、既く打拂ひたる床を、又更に拂清むるなり、○相跡所見社は、相と見えよかし、と願ふなり、○天之足夜于（于字、古本には乎と作り、いづれにもあるべし）、は、岡部氏、云、アマノタリヨニと訓べし、全夜の意なり、足夜は、足日、足國など云類にて、古言なり

或本歌曰

此四字、拾穂本には一云と作り

吾背子者。待跡不來。鴈音文。動而寒。烏玉乃。宵毛深去來。左夜深跡。阿下乃吹者。立待爾。吾衣袖爾。置霜文。氷丹左叡渡。落雪母。凍渡奴。今更。君來目八。左



奈葛。後文將會常。大舟乃。思憑迹。現庭。君者不相。夢谷。相所見欲。天之足夜爾。

音の下文字、拾穂本には毛と作り、校本にも、官本文作毛、古寫本同、とあり、○勤而寒、九卷に、尾花落師付之田井爾、鷹泣毛寒來喧奴、云々、○宵毛、宵字、元曆本に、宵と作るは誤なるべし、毛字、拾穂本には文と作り、○左夜深跡は、左夜深、ととの意なり、(略解に、跡は而の誤なるべし、といへるは、強説なり、)○阿下は、岡部氏云、山阿出風てふを略て、山阿とのみ書し所ありしとおほゆ、阿は此意にて書、下は、あらしを下風とも書しを、むかへ見れば、山より吹下す故にて、しか書けむ、集中追馬喚犬と書しを略て、ソマといふ所に、馬犬とのみ書し類なるべし、○霜の下文字、校本に、官本作毛、古寫本同、とあり、○君來の下、校本に、官本有座字一と云り

反歌。

衣袖丹。山下吹而。寒夜乎。君不來者。獨鴨寢。

山下も、山下出風を略て、かく書り、○不字、元曆本に乎と作るは誤なり、○寢字、古寫本には寐、拾穂本には寐と作り、〔頭註、千祿字書、寐寐寐〕○歌意は、もし君來まさずば、かく嵐の吹て寒き夜を、獨宿て明さむか、さてもわびしや、となり、此反歌は、長歌の中間の意にあたり

今更。戀友君爾。相目八毛。眠夜乎不落。夢所見欲。

歌意は、今夜來ますべき時の過ぬれば、今更に、來座むことをばたのまじ、寐る夜ごとを欠ず、夢に見えよかし、となり、此歌は、長歌の末方の意にあたり

右四首。

此三字、拾穂本にはなし、四首は、或本の歌を合て四首なり、すべて此歌數は、後に書るものなればなり、此前後なるも、皆然り、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

菅根之。根毛一伏三向凝呂爾。吾念有。妹爾緣而者。言之禁毛。無在乞常。齊戸乎。石相穿居。竹珠乎。無間貫垂。天地之。神祇乎曾吾祈。甚毛爲便無見。

菅根之は、枕詞なり、○一伏三向を、コロと訓ることは、其義を詳に知ず、三伏一向を、ツクとよめると同類なるべし、(東齋隨筆と云ものに、嵯峨帝、一伏三仰不來人待書暗雨降戀簡寢、とかいせ玉ひて、是をよめとて、野相公に給はせけり、つきよにはこぬひとまたるかきくもりあめもふらなむこひつゝもねむ、とよめり、云々、わらべのうつむきさいと云物、一ふして三あふけるを、月夜といふなり、と云り、このこと十訓抄にも見えたり、これはいと後のことにして、おぼつかなきことながら、古少童の玩物に、さる物ありしなるべし、さて一ふして三あふぐを、月夜と云とあるは、かたがたまがひたるものならむ、三たびふして、一たび仰ぐものにこそありけめ、さらば三伏一仰とあるべきを、おぼしたがはせて、一伏三仰とは、かゝせ給はせしなるべし、さてそを月夜といふとあるも、又誤れるにて、古に考合するに、都久といひしにぞあらむ、さて又その類に、一たび

ふして、三たび仰ぐものありて、其は、ころばすものなれば、許呂と呼けむなるべし、故ころと云に、三伏一向と書るにやあらむ、壘囊抄、小兒の翫物を多く擧たる中に、肚といふ物見えたり、この肚と云もの、一たびふして、三たび仰ぐものにて、かく書るにもあらむか、猶考べし、(既く十に云るを、合見べし、)○妹爾縁而者、(拾穂本には、此句下に、妹字、當作君と註して、下の今按云々の註なし、)舊本、歌の左に、今按、不可言ニ之因妹者、應謂ニ之縁君也、何則反歌云ニ公之隨意焉、と註せり、眞にさることなり、すべてのさまも、女の歌と見ゆればなり、次に載たる或本、歌ども、みな君とあり、(又もとより妹とありとせば、反歌は、長歌につきたる歌にはあらず、とすべし、)されどさにはあらじ、)○言之禁毛は、わがこひねぐ詞を、禁給ふなど、神に申すよしなるべし、○齊戸乎、(齊字、拾穂本には齋と作り、)齊は齋と通はし書るよし、既く云り、已下四句は、三卷に、全同じき歌あり、○石相は、齋の借字なり、○神祇乎曾吾祈(曾字、元曆本に、管と作るは誤なり、)は、カミヲアガノムと訓べし

反歌。

足千根乃。母爾毛不謂。裹有之。心者縦。公之隨意。

裹有之は、隠せりしといはむが如し、○心者縦は、公、ロハヨシエと訓べし、(略解に、舊本に依て、公、ロハユルと訓るは、いみじきひがことなり、)十一に、足千根乃母爾不所知吾持留心者吉惠君之隨意、これ全同じ歌なり、○公字、拾穂本には、君と作り、○歌意は、母にも露もらさず、隠しつゝ、めりし心なれど、君にはそむくべきにあらざれば、よしやよし、君にまかせ申さむとなり

或本歌曰。

此四字、拾穂本には、一云と作て、上の菅根之云々の歌の次にあり

玉手次。不懸時無。吾念有。君爾依者。倭文幣乎。手取持而。竹珠乎。之自二貫垂。天地之。神呼曾吾乞。痛毛須部奈見。

玉手次は、枕詞なり、○文幣、舊本に父弊に誤れり、文は今改め、幣は、古寫小本、拾穂本等に従つ、○呼字、古寫本には叫、拾穂本には叫と作り、下なるも同じ、○神乎曾吾乞、十五に、安米都知能可未乎許比都都安禮麻多武云々、○岡部氏云、此歌は、前後の同歌もて思ふに、中間に數句落しなり

反歌。

乾地乃。神乎禱而。吾戀。公以必。不相在目八方。

地字、類聚抄、古寫本、拾穂本等には、坤と作り、○以字、契沖云、似の誤なるべし、○歌意は、天神地祇を懇懃に禱りて、願奉りしからは、吾戀しく思ふ君に、相見ずしてあるべしやは、嗚呼必相見むぞ、となり

或本歌曰。

アルマキノウタニイハク

舊本に、歌の上、反字あるは誤なり、今は古寫本、古寫小本等に、反字なきに従つ、拾穂本には、此四字、一云と作て、上の玉手次云々の歌の次に載たり

大船之。思憑而。木始己。彌遠長。我念有。君爾依而者。言之故毛。無有欲得。木綿手次。肩荷取懸。忌戸乎。齊穿居。玄黃之。神祇二衣吾祈。甚毛爲便無見。

木始己（始字、元曆本には妨と作り、）は、（舊訓に、コシオノレとあるは、論にたらず、）誤字あるべし。（岡部氏は、延絡石とありしを誤れるにて、ハフツタノと訓べし、此中に、木を延の誤とせむは遠ければ、なほあるべし。ハフツタノか、サナカヅラか、マサキヅラかの内なるべし、其字は、なほ考べし、といへり、又略解に、或人の説に、木始は義訓にて、根なり、己の上如字を脱せるなり、卷九、卷十四に、如己を、モコロと訓り、しかればネモゴロニとよまむ、と云り、又按に、木は本の誤、始は如の誤にて、本如己とありしか、これもネモゴロニと訓べし、と云れど、如己を、モコロと訓は、如己男と連たる上にて、己が如き男と云意もて、モコロと訓ことにこそあれ、たゞに如己の字を、モコロとは、いかでかよむべき、あなかたはらいたしや、故強て考るに、こはもと松根之とありけむを、松字の公の畫を脱し、根の草書を、始に、之の草書を己に誤れるにやあらむ、さらば、マツガネノと訓べし、三卷眞間娘子墓をよめる歌に、松之根也遠久寸、とあり、考合べし、又大神景井考あり、其説云、始は、防字を、草體にて、寫し誤れるものにて、木防己は、アチツバラなるべし、木防己を、字鏡には、佐奈葛とせれど、知名抄に、防己、和名阿乎加豆羅、とあるは、阿乎都豆羅とありしを、後に寫誤れるものか、さらすとも青加豆羅は、青都豆羅のことなるべし、

し、青つよりは、古今集などにも見えたり、さて葛の遠長く蔓わたる意に、つゞきたるならむ、（始は妨とある本もあれば、防字とせむはさることなり、）○彌遠長は、行末いよく、遠長く、いつまでも、ちぎりし事の絶じ、と思へるよしなるべし、○者字、舊本に有と作るは、誤なり、拾穂本に従つ、校本にも、異本、活字本、有作者とあり、○言之故毛は、事の障もといふなるべし、○木綿手次は、木綿もて造れる手襪なり、幣を捧などするわざするときに、かくることなり、○齊字（拾穂本には齋と作り、）は、齋に通用たること、既に云るが如し、（略解に、ことごとく、齋に改めたるは、非ず、）

右五首。

此、三字、拾穂本にはなし

萬葉集古義十三卷之下

○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり

御佩乎。劔池之。蓮葉爾。淳有水之。往方無。我爲時爾。應相登。相有君乎。莫寢等。母寸巨勢友。吾情。清隅之池之。池底。吾者不忍。正相左右二。

御佩乎は、枕詞なり、御佩之といふに同じ、乎と能と、通はし云たる例、既く具註せるごとし、御佩は、書紀景行天皇卷に、御刀此云彌波迦志と見え、またやがて劔字をも、ミハカンとよめる處もあり、衣を御着、弓を御執などいふ類なり、○劔池は、大和高市郡石川村にありと云り、應神天皇紀に、十一年冬十月、作劔池、輕池、鹿垣池、厩坂池、舒明天皇紀に、七年秋七月、瑞蓮生劔池、一莖、一花、皇極天皇紀に、三年夏六月癸卯朔戊申、於劔池蓮中、有一莖二莖者、(蓮の名所なること、これらにて知らる、)諸陵寮式に、劔池嶋上陵、(輕境原宮御宇孝元天皇、在大和高市郡云々)○淳有水之は、蓮葉に渇りたる水は、風などの吹過れば、あるが中にも、はかなくこぼれやすくて、跡方もなきものなれば、往方無の序とせり、十六に、久堅之雨毛落奴可蓮葉爾、淳有水乃玉爾似將有見、○往方無は、ユクヘナクと訓べし、但し無字、元曆本に連と作るは無の借字にや、(七卷に、連庫山とあり)さらばナミとも訓べし、ナミは無と云むが如し、○應相登は、アフベシトと訓べし、○相有君乎は、もとのまゝに、アヒタルキミヲとよむ時は、吾がよるべなくせ

し時に、汝に逢べしとて、逢たる君なるを、と云意なり、又本居氏説に、相有君乎は、ウラヘルキミヲと訓べきにや、さらば卜字落たるか、さらすとも、しか相する意にて、ウラヘルと訓べし、と云り、○莫寢等、(寢字、古寫本、拾穂本等には、寐と作り、)相宿することなかれ、との意なり、○母寸巨勢友は、母宣へどもと云が如し、君に相宿することなかれ、母は云付給へれどももの意なり、○吾情は、清といひ屬て、君がため心の清淨なるからは、異心はもたず、と云なり、三卷に、妹毛吾毛清之河之云々、○清隅之池は、大和國添上郡高樋村にありて、其水甚清潔しとぞ、堀河院後百首に、顯仲、みぎはには立もよられぬ山賤の影はづかしき清すみの池、按に、清隅は、元はキヨスと唱しにもあらむか、隈字スと訓例は、書紀に、天日隅宮とあるを、出雲風土記には、天日栖宮と書、姓氏録に、吾田片隅命とあるを、舊事紀には、阿田賀田須命とかけり、されど清隅は、もとよりキヨスミにてもあらむか、其は定めては云がたし、驚ろかしおくのみなり、○池底と云に、心を奥深めて思ふ意を、こめたるなり、○吾者不忍、忍字、元曆本に志と作り、これによるに、志は忘の誤なるべし、アレハワスレジと訓べし

反歌。

古之。神乃時從。會計良思。今心文。常不所忘。

常不所忘、(忘字、舊本に念と作るは誤なり、今は拾穂本に従つ)ツネワスラエズと訓べし、○歌意は、わが前身、神の御代にありし時より、夫婦となりて、逢けるならし、今現在に、常々心に得忘られずと、佛説にいはゆる、過去の因縁を云るなるべし、(岡部氏は、本は、男女の必相あふことを

いひ、末は、吾今も此事をわすれず、と云なり、本は卷一三山御歌など、神代より、しかにあれこそなど、古今同じき、男女の中のことを、のたまふはひとし、と云れど、さる意とはきこえず、神乃御代従といはずして、時従といへるも、前世の意ときこえたるをや、  
右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり  
三芳野之。眞木立山爾。青生。山菅之根之。慰懃。吾念君者。天皇之。遣之萬萬。夷離國治爾登。群鳥之。朝立行者。後有。我可將戀奈。客有者。君可將思。言牟爲便。將爲須便不知。足日本。山之木末爾。延津田乃。別之數。惜物可聞。

青生は、重生の誤なりと云り、シニオフルと訓べし、○天皇之は、天字は、大の誤なり、オホキミノと訓べし、○遣之萬萬（舊本に、或本云、王命恐、と註せり、何れにてもあるべし）は、マケノマニと訓べし、十七に、大王能麻氣乃麻爾末爾、又十八に、於保伎見能末伎能末爾、ともあり、○夷離國治爾登、舊本に、或本云、天疎夷治爾等、と註せり、此は何れにてもあるべし、夷離國を治めにとて、と謂なり、夷離とは、夷に離る、と云意なり、十九に、天皇之命、恐夷放國乎治等云々、○群鳥之は、枕詞なり、○我可將戀奈は、アレカコヒナムと訓べし、奈字を添たるは、いさゝか心得がたき書法なれども、かゝる例集中にあり、將戀にてはコフナムとも、コヒナムともよまるれば、こゝはコヒナムとよむべきナの言を知らむために、かく書るなり、十卷に、吾

可戀奴十六に、將若異などあるも、此例なり、○足日本云々の二句、舊本にはなくして、此間に、或書有足日本山之木末爾句一也、と註せり、此は必あるべき句なれば、今本章に書連つ、○延津田乃は、枕詞なり、舊本此下に、歸之二字ありて、或本無歸之句一也、と註せり、此字無ぞ宜き、○別之數は、數は、惜へ屬れる詞なり、すぐれて甚じき謂なり、七卷に、數悲哭、八卷に、安麻多須辨奈吉、十三に、安萬田悔毛、などあり、○惜物可聞は、物の下に、有字を落せるなり、チシクモアルカモと訓べし、○歌意かくれたるすぢなし、此は夫の任國などへ、まかれるときに、女のよめるなるべし

反歌。

打蟬之。命乎長。有社等。留吾者。五十羽早將待。

五十羽早將待は、早は日手二字の誤なるべし、(校本に、官本、早作日于二字とあり、日手の誤なること、いちじるし)さらばイハヒテマタムと訓べし、(イハヒマチナムにては、調わるし)○歌意は、夫君に後れて留まれる吾は、夫君の歸り來て相見む日まで、身命平安く長らへてあれ、と神を齋ひ祈りて待居む、となり

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり  
三吉野之。御金高爾。間無序。雨者落云。不時會。雪者落云。其雨。無間如。彼雪。

不<sup>トキジク</sup>時<sup>クガゴト</sup>如<sup>マモオチズ</sup>。間<sup>アレハツ</sup>不<sup>コソル</sup>落<sup>イモガタ</sup>。吾<sup>イモガタ</sup>者<sup>カニ</sup>曾<sup>カニ</sup>戀<sup>カニ</sup>。妹<sup>イモガタ</sup>之<sup>カニ</sup>正<sup>カニ</sup>香<sup>カニ</sup>爾<sup>カニ</sup>。

御金高は、吉野の金峯山にて、いはゆる金の御嶽是なり、(しかるを岡部氏が、金は乍の誤にてミミガノタケと訓べし、といへるは、無證の論にて、いみじき人まどへなり、抑かの岡部氏は、近世の古學新開の人とて、人皆したひ仰ぐものから、又かゝる謾説をも、多く云る人なりけり、よく心して、彼人の説に泥て、勿まどはされそ)猶一卷に具註るを見て考べし、○間無序は、マナクゾと訓べし、(間をヒマとよむは、古言に非じ、次なるも同じ)○不時會は、トキジクソと訓べし、○此歌は、一卷なる天武天皇の大御歌と、全同じき歌なるを、末句少しかはれるは、後に歌ひ違へたるなり

反歌。

右に云如く、長歌は、天武天皇の大御歌にて、もとは反歌はなかりしなるべきを、後に少し歌ひ違へて傳へたるより、この短歌を取合せて、反歌とせるなるべし

三<sup>ニ</sup>雪<sup>ニ</sup>落<sup>ル</sup>。吉<sup>ヨシ</sup>野<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>高<sup>ニ</sup>。居<sup>キル</sup>雲<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>。外<sup>ヨソ</sup>丹<sup>ニ</sup>見<sup>ミ</sup>子<sup>コ</sup>爾<sup>ニ</sup>。戀<sup>コヒ</sup>度<sup>タル</sup>可<sup>カ</sup>聞<sup>カモ</sup>。

歌意は、他目にのみ見し女なれば、かばかりは思ふまじき理なるに、猶忍びあへずして、戀しく思ひて、月日を経る事哉、さても堪かたしや、となり、本句は、外丹見といはむ料の序なり  
右二首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には一首 短歌作者未詳、と云九字あり

打<sup>ウチ</sup>久<sup>ヒサ</sup>津<sup>ツ</sup>。三<sup>ミ</sup>宅<sup>ヤケ</sup>乃<sup>ノ</sup>原<sup>ハラ</sup>從<sup>ユ</sup>。常<sup>ヒタツ</sup>土<sup>ツチ</sup>。足<sup>アシ</sup>迹<sup>ヅメ</sup>貫<sup>ナグ</sup>。夏<sup>ナツ</sup>草<sup>クサ</sup>乎<sup>ヲ</sup>。腰<sup>コシ</sup>爾<sup>ニ</sup>莫<sup>ナ</sup>積<sup>ヅミ</sup>。如<sup>イ</sup>何<sup>カ</sup>有<sup>アル</sup>哉<sup>ヤ</sup>。人<sup>ヒト</sup>子<sup>コ</sup>故<sup>コト</sup>曾<sup>ソト</sup>。通<sup>カヨ</sup>簀<sup>ハス</sup>文<sup>フミ</sup>吾<sup>ア</sup>子<sup>ゴ</sup>。諾<sup>ウベ</sup>諾<sup>ナ</sup>名<sup>ナ</sup>。母<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>不<sup>シ</sup>知<sup>ラズ</sup>。諾<sup>ウベ</sup>諾<sup>ナ</sup>名<sup>ナ</sup>。父<sup>チ</sup>者<sup>ハ</sup>不<sup>シ</sup>知<sup>ラズ</sup>。蜷<sup>ミナ</sup>腸<sup>ワタ</sup>。香<sup>カ</sup>黑<sup>クロ</sup>髮<sup>ヘ</sup>丹<sup>ニ</sup>。眞<sup>マ</sup>木<sup>キ</sup>綿<sup>ワタ</sup>持<sup>チ</sup>。阿<sup>ア</sup>邪<sup>ジャ</sup>左<sup>サ</sup>結<sup>ユヅリ</sup>垂<sup>リ</sup>。日<sup>ヒ</sup>本<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>。黄<sup>ツ</sup>楊<sup>ゲ</sup>乃<sup>ノ</sup>小<sup>コ</sup>櫛<sup>シ</sup>乎<sup>ヲ</sup>。抑<sup>オサ</sup>刺<sup>ヘ</sup>。刺<sup>シ</sup>細<sup>ホ</sup>子<sup>コ</sup>。彼<sup>ソレ</sup>曾<sup>ソト</sup>吾<sup>ア</sup>嬬<sup>ツマ</sup>。

打久津は、ウチヒサツと訓べし、打日刺といふに同じ、都と須と同韻にて、通し云る例多し、十四に、宇知比佐都美夜能瀬河泊能云々、とあり、○三宅乃原は、契沖、景行天皇紀に、五十七年冬十月、令諸國興田部屯倉、かゝればみやけの原、いづくとも知がたし、今も三宅といふ村の名、河内にあり、その外あまたきこゆ、と云り、○常土(常字、舊本に、當と作るは誤なるべし、今は古寫本に従つ、契沖も、當は常の誤なるべし、と云り、土字、元曆本に、土と作るはわろし)は、俗にいふ平地なり、五卷に、直土爾菓解敷而云々、○足迹貫(迹字、拾穂本には跡と作り)は、アシフミツラネと訓べし、歩行を云なるべし、さて此は、馬にも籠にも乗ずて、直に土上を歩き行よしなり、○腰爾莫積(莫字、元曆本には魚と作り)は、十九に、落雪乎腰爾奈都美氏參來之、古事記上卷に、堅庭者於向股踏那豆美、また中卷倭建命后、及御子等のうたはせる御歌に、阿佐士怒波良許斯那豆牟云々、又入其海塩而那豆美行時歌曰、宇美賀由氣婆許斯那豆牟、書紀仁德天皇大御歌に、那珥波譬苦須儒赴泥苔羅齋、許辭那豆彌曾能赴泥苔羅齋云々、などあり、今は夏草の腰まで障るを、泥て行よしなり、○如何有哉云々は、いかなる愛しき女の故にや、かくまで煩はしき路を、通ひて行賜ふぞ、となり、○通簀文吾子は、通ひ賜ふぞ吾子よ、となり、此まで問なり、吾子は、

十九に、藤原、清河唐に遣さるゝ時、光明皇后の御歌に、清河のことを、此吾子とよめり、親て呼ぶ稱なり、さて已上二句、七言を二重ねたるは、問答躰の格なり、○諸諾名は、諾名諾名とありしが、今一の名字の落たるなるべし、次なるも同じ、さて此より下は、答なり、○母者不知は、ハハハシラズと訓べし、○父者不知も上に准ふべし、已上四句は、わが隠て通ふ處の女なれば、父母の知ぬは諾なることぞ、と云なり、○蜷腸は、枕詞なり、既く出づ、○香黒髮丹は、香はそへ言にて、黒髮になり、○眞木綿持は、眞は美稱なり、木綿をもて髪を結なり、十一に、肥人額髮結在染木綿云々、○阿邪左結垂（邪左二字、古寫小本には、左邪と下上にかかり）は、契沖が、髪を結たるさまを、苳菜の葉の形にたとへて、アサユヒタレとはいふなるべし、と云れど、苳菜の形を、頭に結しと云こと、例なし、且邪の濁音の字をさへに書れたば、苳菜に非ること決し、岡部氏、阿邪左は、何邪志の誤にて、カザシユヒタレなるべし、と云り、又本居氏、或人説に、左は尼の誤にて、交なるべし、髪に木綿を交へゆひたるなり、これかの白髪つく木綿、とつゞくと同じことにて、白髪のごとくに、木綿をつくるよしなり、と云り、此説もあるべし、○日本之は、ヤマトノと訓べし、大和國なり、契沖、筑紫櫛など云ることく、昔大和國より、よき櫛を出せるなるべし、と云り、（略解に、此は大和國山邊郡大和郷のことにて、そこに都氣と云所の有を、黄楊に冠せたるなり、と云るは、強たる説なるべし、）○抑刺とは、髪垂懸るを抑へて刺、と云なり、和名抄に、百刺櫛は、佐之久之、○刺細子は、刺は、敷の誤なりと云り、シキタヘノコハと訓べし、重妙子は、美女を稱て云るなり、十中に、既く云り、○歌意は、上は、隱妻ありて、男のしのびくに通ふを、父母列なる人のほのしりて問さまなり、下は、その男の答にて、わがしのびのびに通ふことなれば、父母のしらぬは諾なることなり、實には、しかぐのうるはしき女ぞ、わが隱妻にて、そこに通ふなる、と云るなり

反歌。

父母爾。不令知子故。三宅道乃。夏野草乎。菜積來鴨。

父母爾、古本には、母父爾と作り、其に従ば、オモチ、ニと訓べし、（略解に、母父とある方古例なり、ハハチ、ニと訓べし、と云るは、例の甚偏りたる論なり、父母と云ること、古言にいと多かるをや、又ハハチ、と云る言ぞ、例もなきことなる、母父とあるをば、オモチ、とこそいひたれ、）○不令知子故は、知せぬ子なるが故になり、（略解に、子故は、子なるものをの意なり、と云るはわろし、）○菜積來鴨は、ナヅミケルカモと訓べし、（かく訓ずては、長歌の意に叶はず、）ケルは、來ケルの縮れる言なり、○歌意かくれたるすぢなし

右二首。

此三字、拾穂本には、なし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云ふ九字あり

玉田次。不懸時無。吾念。妹西不會波。赤根刺。日者之彌良爾。烏玉之。夜者醉辛二。眠不睡爾。妹戀丹。生流爲便無。

赤根刺云々の四句は、此上にもあり

反歌。

縦惠八師。二二火四吾妹。生友。各鑿社吾。戀度七目。

二二火四は、火は去の誤にて、シナムヨなり、と岡部氏云り、○各鑿は、借字にて、如是耳なり、○目字、舊本に日と作るは誤なり、今は古寫本、拾穂本等に従つ、○歌意は、たとひ生ながらへてありとも、あふべきよしなくて、かくばかりに戀しく思ひて、苦しく月日を経るべきなれば、生てあるかひなし、よしよし、今は死失むぞ、吾妹子よ、といへるなり

右二一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、と云ふ六字あり

見渡爾。妹等者立志。是方爾。吾者立而。思慮。不安國。嘆虛。不安國。左丹漆之。小舟毛鴨。玉纏之。小檝毛鴨。榜渡乍毛。相語妻遠。

妹等者立志は、妹等は立賜ひの意なり、妹等の等は、添たる辭なり、五卷に、伊毛良遠美良牟、とあり、立志は、立の延りたる言にて、立賜ひと云むが如し、上に多く見えたり、○左丹漆之云々(漆字、津舊本にと作るは誤なり、元曆本、拾穂本等に従つ)は、八卷七夕長歌に、佐丹塗之小船毛賀茂、玉纏之眞可伊毛我母、朝奈藝爾伊可伎渡、夕塩爾伊許藝渡云々、とあるに似たり、○相語妻遠は、妻は益の誤にて、カタラハマシチなるべし、と解略に云り、相語と書て、カタラフと訓る例、

集中に多し、相争なども書り

〔或本歌頭句云。己母理久乃。波都世乃加波乃。乎知可多爾。伊母良波多多志。己乃加多爾。和禮波多知氏。〕

或本歌頭句云の六字、拾穂本には一と作て、本章、吾者立而の下に分註せり、この或本歌の、初二句の詞なくては、言足はぬやうなり、此に従べし

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、と云ふ六字あり

忍照。難波乃琦爾。引登。赤曾朋舟。曾朋舟爾。綱取繫。引豆良比。有雙雖爲。有雙雖爲。曰豆良賓。有雙雖爲。有雙不得叙。所言西我身。

琦字、拾穂本には崎と作り、○赤曾朋舟は、三卷に見えたり、○曾朋舟爾四字、古寫本になきはわろし、○綱取繫までは序なり、綱は、舟の綱手繩なり、連の意は、下にいふ、○引豆良比は、引にて、豆良比は、その形容をいふ辭なり、次の曰豆良賓も同じ、(略解に、ヒコヅラヒは、ヒコヅリを延いへるにて、ツリは、連の意なり、と云るは、いさゝかあたらす)丹都良布、舉都良布、邊都良布などの都良布も、これと同じかるべし、さて引豆良比と云るは、古事記上卷、八千矛神御歌に、遠登賣能那須夜伊多斗遠云々、比許豆良比、三善爲康が童蒙頌韻に、掣、文選西京賦に、掣、攬、など見ゆ、今俗に、引豆流と云も、豆流は、豆良布の約りたるにて同じ、又源氏物語紅葉賀に、中將



の、帯をひきときてぬがせ給へば、ぬがじとすまふを、とかくひきじろふほどに、ほころびて、ほろほ  
ろとたえぬ、朝貌に、鎖のいといたくさびにければ、あかずとうれふるを云々、や、久しくひこじ  
ろひ、あけていり給ふ、若菜に、猫はまだよく人にもなつかぬにや、綱いと長く付たりけるを、物  
に引かけ、まつはれにけるを、逃むとひこじろふほどに、夕霧に、惜みがほにひこじろひ賜はねば  
云々、とかくいひじろひて、この御文はひきかくし給へれば云々、ちひさきちご、はひか、りひき  
じろへば、寄生に、けしきばみ、かへしなどひこじろふべきにもあらねば、紫式部日記に、權中納  
言、すみのまのはしらもとによりて、兵部のおもとひこじろひ、今昔物語、雅通中將家在同形乳母  
二人語に、左手の手足をとりてひきじろふ云々、うばはれじと引じろひたるに、などもあり、按に、  
これらの引じろふ、云じろふは、古言の引づらふ、云づらふと、同じ云様なり、さて此は、人の彼  
なりといふを、否にあらざ、是なりとあらそひいふを、引と云るなり、○有雙雖爲は、(岡部氏は、  
雙はなびけなり、いひく)なびくれど、引つゝなびくれどなり、といへれど、いかゞ、有は、有有  
て絶ず物するをいふ言にて、舟の石葦などに觸て、否來らじとするを、猶たゆまず、有有て絶ず強て引  
登する謂に、いひつゞけたるなるべし、さて本居氏、有雙は、ありいなみにて、人のいひたつるを、  
否と云て争ふ事なり、いなといひて、あらそひつれども、いなみ得ずして、人にいひ立られしとな  
り、右の如く見ざれば、いはれにしといふ詞、又上の序も、かなはず、と云り、是に従べし、○得  
字、元曆本に待と作るはわろし

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、と云ふ六字あり  
神風之。伊勢乃海之。朝奈伎爾。來依深海松。暮奈藝爾。來因侯海松。深海松乃。深目  
師吾乎。侯海松乃。復去反。都麻等。不言登可聞。思保世流君。

勢の下乃字、拾穂本には之と作り、○深海松は、二卷に、伊久里爾曾深海松生云々深海松乃深目手  
思騰、六卷に、奥部庭深海松採云々深見流乃見卷欲跡、など見えたり、海底に生たるを、海深松と  
云ならむ、猶品物解に云り、さて深目師をいはむとて、先かく云なり、○深目師吾乎は、深めて君  
を思ひ入たる、吾なるをの意なり、○來因侯海松(因字、拾穂本には依と作り、侯字二ながら、舊  
本に侯と作るは誤なり、侯字も、字書には見えねど、股と通用たる例、古典に例多し、)は、海松の  
枝に股あるを云、復去反をいはむとて、先かく云なり、○復去反は、又年月日の行反、と云なり、  
○都麻等は、妻となり、三言一句なり、○歌意は、故ありて、しばらく中絶たるほどによめるにて、  
年月日の行反りなば、又もとの如くに、夫婦となるべしと、深く思ひ入たる吾なるものを、君はさ  
はおもほさずや、となり、(略解に、旅の別に臨て、女のおぼつかなくおもふを、慰めてよめるなる  
べし、と云るは、あらず、旅別の意は見えず、)

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、と云ふ六字あり  
紀伊國之。室之江邊爾。千年爾。障事無。萬世爾。如是將有登。大舟乃。思恃而。出

立之。清激爾。朝名寸二。來依深海松。夕難伎爾。來依繩法。深海松之。深目思子等  
遠。繩法之。引者絶登夜。散度人之。行之屯爾。鳴兒成。行取左具利。梓弓。弓腹振  
起。志之岐羽矣。二手挾。離兼。人斯悔。戀思者。

室之江は、和名抄に、紀伊國牟婁郡牟婁、無呂、とある處の江なるべし、○障事無は、ツ、ムコト  
ナクと訓べし、ツ、ムは、字意の如し、四卷大伴女郎歌に、雨障常爲公者、とあり、○如是將有登  
は、カクシモアラムトと訓べし、二卷高市皇子尊殯宮之時、人麻呂作歌に、萬代然之毛將有登、(一  
云、如是毛安良無等)○大舟乃(乃字、拾穗本には之と作り)は、枕詞なり、○思恃而は、深目  
思子等遠と云へ、屬けて心得べし、○出立之は、イデタチノと訓べし、契沖、出立の清きなぎさに  
とは、海邊のなり、出たる地形をほめたるなり、下に、泊瀬山、忍坂山を、走出の宜しき山、出立の  
くはしき山とよめるに同じ、と云り、雄略天皇紀大御歌に、舉暮利矩能播都制能野磨播、伊底拖智  
能與慮斯企夜磨、和斯里底能與慮斯企夜磨能云々、とあるも、山の成出たる體勢を、出立とも、走出  
とも詔へるにて、今と同じ、九卷に、出立之此松原乎、とあるは、走出の堤など云類に、出立て向  
ふ處を云るにて、其意いさゝか、異なるべきか、さて此句より已下七句は、其地の形容をもて云る、  
句中の序なり、○伎字、拾穗本には岐と作り、○繩法は、繩苔なり、十二、十五にもよめり、品物  
解に云り、○深目思子等遠は、深く思ひ忖みし子なるものをの意なり、○繩法之は、引絶をいはむ  
料なり、繩苔は、いと弱きものなれば、海人の其を探むとて引ば、切絶るものなれば、かく屬けた  
り、○引者絶登夜は、引ば吾中も絶るとてや、との意なり、○散度人は、里人なり、散登妣等と云

べきを、妣の濁音を上へ轉して、散度比等と云るなり、集中に、馬多藝を馬太吉、夜降を夜具多知  
と云る類にて、古言の一格なり、このことは、既く本居氏説を引て具云り、九卷に、惑人、十卷に、  
惑者、なども見えたり、○行之屯爾(屯字、舊本に長と作るは誤なり、今は一本に従つ、校本に  
も、中本、宮本、古寫本、長作屯、とあり)は、多くの里人等の行聚ふよしなり、○鳴兒成は、枕詞な  
り、(契沖が、鳴は鳴にて、ヲノコナスにや、と云るは、非ず)○行取左具利、左具利は、探にて、小  
兒の這行て、物を探り取る如く、女を誂ふとて、取付すがるを云り、(契沖が、行を靱と見たるは  
非なり)○梓弓より已下四句は、句中の序なり、○弓腹振起は、古事記に弓腹振立と見えたり、本  
居氏彼記傳に、弓末に、腹と稱くる處の有よし、委云り、三卷に、大夫之弓上振起射都流矢乎、十  
九に、梓弓須惠布理於許之、投矢毛知千尋射和多之、なども見ゆ、○志之岐羽(之字、拾穗本には  
乃と作り)は、未詳ならず、(契沖、舊訓にシノギハとあるに依て、凌羽は、矢のことなり、凌は侵  
會こゝろなり、矢は敵をしのぐ器なり、と云り、岡部氏も舊訓によりて、シノギ羽は、風切羽をい  
へば、征矢に専用ふべきことなり、と云り、されど、此處の書様にては、之字をノの假字に用ひし  
ものとも思はれず、又或説に、シ、キハは、しわのある羽の矢なり、といへれど、矢羽にしわのあ  
らむこと如何なり、猶考べし、夫木集に、しきりはのやさしきものはあやめ草けふ引すつる眞弓な  
りけり、とあるは、こゝの志之岐羽と同じきか、いかでしきり羽とはいひけむ、古かく云矢羽の稱  
ありしならむ、○人斯悔は、人は、我の誤にはあらざるか、人にも自のことなり、○戀思者は、  
コフラクモヘバと訓べし、○歌意は、まづ室之江邊は、其女の住處なり、さて其處に、男の親く通  
ひ住るにて、その女と、千年萬歳にことゆるなく、共にかくて語はむ、と奥を深めて、おもひたの

みたるものを、いで其中をも、引ば絶なむものをとてや、多くの里人等の行つどびて、争ひつゝ、取すがりいざなひて、吾中を引離ちけむ、その時に、ともかうもすべきやうあるべきに、尋常ならず、安からぬさまなれば、後難を恐れて、よしやと思ひ切て、放ちやりしことの、今はたかく堪がたきまで、戀しく思はるゝにておもへば、さても悔しや、となり、(此歌意、今まで解得たる人なし) 右一首。

此、三字拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり  
里人之。吾丹告樂。汝戀。愛妻者。黃葉之。散亂有。神名火之。彼山邊柄。烏玉之。  
黒馬爾乘而。河瀬乎。七湍渡而。裏觸而。妻者會登。人曾告鶴。

告樂は、告るやうは、と云むが如し、○妻は、借て書るにて、夫なり、四卷に、出去之、愛、夫者、○神名火は、高市郡飛鳥のなるべし、○彼山邊柄は、舊本に、彼、字を此と作て、或本云彼山邊、と註せるに従つ、柄は従といふに同じ、○黒馬爾乘而は、クロマニノリテと訓べし、四卷に、夜干玉之、黒馬之來夜者、とあり、此下にも、同詞見えたり、○河瀬は、明日香河なるべし、○七湍は、湍の多くあるを云り、五卷に、麻都良我波奈奈勢能與騰波、七卷に、明日香河七瀬之不行爾、などよめり、○裏觸而は、物思ひ愁憐みたるを云、集中に甚多き詞なり、○歌意は、本居氏、女の戀したふ男に、或人の道にて逢たることを、其女に語るを聞て、女のよめるなり、と云る如し  
反歌。

不聞而。默然有益乎。何如文。公之正香乎。人之告鶴。

默然、舊本下上に誤れり、今は古寫本、官本、拾穂本、活字本等に從つ、○公人正香乎は、君がありさまを、と云むが如し、正香とは、すべて他處にある人のありさまを、とりもなほさず、直に此方にていふ言なり、(後世、正香と眞坂と混れたるよし、玉勝間八卷に委辨たり、合見て考べし、なほ四下にも既く云り、)○歌意は、君がありさまを、あやにくに、何しに人の告つるぞ、はじめより聞ずして、たゞなほあらましかば、かゝる物思は、すまじきものを、となり

右二首。

此、三字、拾穂本にはなし

問 答。

答の下、拾穂本には、歌十八首、四字あり、又その並次に、二首并短歌作者未詳、と云九字あり

物不念。道行去毛。青山乎。振放見者。茵花。香未通女。櫻花。盛未通女。汝乎曾母。  
吾丹依云。吾則曾毛。汝丹依云。荒山毛。人師依者。余所留跡序云。汝心勤。

道行去毛は、道行なまし物をの意なり、又思ふに、毛は、乎字の誤にてもあるべし、○青山乎は、ハルヤマヲを訓べし、五色を四時に配るとま、青は春に當れば、かくは書り、十一にも、青草とあ

り、集中、秋と云に白字を書るも、(白風、白芽子など書り)白は秋に當れば書るにて、同じ意味なり、○振放見者は、道行觸に、茵、櫻花を見て、花の如く艶へる妹を、思ふ事の彌増れるなり、○茵花、(茵字、古寫本に茵と作るは、いかゞなり)三卷に、茵花香君之、○香未通女は、ニホヒヲトメと訓べし、(ニホヘルとよめるはわろし)左に載る人麻呂集歌に、爾太遙越賣、とあるに、同じければなり、なほ次にも云べし、但し十八に、加都良賀氣香具波之君乎、とあれば、こゝもカグハシヲトメと訓べくもおもへど、なほニホヒと訓べし、○盛は、サカエと訓べし、これも左に載たるには、佐可遙とあるに同じ、(サカユルとよむはわろし)○汝乎會母は、ナヲソモと訓べし、母は、歎息を含める助辭なり、○吾丹依云々は、世の人の、吾は汝に依と云、汝は吾に依といひなすよしなり、されば其人言のまに、相依むぞ、となり、○吾明會毛、(明字、拾穂本には叫と作り)會毛の二字、舊本には下上に誤れり、今は拾穂本に従つ、○荒山毛云々は、上に、如此依等入雖衝無意山之奥礪山、とよめるとは、表裏の意にて、人の如此依とて衝依れば、情無荒山すらも、依とぞ云なると、云なしたるにて、有情人として、いかでか、それにさかふべきぞ、と云意を含めり、(略解に、疎き山も、人のいひよすれば、さるかたに、山の心もよせとむる、と云諺の有て云るか、今の諺に、云ば云出すなど云に似たり、と云るは、聞とりがたし)○余所留跡序云は、ヨソルトゾイフと、本居氏の訓るに従べし、○汝心勤は、かくまで人にも云依られたる上は、汝が心にも、勤々たがふことなくして、遂に相依親みせよ、となり

反歌。

何爲而。戀止物序。天地乃。神乎禱迹。吾八思益。

歌意は、戀情を止賜へと、天地祇に禱白せども、其驗なくして、彌増に物思をすれば、今はいか様にして、思の止べき物ぞ、となり、契沖が、古今集に、戀爲じと御たらし川にせし身被神は受すぞ成にけらしも、とあるを、此歌の註に引り、○略解に、右の長歌は、古代の歌なるを、此短歌は、長歌より見れば後なり、こゝも亂たるなるべし、と云るは、推當なり、何處か後めきたる

然有社。歳乃八歳叫。鑽髮乃。吾同子叫過。橋。末枝乎過而。此河能。下文長。汝情待。

然有社は、然有はこそその意なり、然有者と云べきを、者をいはざるは、古言の常なり、上件の歌に、汝心勤とあるに答て、少女のよめるなり、故その歌の詞を受て、我もしか思ひてあればこそ、と云なり、かくてこの社の言を結めたる詞、下になし、然ればこそ、吾も云々してあるなれ、と云意なれば、姑く言を加て心得べし、下の汝情待にて、結めたるには非ず、○歳乃八歳叫(上の歳字、古寫本、拾穂本等には年と作り、叫字、拾穂本には叫と作り、下なるも同じ)は、十一に、年之八歳乎吾竊舞師、伊勢物語に、あら玉の年の三歳を待わびて、などある、これ年の幾歳といへる語例なり、八歳といへる事の謂は次にいふ、○鑽髮乃(鑽字、古寫本に鑽と作るは誤なり、文選左太冲魏都賦に、或魑髮而左言、或鏤膚而鑽髮、とある、此字によりて書るなるべし)は、子生れて三回歳の比、はじめ髪を末を切る、これを深そぎと云、さてのび行にしたがひて、肩のあたりまで

のばして、末を切を、放髪とも、振分髪とも云、八歳よりは切ずて、のばして後、男は元服、女は髪上するまでを童と云、髪をわ、らかしてあればなり、さて今は、八歳までに切たる髪、や、延て、肩過て垂るよしなり、○吾同子可過は、(子字古本には干と作る、此も誤にて、)同子は、肩の誤なるべし、伊勢物語に、比べ來し振分髪も肩過ぬ、とよめり、(過をスグレとよみて、上の然有社を、結びたりとするは、わろし、)○橘末枝乎過而とは、身丈のや、長て、橘の上枝よりも、なほ長くなるよしなり、さて此間に、假に詞を加へて心得べし、身丈のや、長て、橘の上枝を過て、よきほどの年比になりなむ時に、遂に夫婦となりて、にこやかに相宿むものぞ、と云意なり、○此河能と云るは、此女の住家のあたりの河を、さして云るなり、○下文長とは、心裏にも長く、と云なり、下は裏と云むが如し、心裏なり、○汝情待は、あふ時あらむを、汝が情に待賜ひてよ、となり、汝とは、男をさして云るなり、○以上舊本のまゝに依て註釋しつ、しかれどもなほ心行ず、いかさまにも、初句の上と、橘末枝乎過而の句の上下とに、脱句あるなるべし、古本範政卿の書入にも、此あたり、昔より混亂たりしよし見えたり

反歌。

天地之。神尾母吾者。禱而寸。戀云物者。都不止來。

歌意は、吾心に制禁むるのみならず、天神地祇をも禱白して、いかで戀情を止賜へと願ひつれども、戀といふせ物は、かたく止ざりけり、となり、○此歌、右の長歌の反歌には、似つかはしからず、上の何爲而云々の歌の、轉りたるものなどにやあらむ

柿本朝臣人麿之集歌云。

集字、拾穂本にはなし、○云字、舊本にはなし、拾穂本に従つ

物不念。路行去裳。青山乎。振酒見者。都追慈花。爾太遙越賣。作樂花。佐可遙越賣。汝乎叙母。吾爾依云。吾乎叙物。汝爾依云。汝者如何念也。念社。歳八年乎。斬髮乃。和子乎過。橘之。末枝乎須具里。此川之。下母長久。汝心待。

爾太遙越賣は、ニホエヲトメと訓べし、香少女なり、爾太遙は、にほひと云に、全同じ、香は、にほひなるを、轉りては、にほえとも、にほえとも、活く詞なり、十九にも、春花乃爾太要盛而云云、とあり、この例は、萎は、しなひなるを、しなへとも、しなえとも活して云が如し、さて太字を保に用たる例は、古事記に、御大之御前へ出雲風土記に、美保崎、神名帳に、美保神社などある、是なり、大は太と通書り、下同じ、また穴大部(書記には、穴穂部とあり)など見ゆ、天武天皇紀に、迹太川、繼體天皇紀に、男太迹天皇、續紀廿九に、穴大村主などあり、遙字は、吳音エなり、(略解に、遙は逕の誤なり、として、ニホヘルと訓るは、甚じき誤なり、その由は、逕字は、ヘルとよむべき理なければなり、逕は、へとかフルとか、訓べきことなるをや、)○佐可遙越賣(佐字、舊本に在と作るは誤なり、今は元曆本、拾穂本等に従つ、校本にも、阿本在作佐、とあり、)は、盛少女なり、○念社は、念ばこそこの意なり、○斬髮乃の乃字、舊本に與と作るは、之の誤なり、と草書混易し、今は眞恒校本に、與一本作乃、とあるに従つ、○和子は、我肩の誤にて、アガカタな

るべし、○須具里（里字、拾穂本には利と作り、）は、須藝の延りたる言なり、○此歌は、上の問答二首を、一首に合て、歌ひ傳へたるなり、汝者如何念也、と云まで問にて、念社と云より答なり、かく一首に問答をよめるは、上の打久津三宅乃原從云々、の歌の類なり

右五首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、二首并短歌作者未詳、と云九字あり

隱口乃。泊瀬乃國爾。左結婚丹。吾來者。棚雲利。雪者零來奴。左雲理。雨者落來。野鳥。雉動。家鳥。可鷄毛鳴。左夜者明。此夜者旭奴。入而且將眠。此戸開爲。

左結婚は、眞結婚といはむが如し、○棚雲利（棚字、古寫本に櫻と作るは誤なり、）は、雨雲の棚引合て陰るをいふ、殿雲入といふに同じ、○零來奴の奴字、一本にはなし、下にも落來とのみあれば、其も然るべし、○左雲理は、眞陰と云むが如し、（略解に、左は淺の略か、と云るは、いみじき非なり、）○落來の下に、上の例によらば、奴字あるべし、○野鳥（野下、拾穂本には津字あり、）は、枕詞なり、十六竹取翁歌に、狹野津鳥來鳴翔續、とよめり、○家鳥も枕詞なり、○可鷄毛鳴は、雉のみならず、鷄までも鳴、といふなり、毛の言に心を付べし、○旭字、古寫本には昶と作り、校本にも、官本旭作昶とあり、○且將眠は、且は吾字の誤にや、アガネムとあるべければなり、校本且と見て、アサネムと訓るはわろし、○開爲は、ヒラカセと訓べし、ひらけを延云るにて、開き賜へ、といふが如し、○歌意かくれたるすぢなし、此は遠き道路に、雨雪さへ降來りて、からくして

女の許へ至れるほど、夜の明たるによめるなり、古事記上卷に、八千矛神、將婚高志國之沼河比賣、幸行之時、到其沼河比賣之家、歌曰、夜知富許能迦微能美許登波、云々佐用婆比爾阿理多多斯、用婆比爾阿理加用婆勢、多知賀遠母伊麻陀登加受氏、淤須比遠母伊麻陀登加泥婆、云々佐怒都登理岐藝斯波登與牟、爾波都登理迦那波那久云々、とある御歌によりてよめるなり、又書紀體天皇卷、勾大兄皇子、親聘春日皇女、御歌に、云々矢自矩之盧于魔伊爾彌矢度爾、爾播都等喇柯稽播儺俱儺梨、奴都等喇柯蟻矢播等余武云々、とあり、又十二に、他國爾結婚爾行而太刀之緒毛未解者左夜會明家流

反歌。

隱來乃。泊瀬少國爾。妻有者。石者履友。猶來來。

少國爾、（少字、拾穂本には小、校本にも、官本少作小、とあり、爾字、拾穂本には丹と作り、）少は、眞と云むが如し、小里、小里、小峯、小谷、小床、小林などいふ小に同じ、（小き謂には非ず、）○歌意は、泊瀬の國に妻のあれば、其を一すぢに戀しく思ひて、石を履て、嶮しき道はあれども、其をも猶厭はずしてぞ、來にける、となり、長歌反歌共に、こよなくあはれなり、○右長短二首、男の問る意なり

隱口乃。長谷小國。夜延爲。吾夫皇寸與。奧床仁。母者睡有。外床丹。父者寢有。起立者。母可知。出行者。父可知。野干玉之。夜者昶去奴。幾許雲。不念如。隱嬈香聞。

長谷小國、拾穂本には、泊瀬小國丹、と作り、○夜延爲は、ヨバヒセスと訓べし、夜延と書るは借字にて、上の歌に、結婚と書る字意なり、抑與婆比と云言の意は、呼なり、今俗に、婦を娶をよぶと云も、即是なり、(しかるを、略解に、夜延とは、夜密に通ふを云なり、と云は、字に泥みて云る誤なり、又竹取物語に、やみの夜にも、こゝかしこより、垣間見まどひあへり、さる時よりなむ、よばひとは云ける、と云るは、滑稽なり、)靈異記に、伉儷與波不、とあり、なほ既く、十二、他國爾云々の歌の下に云るを、見て考べし、○吾夫皇寸與(夫字、舊本に大と作るは誤なり、今は古寫本、拾穂本等に従つ、又皇字、校本に、古寫本作王、とあり、)は、皇寸は、王寸とある本につきておもへば、寸三とありしを、下上に誤り、(君を寸三と書ること、十六にも見えたり、)又三を、王に誤れるにて、ワガセノキミヨなるべし、(平、春海説に、皇寸は尊一字の誤にて、ワガセノミコトヨなるべし、と云れど、よからず、)與は、呼かけたる詞なり、○奥床は、母の寢處なり、○睡有(睡字、古寫本には眠と作り、)は、ネタリと訓べし、○外床丹は、トトコニと訓べし、父の寢處なり、常には奥と口と對へいひ、内と外と對云を、又奥と外と、むかへいへることもあり、後撰集に、いさやまた人の心も白露の奥にも外にも袖のみぞひづ、枕冊子に、奥にも外にも、物打なりなどして、おそろしければ云々、など見えたり、○寢字、古寫本、拾穂本等には、寐と作り、○昶字、拾穂本には旭と作り、校本にも、阿本昶作旭、とみゆ、○幾許雲は、隠へ係て心得べし、○不念如は、相思はぬ人の如くにの意なり、○隱、嬖香聞は、父母に知せじとて、密び隠す夫哉なり、嬖は借字にて夫なり

反歌。

川瀬之。石迹渡。野干玉之。黒馬之來夜者。常二有沼鴨。

石迹渡は、イシフミワタリと訓べし、○黒馬之來夜者(馬字、古寫本に駒と作るはわろし、)は、クワノクヨハと訓べし、四卷大伴郎女歌に、狹穂河乃小石踐、渡野干玉之黒馬之來夜者、年爾母有種、○歌意は、泊瀬川の石踏渡りて、吾夫の黒馬の通ひ來座夜は、常に絶ずもがなあれかし、となり、○右長短二首、女の答たる意なり

右四首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり  
 次嶺經。山背道乎。人都末乃。馬從行爾。己夫之。步從行者。每見。哭耳之所泣。曾許思爾。心之痛之。垂乳根乃。母之形見跡。吾持有。眞十見鏡爾。蜻領巾。負並持而。馬替吾背。

次嶺經は、枕詞なり、古事記、仁德天皇、太后御歌に、都藝泥布夜麻志呂賀波衰、とあり、抑次嶺經と書るは、借字にて、續木根生といふにや、都藝伎は、都藝と縮れり、續とは、續き連れるよしなり、連續を都藝と云るは、崇神天皇、紀歌に、舐朋佐介珥菟藝廼煩例屢伊辭務邏場云々、(大坂に、連續き登れる、石群をのよしなり、)とある、是なり、木根とは、祝詞に、磐根木根立、倭姫命世紀に、五十鈴原乃荒草木根刈掃比云々、古今集神樂歌に、神の木根かも、などある木根にて、たゞ木

のことなり、生は、淺茅生、蓬生、麻生、粟田、豆田、などいふ生にて、原といふに同じ、さて山代とは、代は、苗代、網代の代にて、樹林の疆ありて、一構取圍みたるをいふ言なり、されば、連續きたる木原の山代とは、云るにやあらむ、○山背の下、拾穂本に、乃字あるはわろし、○馬從、步從は、馬にて、歩にてと云むが如し、○會計思爾は、其を思ふにの意なり、○蜻蛉巾は、蜻蛉羽の如くなる領巾を云なるべし、蜻蛉羽の袖など云る類なり、領巾のことは、既く五卷に具云り、(略解に、類聚雜要、又雅亮裝束抄などに載たる、鏡の具の比禮なるべし、と云るは非ず、)○負並持而、宮地春樹翁、此負は、價のことなるべし、俗に、おひを出すと云事あるは、譬は直拾ふほどの物を買ふに、七刃ほどにあたる物を、此方より渡して、殘三刃たらざる所を、添てわたすを、三刃のおひを出すと云り、此歌も、その意ならば、鏡にては、馬のあたひに足ざるゆゑに、その負に、領巾を添て出す意なるべし、と云り、此説に付て、本居氏、今俗に云は、轉々したるものにて、古負と云しは、唯直の事にて有べし、その時は、鏡と領巾とを並べて、馬の價に出す意なるべし、價を負と云むこと、義よくあたれり、名に負など云負も、相直りて過不及なきを云、おふなりと云事も、分限相應にと云意なれば、直の義にあたり、と云り、○馬替吾背は、馬を買たまへ吾背よ、と云なり、鏡と領巾とを價に出して、馬を買たまへ、と云なり、さて買と云も、價と物を取替す由の稱にて、本は替と同言なれば、こゝに替字を書り、買はカヒ、替はカへと云て、別ることなりと思ふは、あらず、十二に、浣衣取替河之、とあるをも思ふべし、○歌意は、山城路を、他夫の馬に騎て、安らかに、行を、己夫の歩にて、艱難して行賜ふを見るに、いとほしく堪がたければ、己が母の寄物とて、持傳である、この眞澄鏡に、蜻蛉巾を並持行て、價に出して、馬を買て、騎て行たまへ、

となるべし、此歌、反歌に、泉河をよめるによりて思ふに、大和に住人の、山城へ行ことあるほどよめるなるべし

反歌。

泉河。渡瀬深見。吾世古我。旅行衣。蒙沾鴨。

渡瀬深見、雜式に、凡山城國泉川樺井渡瀬者、官長率東大寺工等、毎年九月上旬、造假橋、來年三月下旬壞收、其用度、以除帳得度田地子稻一百束充之、とあり、その深さ思ひやるべし、○蒙沾鴨は、モヌラサムカモと訓べし、蒙は裳の假字なり、(又裳字の誤にてもあるべし、但し略解に、裳に改めて、ヌソヌレムカモとよめるはわろし、)九卷に、雨不落等物裳不令濕とあるを思ふべし、○歌意かくれたるすぢなし

或本反歌曰。

曰字、古寫本にはなし、拾穂本には、右の五字なし、此は泉河云々の一首の或本歌なり

清鏡。雖持吾者。記無。君之步行。名積去見者。

記無は、無益といはむが如し、○歌意は、君が歩にて、艱難して行賜ふを見れば、母の寄物と、眞澄鏡を、己が持傳たる益なし、いでこの鏡を進らせむ、此を持行て、直に出して馬を買て、騎て行たまへ、となり、○右長短三首女の問たる意なり、○次の短歌は男の一首にて答たるなり



馬替者。妹步行將有。縦惠八子。石者雖履。吾二行。

馬替者、舊本によりて、ウマカハバと訓べし、(契沖已來、ウマカハバと訓るは、非なり、カハバと云て、かへなばの意とするは、俗言の常なり、こゝは未替ざるほどに云言なればなり、侍を、さもらはどと云とさもらへばと云にて、未來と過去の差別あるを准へ知べし、)替買、同言なるよしは、上に云るが如し、○歌意は、上の長歌短歌に、男の答へたるにて、妹を具ひて行へば、我馬を買ば、我は馬に乗てよけれども、妹步行ならば、苦しかるべきによりて、よしや石は踏ともいとはじ、我もなほ步行にて、二人相具ひて、相携たすけて、道のほどを徐に往むぞ、されば馬を買ことはせじ、母君の寄物なれば、なほ其物を大切に持傳へてあれ、と云意をおもはせたるなるべし、(契沖が、妹にかはりて、我馬に乗ば、妹はかちにて、女の足なれば行じ、よし、我石をふみてなづむとも、妹を馬にのせて、ふたり相具してこそゆかめとなり、と云るは、いかど、)右四首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、と云九字あり  
木國之。濱因云。鰈珠。將拾跡云而。妹乃山。勢能山越而。行之君。何時來座跡。玉  
棒之。道爾出立。夕ト乎。吾問之可婆。夕ト之。吾爾告良久。吾妹兒哉。汝待君者。與  
浪。來因白珠。邊浪之。緣流白珠。求跡會。君之不來益。拾登會。公者不來益。久有。  
今七日許。早有者。今二日許。將有等會。君者聞之二二。勿戀吾妹。

妹乃山、勢能山は、既く出つ、○梓字、拾穂本には銚と作り、○夕トとは、夕つ方になすトなれば、かくいへり、○吾爾告良久は、アレニノラクと訓べし、(ツグラクと訓れど、トには、のると云ぞ、常格なる、)これは他人の物語して、道を過去を聞いて、我身の上の事にとりなす占なれば、即其を、吾に告る語とするなり、○吾妹兒哉は、吾妹子よと云が如し、此より尾句まで、即夕トの告る語なり、○來因は、キヨスと訓べし、奥浪の令ニ來緣、白珠の意なればなり、(キヨルと訓ては、令むることにならず、)次に緣流白珠とあるも、令緣白珠の意なるに、相對へて意得べし、二卷に、和多豆乃荒磯乃上爾、香青生玉藻息津藻、朝羽振風社依米、(來依の誤、)夕羽振浪社來緣、○久有の下、者字落たるなるべし、○今七日許云々、十七に、知加久安良波伊麻布都可太未、等保久安良婆奈奴可乃字知波、須疑米也母、九卷に、吾去者七日者不過龍田彦勤此花乎風爾莫落、(本朝世記に、正曆五年三月廿三日、大神此狀を聞食天、今日以後、近は七日、遠は三月之間爾、件放火乃輩を、令發露給天云々、)○今二日許は、八卷に、今二日許有者將落、○君者聞之二二は、キミハキコシ、と訓べし、君はのたまひしといふに同じ、君とは、夫君なり、夫君の言を傳へて、夕トの告よしなり、○歌意かくれたるすぢなし、此は官事などありて、假に紀伊國へ行し人の、彼國は、玉の名産地なれば、拾ひて還り來むぞ、と云て、別しをもて、妻のかくいへるなり

杖衝毛。不衝毛吾者。行目友。公之將來。道之不知苦。  
杖衝毛は、杖を衝ても意なり、三卷に、天地乃至流左右二、杖策毛不衝毛去而、夕衝占問、云々、

○歌意は、杖をつきてなりとも、つかずになりとも、夫君を慕ひ尋ねて、行べきなれども、夫君が歸來まさむ道と吾行道と、違はむほどの、しられぬ事、となり

直不往。此從巨勢道柄。石瀨踏。求會吾來。戀而爲便奈見。

直不往は、直道を経ず、廻道をして來りし謂なり、○求は、尋と云に同じ、○歌意は、君を戀しく思ふ心の、すべなさのあまりに、早く來らむとは思へども、直道を來らば、君と道路の違ひやせむ、と思ふが故に、君が通りに、歸來まさむとおぼしき方へ廻道をして、艱難して尋ねてぞ來し、となるべし、本居氏云、上に道の知なくとよみつれども、なほ思ひかねて、出立行てよめるなるべし、(岡部氏は、上の長歌と、杖衝毛云々の反歌まで、女の贈る歌なり、此次に、男の答の長歌は落て、直不往云々の反歌のみ残りしものなり、さて次の左夜深而云々より二首は、別の贈答なり、と云り)此歌、上に出たるには、意少異れり、彼處に委註り、○右長短三首は、女の問たる意なり、○此間に、男の答たる、長歌短歌などのあるべきが、脱たるにや

左夜深而。今者明奴登。開戸手。木部行君乎。何時可將待。

何時可將待、拾穗本に、將待を得待と作るに従は、イツカマチエムと訓べきか、○歌意は、夜更行て曉になりぬ、さらば今はとて、戸を開き立出て、紀伊へ行君を、いつかへり來まさむとて待て居むぞ、となり、今按に、此歌は、右の男の紀伊國へ出立時に、女の作るなるべし、然れば、右の長歌より前にあるべきを、反歌に並載たるは、混ひたるなるべし、(契沖が、夜にいりてもかへるやと、

待ふかして明ぬれば、いとどはやく戸を開て、待こゝるなり、といへるは、非ず、○右一首は、女の問たる意なり、○次歌は男の答たるなり

門座。郎子内爾。雖至。痛之戀者。今還金。

門座は、男を見送るとてなり、○郎子は、娘子の誤なり、○今還金は、今は、俗に追付、と云意なり、源氏物語末摘花に、今心のどかにを、紅葉賀に、いまきこえむ思ひながらぞや、野分に、いまこの頃のほどにまゐらせむ、寄生に、よろづは今さぶらひてなむ、などあるに同じ、金は將來の二合假字なり、○歌意は、我を見送るとて、をとめの門に立出て居しが、我立出て、道の間遠く隔りて、見えずなりなば、娘子もまた内にかへり入べし、たとひ内に入とも、安き心もなく、いたく吾を戀慕ふとならば、追付我も立歸りこむとなるべし、末句は、行平朝臣の、まつとしきかば、今歸り來む、といふに似たり、○略解に、門まで送れる女の、わが屋の内へ歸り入ほどの暫の間なりとも、といふ意か、と云るは、いかゞ

右五首。

此三字、拾穗本にはなし

譬喻歌。

此間に、拾穗本には、一首作者未詳、といふ六字あり

師名立。都久麻左野方。息長之。遠智能小菅。不連爾。伊苺持來。不敷爾。伊苺持來而。置而。吾乎念偲。息長之。遠智能小菅。

師名立は、シナタツと訓べし、自此地形の、階立たるをいふべし、(級照といふとは別なり、思ひ混ふべからず、)○都久麻左野方は、近江國坂田郡筑摩の地の狹額田なり、三卷に、託馬野爾生流紫云々、十卷に、狹野方波實爾雖不成云々、又、沙額田乃野邊乃秋芽子云々、○息長は、諸陵式に、息長墓、(舒明天皇之祖母、名曰廣姬、在近江國坂田郡)廿卷に、爾保杼里乃於吉奈我河波半云々、天武天皇紀に、息長、横河、(續紀十三に、坂田郡横河、頓宮、)更科日記に、不破關、あつみ山などこえて、近江國おきながと云人の家にやどり、云々、東大寺古文書に、近江國坂田、莊息長、○遠智能小菅は、遠智は、息長の内にある地名なり、七卷に、眞珠付越能菅原吾不苺人之苺卷惜菅原、とよめると、同所なるべし、菅の名あるところなり、小菅は、女を譬へたるなり、女を菅に譬へたること、集中には、右に引る七卷なると、又三卷に、足日本能石根許其思美菅根乎引者難三等標耳會結焉、又七卷に、橋立倉崎川河靜菅余苺笠裳不編川靜菅、十一に、眞野池之小菅乎笠爾不縫爲而人之遠名乎可立物可、又、垣津旗開沼之菅乎笠爾縫將着日乎待爾年會經二來、又、臨照難波菅笠置古之後者誰將著笠有魚國、又、三島菅未苗在時待者不著也將成三島菅笠、又、三吉野之水具麻我菅乎不編爾苺耳刈而將亂跡也、十四に、宇奈波良乃根夜波良古須氣安麻多阿禮婆伎美波和須良酒和禮和須流禮夜、など見ゆ、こは古事記仁德天皇大御歌に、夜多能比登母登須宜波、古母多受多知迦阿禮那牟阿多良須賀波良、許登袁許會須宜波良登伊波米阿多良須賀志實、とあるは、八田若郎女を、

比賜へるに本づきて、ひろく女を譬ふる事になれるなるべし、○不連爾は、笠に編ぬことなるを、といふなり、さて此一句は、次の伊苺持來の句の下に、めぐらしてきくべし、○伊苺の伊は、二ながらそへ言なり、○不敷爾は、薦に編て敷ぬことなるを、といふなり、此一句も、次の伊苺持來而の句の下に、めぐらしてきくべし、○伊苺持來而、以上四句は、伊苺持來不連爾、伊苺持來而不敷爾、といふ意なるを、故に句を倒置て、調をととのへたるなり、(さらすば、連なくに苺持來、敷なくに苺持來、と云こと、いかゞなればなり、)○置而、(谷眞潮翁云、置の上に、束字脱たるなるべし、シカネオキテとあるべし、と云り、余もさきには、さること、思へりしかども、あらず、猶もとのまゝにて宜し、)三言一句なり、例多し、○息長之云々、と末に二たび云るは、其ことを深く數くにつきて、反復したるなり、○子菅、拾穗本には、小菅と作り、○歌意は、未よごゝろつかざるほどの幼き女を、小菅にたとへたりときこえたり、さてその小菅の生さき、いかにうるはしからむとは思へども、未刈持來て笠に編、薦に編て、敷べきほどにいたらざれば、そのまゝ置て、生たゝむほどをまちをるに、もし他人に刈れなどしては、安からぬこと、思ふに、かにかくに吾心を煩はす小菅ぞ、と云るなるべし、不連爾、不敷爾も、己妻となして、未相宿する時にも至らぬ、幼女なるを、と云意を、たとへたるなり、(略解に、此女の我に隨ふさまながら、逢事もなきをなげくなり、と云るはわろし、)

右一首。

此三字、拾穗本にはなし

挽歌

此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり、契沖云、此歌以下三首は、高市皇子尊薨賜ひて後、よみて傷奉る歌なり、第二に、入麻呂のいたみ奉れる歌あり、たがひに見べし

挂纏毛。文恐。藤原。王都志彌美爾。人下。滿雖有。君下。大座常。往向。年緒長。仕來。君之御門乎。如天。仰而見乍。雖畏。思憑而。何時可聞。吾。手。之。天。下。曰足座而。十五日之。多田波思家武登。吾思。皇子命者。春避者。殖槻於之。遠人。待之下道湯。登之而。國見所遊。九月之。四具禮之秋者。大殿之。砌志美彌爾。露負而。靡芽子乎。珠手次。懸而所偲。三雪零。冬朝者。刺楊。根張梓矣。御手二。所取賜而。所遊。我王矣。煙立。春日暮。喚犬追馬鏡。雖見不飽者。萬歲。如是霜欲得常。大船之。憑有時爾。涙言。目鴨迷。大殿矣。振放見者。白細布。飾奉而。内日刺。宮舍人方。雪穗。麻衣服者。夢鳴。現前鴨跡。雲入夜之。迷。間。朝裳吉。城於道從。角障經。石村乎見乍。神葬。葬奉者。往道之。田付則不知。雖思。朝裳乎無見。雖嘆。奧香乎無見。御袖往。觸之松矣。言不問。木雖在。荒玉之。立月每天原。振放見管。珠手次。懸而思名。雖恐有。

挂字、拾穂本には掛と作り、○王都志彌美爾は、皇都も繁森に、といふなり、(志彌美は、繁々の略

なん、と云説は、いさゝかわろし、繁く透間なき、といふ言なり、十二に、萱草垣毛繁森雖殖、とあり、十一に、家人者路毛四美三荷雖往來云々、なほ委く、三卷大伴坂上女郎悲三歎尼理願死去一歌に、内日刺京思美彌爾里家者左波爾雖在、云々とあるにつきて云り、披見べし、○人下は、下は借字、之毛は、數ある物の中を取出て云辭なり、次の君下も同じ、○滿雖有、廿卷に、比等佐波爾美知且波安禮杼、四卷に、人多爾國爾波滿而云々、○大座常は、オホクイマセドと訓たるに従べし、(岡部氏が、オホマシマセドと訓て、おはしますと云は、大ましますの略なり、と云るはわろし)此時、皇子等は多く、其外にも座ませども、と云なり、○往向は、いと心得がたきにつきて考るに、向は、易の誤寫にぞあるべき、草書にて、向易混ぬべし、さらば、ユキカハルと訓べし、十八に、往更年能波其登爾、十九に、去更年緒奈我久、などあるを思ふべし、(今一には、向は回の誤にもあるべし、さらばユキカハルと訓べし、六卷に、往回雖見將飽八、とみゆ、さて年に回と云るは、十七に、荒璞能登之由吉我弊利、十八に、安良多末能等之由吉我弊理、廿卷に、安良多末能等之由伎我敝理、など見えたり、但しこれらの年往回は、一年の暮て、又の年に立回るを云て、數年のうへにては、往更と云ぞ定と見えれば、猶初の説によるべきなり、略解に、往向を、ユキムカヒと訓て、外にも君はませども、わきて此君に心よせて、仕奉るよしなりと、本居氏の説るよし云れど、いとわろし、○仕來は、ツカヘコシと訓べし、(ツカヘキテと訓るは、甚よろしからず、)○如天は、二卷、高市皇子尊殯宮之時歌に、天之如振放見乍、○何時可聞は、五卷、戀男子名古日一歌に、何時可毛比等等奈理伊且天、安志家口毛與家久母見牟登、大船乃於毛比多能無爾、とあると、同じ語勢なり、○吾王之天下の二句は、必あるべきが、舊本には落たるなるべし、故此五字を、姑補

加へたり、猶次に云を見て、必無ては叶はぬことを知るべし、○曰足座而は、(舊訓に、イヒタラマシテとあるにつきて、契沖が、皇子尊とは申せども、いまだみかどにおはしまさねば、いつか高みくらにのぼらせ賜ひて、天子といひたらはさむ、と思ひしを云り、と云るは、論に足す、又岡部氏が、曰は日の誤として、ヒタラシマシテと訓るにつきて、世の萬葉學者も、皆るべなひ居る趣なれど、甘心がたし、但し日足と云ことは、古事記、本牟智和氣御子生れませる時の語に、何爲日足奉、答白、取御母、定大湯座若湯座、宜日足奉云々、とありて生子の日を足すを云ことなれば、何かは彼説にもとるべき、とおもふ人も、あるべければ、なほ云べし、抑此歌、上には既に年緒長仕來と云、下に根張梓矣御手爾所取賜而云々、と云るなど、いと稚くまします時の事として、通ゆべき理のあるべしやは、かへすがへすも、前後のおもむきを熟考見べし、其上高市皇子尊とする時は、御年四十餘歳にして薨給へる趣なるをや、故つらく思ひめぐらすに、以前の二句は、舊本に必脱しこと著し、曰足は、白之の誤寫にぞあるべき、草書にて、白之と作るを、曰足と見誤りしものならむ、さらばシロシイマシテと訓べし、六卷に、阿禮座御子之嗣繼、天下所知座跡云々、とあり、さて白を知の借字にせるは、二卷に、無知を白鳴と書たる此なり、なほ餘にもあり、かくて今の意は、此吾王皇子尊の、何時しかも天津日嗣の高御座に登らせ賜ひ、天下所知座して、大御惠の、四方八方に滿湛しからむと、思憑み仰待奉れるよしなり、二卷日並皇子尊殯宮之時歌に、吾王皇子之命之、天下所知食世者、春花之貴在等、望月乃滿波之計武跡、天下四方之人乃、大船之思憑而、天水仰而待爾云々、とあるに、いとよく似たり、○十五月之は、枕詞なり、五の下に、夜字あるべきを、略て書り、(略解に、夜の字落しか、と云れど、本より略けるならむ)○多田

波思家武登は、二卷に、滿波之計武跡、と書りに同じ、○殖槻於は、今昔物語に、敷下郡植槻寺とあり、(今郡山に、植槻八幡宮ありとぞ、其は此植槻より勸請せる神社には非ぬにや、尋べし)神樂歌小前張に、植槻や田中の杜や、とあるも、同處なり、於是、藤原之上など云、上に同じ、○遠人は、枕詞なり、既に五卷に出つ、○待之下道湯は、待は借字にて、松なり、枕詞よりの屬には、待意にとれり、下道は、松の並生る其下を行道なり、湯は從にて、乎と云が如し、○登之而は、登而を延言なり、登賜而といふが如し、○國見所遊は、望國して、遊興したまひし、となり、國見は、一卷に見えてより已來、往々によめり、高處より國內を見放るを云古言なり、○四具禮之秋者は、霽雨の降秋者の意なり、露霜の降秋と云べきを即露霜之秋と、云ると同じ語例なり、○懸而所憑は、御心にかけて賞愛み賜ひし、と云なり、○刺楊は、枕詞なり、刺木にしたる楊より、根の出來て張と云意に、張梓と云へ、云係たるなり、○根張梓は、根は、上の枕詞よりの屬に、云たるのみにて、張梓とは、即弓のことなり、梓木は、弓の良材なるが故に、やがて弓を張梓とはいふなり、○御手二、契沖、此上に大字落たるにや、さらずとも、オホミテニと訓べし、第二に、人丸の、此皇子尊をいたみたまつらるゝ歌にも、大御手爾弓取持之とよめり、と云り、○所遊は、遊獵し給ひしを云り、凡て遊とは、廣く云稱なるが、其中に、獵の方に云るは、古事記中卷、雄略天皇、大御歌に、夜須美斯志和賀意富岐美能阿蘇婆志斯能夜美斯志能云々、同記上卷に、鳥遊とあるも、鳥を狩ることなり、又うつば物語に、夕射る事を、あそばすと云ることも見ゆ、(又宇津保物語萬歳樂に、これに御手ひとつあそばして、鬼にかませ給へときこえたまへば云々、源氏物語若紫に、僧都琴をみづからもてまゐりて、これたゞ御手ひとつあそばして、おなじくは山の鳥も、おどろか

し侍らせむと、せちにきこえたまへば云々、これらは琴を弾ことを、あそばすと云り、又大和物語に、みかど、立田川紅葉みだれてながるめりわたらばにしき中やたえなむ、とぞあそばしたりける、とあるは、御歌よみし給ふことをいへり、いづれも遊興のすぢを、尊者の爲給ふことを、阿蘇婆須といへり、今俗に、何事にも、尊者の爲給ふことを遊婆須と云も、此より轉れることながら、ひろく何事にも云ふことは、古にはきこえず、○王の下矣字、拾穂本には乎と作り、○煙立(煙字、古寫本、拾穂本等には煙と作り)は、霞立といふに同じ、霞を煙と云る例あり、源氏物語若紫に、後の山に立出て、京の方を見たまふに、遙に霞みわたりて、四方の梢、そこはかとなうけぶり渡れるほど云々、とあるも、霞渡れると云に同じ、(熊孺登詩に、山頭水色薄籠煙、とあれば、漢國にても、霞を煙と云りときこゆ)○春日暮は、ハルノヒクランシと訓べし、(略解に、ハルノヒクランシと訓たるは、いとわろし)長き春日の暮るまで、見奉れども飽ぬよしなり、○喚犬追馬鏡は、枕詞なり、二卷明日香皇女殯宮之時歌に、鏡成雖見不厭、○萬歳云々、二卷高市皇子尊殯宮之時歌に、萬代然之毛將有登、木綿花乃榮、時爾云々、○涙言、(涙字、古寫本に度と作るは誤なり、又言の下、一本に可字あるもわろし)は、本居氏、言涙の下上になれるなり、と云り、アガナミダと訓べし、わがなみだが、目を迷はすにや、と云るなり、(岡部氏は、此二字は流言か妖言かの誤なり、およびれことにて有か、又吾目の見まどひにやといふなり、言下に、歎一字落しならむ、と云り、されどなほ上の説によるべし)言字アガと訓ること、集中に往々見ゆ、欽明天皇紀に、言念(詩傳に、言我也)○目鴨迷は、メカモマドハスと訓べし、吾哭涙が、目を迷はすにや、と云意なり、(メカモマヨヘルとよみては、よろしからず)○白細布飾奉而は、白布して殯宮を飾れるを云なるべし、(一

卷高市皇子尊殯宮之時歌に、吾玉皇子之御門乎、神宮爾裝束奉而、遣使御門之人毛、白妙之麻衣著、○宮舍人方の下、舊本に、一云者、と註せり、○雪穂は、一卷に、栲乃穂爾夜之霜落、とあり、多閑とは、本白布の名にて、やがて白き物をば、何にても多閑と云より、十一には、しきたへと云に、敷白とも書り、故今も雪字を書て、義を借れり、穂とは、目に立ことをいふ、○麻衣服者は、アサキヌケルハと訓べし、古喪服には、白麻衣を用ひしこと、既に二卷に、書紀を引て具云り、○雲入夜之は、枕詞なり、くもり夜には、行さき見えすして、道を踏迷ふ故に、かく屬けたり、○迷間は、マドヘルホトニと訓べし、(間をハシと訓むは、こゝにてはわろし)○朝裳吉は、枕詞なり、既に具云り、二卷に、朝毛吉木上宮乎、常宮等高之奉而、○城於道從は、キノヘノミチユと訓べし、二卷に、高市皇子尊城上殯宮とある、即是なり、諸陵式に、三立岡、(高市皇子、在二大和國廣瀨郡、兆域東西六町南北四町、無三守戸)と見えて、城上は、其地の大名なるべし、かくて城於に葬奉れるなるに、此に城於道從角障經石村乎見乍、とあるは、いかにぞやおもはるれども、しからず、此は城於の方へ行道を、城於道と云ば、其道より、と云なり、京の方へ行道を京道、東の方へ行道を東道と云にて心得べし、○田付町不知(町字、拾穂本には呼と作り)は、寄著べき便をしらずに、といふなり、○印乎無見は、益の無故にの意なり、○嘆字、拾穂本には歎と作り、○奥香乎無見は、奥底の無故にの意なり、嘆息の至極なきよしなり、○御袖往は、往は持の寫誤なるべし、さらば、ミソテモチと訓べし、○觸之松矣は、フリテシマツと訓べし、上に、遠人待之下道湯、とある、其松なり、○言不問木雖在、(言の下、一本に可字あるはわろし、木字、校本に、官本作松、とあり、こはいとわろし)五卷梧桐日本琴をよめる歌に、許等等波奴樹爾波安里等母宇流波之吉伎美我

多奈禮能許等爾之安流倍志、○立月每は、今より後のなり、十五に、伎美乎於毛比安我古非万久波  
安良多麻乃多都追奇其等爾與久流日毛安良自、と見ゆ、月毎とは云れど、實には年々月々日々ごと  
になり、○天原は、天原を仰見る如くに、といふなり、○振放見管は、右の松を、皇子尊を見奉る  
やうに、仰見るよしなり、三卷博通法師歌に、石室戸爾立在松樹汝乎見者昔人乎相見如之、○珠  
手次云々は、二卷に、作良志之香來山之宮、萬代爾過牟登念哉、天之如振放見乍、玉手次懸而將偲  
恐有騰文、とあるに同じ

反歌。

角障經。石村山丹。白栲。懸有雲者。皇可聞。

石村山は、葬奉れる山には非ねども、城於に隣りたる地の、高き山なれば、雲の懸れるまゝ、やが  
て其を見てよめるなり、○皇可聞は、皇の下に、呂字脱たるなるべし、○ホキミロカモと訓べし、  
古事記仁德天皇、太后、御歌に、比呂理伊麻須波波富岐美呂迦母、岡部氏は、皇は、吾王の二字を、一  
字に誤れるなるべし、一本には、星に誤しもあれば、本より亂れしなり、と云り、○歌意は、石村  
山に、眞白くかゝりたる雲は、彼や即吾皇、皇子命にておはしますらむ、さてもいたはしや、とな  
り、皇極天皇紀に、皇孫建王の薨給へるをかなしみたまへる大御歌に、伊磨紀那屢乎武例我禹杯爾  
俱謀娜尼母、旨屢俱之多々、婆那爾柯那禮柯武、とあり、今歌は、其の立る雲を見て、やがて、皇子  
尊ならむ、と云り、又三卷に、隱口能泊瀬山之山際爾伊佐夜歷雲者妹鴨有牟、ともよめり、(但し  
これは、土形娘子を、泊瀬山に火葬せる時の歌なれば、火葬の煙を云るなり、今歌は、直に雲を見

てよめるなるべし)

右二首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、といふ六字あり  
磯城島之。日本國爾。何方。御念食可。津禮毛無。城上宮爾。大殿乎。都可倍奉而。  
殿隱。隱在者。朝者。召而使。夕者。召而使。遣之。舍人之子等者。行鳥之。  
群而待。有雖待。不召賜者。劔刀。磨之心乎。天雲爾。念散之。展轉。土打哭杼  
母。飽不足可聞。

磯城島之(磯字、拾穂本には、磯と作り、)は、日本の枕詞の如し、既に九卷下に委云るを、披見て  
合考べし、○日本國爾は、大和一國になり、(天下の惣名を云日本にはあらず)さてこゝは、大和國  
なるに、と云意に云るか、何一足ぬことなき大和國なるに、いかさまに、おもほしめしたまへばにや、  
と云意に、つゞきたればなり、思ふに、爾は、もしは乎字にてもありしならむか、日本國乎とある  
ときは、大和國なるものを、と云意にて、理さだかなり、○何方御念食可、此下に云々ありけむと  
云詞を、假に加てきくべし、さらでは、可の詞の結なくて、いかゞなり、いかさまにおもほしめし  
たまへばにや、云々ありけむ、と云意なればなり、その云々は、津禮毛無云々、と云る、即それな  
り、一卷人麻呂の近江舊都を過る時の歌にも、何方御念食可、天離夷者雖不有、とあり、此も大  
和國にて、何を足す、いかさまにおもほしめしたまへばにや、云々ありけむ、といふ意につゞきた

り、なほ彼處に、委説り、○津禮毛無、三卷坂上郎女が、新羅尼理願を悲める歌に、何方爾念鷄目  
鴨、都禮毛奈吉佐保乃山邊爾、哭兒成慕來座而、六卷に、忍照難波乃國者、葦垣乃古郷跡、人皆之  
念息而、都禮母爲有之間爾、此下に、家人乃將待物矣津煎裳無荒穢矣卷而偃有公鴨、などあり、  
言の意は、連も無といふにて、ともなひよる人もなき謂なり、○城上宮は、二卷高市皇子尊城上殯  
宮、とあるに同じく、此も同皇子尊の殯宮のとき、舍人の中によみたる歌なること、契沖考の如  
し、○大殿乎都可倍奉而は、殯宮を造り仕奉りて、といふなり、(略解に、陵を造ることとせるは、  
いみじきひがことなり、陵を、大殿とは、いかでか云べき)○隱在者、(在字、拾穂本には座と  
作り、)隱りおはしませば、といふなり、(去座ばといふにはあらず)○朝者云々は、皇子尊の御在  
世のほど、朝夕左右に召て、遣しを云り、○遣之は、二卷歌に、遣使御門之人毛、とあり、遣ひ  
賜ひし、と云なり、○行鳥之は、群の枕詞なり、○群而待は、待は侍字の誤なりと云り、ムレテサ  
モラヒと訓べし、○有雖待は、有々て絶す待どの意なり、○不召賜者は、二卷、日並皇子尊舍人歌  
に、東乃多藝能御門爾雖伺侍昨日毛今日毛召言毛無、○劔刀は、枕詞なり、○磨之心乎は、年の  
緒長く仕奉りて、忠を盡さむと磨清めたる赤心を、と云なり、二十に、都流藝多知伊與餘刀具倍之、  
四卷に、眞十鏡磨師心乎、○東雲爾念散之は、心を磨たてたるかひなければ、天雲の如くに、念  
ひ放ち散すなり、散は、源氏物語夕顔に、かゝる道の空にて、はふれぬべきにやあらむ、赤石に、  
かくながら、身をはふらかしつるにや、と心ぼそうおほせど、などある、はふるに同じ、○展轉土打  
哭杼母、三卷安積皇子の薨たまへる時、家持卿歌に、展轉泥土打雖泣將爲須便毛奈思、○飽不足可  
聞、二卷弓削皇子の薨賜へる時、置始東人歌に、臥居雖嘆飽不足香裳

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり、又此間  
に、元暦本に、挽歌二字一行あるは衍れり

百小竹之。三野王。金厩。立而飼駒。角厩。立而飼駒。草社者。取而飼旱。水社  
者。挹而飼旱。何然。大分青馬之。鳴立鶴。

百小竹之は、枕詞にて、百と多くの小竹の生る眞野とかゝれるなるべし、小竹は必野に多く生るも  
のなればなり、白浪之濱と云て、白浪のよする濱てふ意に聞え、白菅之眞野と云て、白菅の生る眞  
野てふ意に聞ゆると、同類なり、猶此事は既に一卷に具く云り、披見て考べし、(冠辭考に、こは百と多  
くの、しなへたる草の叢とつゞきたり、小竹は、訓を借たるのみ、と云るは、いかにぞや、ただ草を志奴  
といへる例もなく、小竹は字の如く、小竹竹を云なるをや、又叢は、美乃とも、爾乃ともいへれど、美奴  
と云る事なし)○三野王は、契沖云る如く、栗隈王の子にて、諸兄公の父なり、書紀に、天武天  
皇、元年六月辛酉朔壬午、詔村國連男依、和珥部臣君手、身毛君廣、曰、今聞近江朝廷之臣等、爲  
朕謀害、是以汝等三人、急往美濃國云々、朕今發路、甲申、將入東云々、遣佐伯連男於筑  
紫、遺樟使主磐手於吉備國、並悉令與兵云々、男至筑紫、時栗隈王承符對曰、云々、時栗隈王之  
二子、三野王、武家王、佩劍立于側而無退、於是男按劍欲進、還恐見亡、故不能成事  
而空還之、十年三月庚子朔丙戌、詔云々三野王云々、令記定帝紀及上古諸事、十一年三月甲午朔、



命ニ小紫三野王遣于新城令見其地形一仍將都矣、十三年二月癸丑朔庚辰、是日遣三野王云々等於信濃令看地形、將都是地歟、閏四月壬午朔壬辰、三野王等進信濃國之圖、十四年九月甲辰朔甲寅、遣云々彌努王於京及畿内、各令按人夫之兵、持統天皇、八年九月壬午朔癸卯、以淨廣肆三野王、拜筑紫太宰率、(天武天皇紀に、美濃王といふも見ゆ、これ同名異人なり、混べからず)續紀に、文武天皇、大寶元年十一月丙子、始任造大幣司、以從五位下彌努王云々爲長官、二年正月乙酉、正五位下美努王爲左京大夫、慶雲二年八月戊午、從四位下美努王爲攝津大夫、元明天皇、和銅元年三月丙午、從四位下彌努王爲治部卿、五月辛酉、從四位下美努王卒、孝謙天皇、天平寶字元年正月庚戌朔乙卯、前左大臣正一位橘朝臣諸兄薨云々、大臣贈從二位栗隈王之孫、從四位下美努王之子也、と見えたり、○金廐は、西廐なり、五行を四方に配るときは、金は西に當れば、借て書り、十五に、家布毛可母美也故奈里世婆見麻久保里爾之能御馬屋之刀爾多良麻之、これは右馬寮を云るなり、○角廐は、東廐なり、五聲を四方に配るときは、角は東にあれば、借て書り、(左傳杜預註に、青聲角)○取而飼早は、早は嘗の誤にて、トリテカヒナメなるべし、と本居氏の云るぞよき、次なるも同じ、神樂歌に、そのこまや我に草こふ、草は取飼、水は取飼む、○大分青馬之は、アソゲノウマノと訓り、(略解に、ヒタヲノコマと訓るは、論に足す)和名抄に、毛詩註云、騅蒼白雜毛馬也、漢語抄云、騅馬鼠毛也、爾雅註云、騅青白如蒼色也、今按、蒼者蘆初生也、俗云葦毛是、また説文云、騅青白雜毛馬也、漢語抄云、騅青馬也、黃騅馬葦花毛馬也、日本紀私記云、美太良乎之字万、と見えたり、葦毛と云も、葦花毛と云も同じことにて、青白雜毛なるを云なるべし、(拾遺集に、難波江の葦の花毛のまじれるは津國飼の駒にやあるらむ)さて其青白

の雜れる中に、今少し青き方にかちたるよしにて、今は大分青馬と書たるにやあらむ、○鳴立鶴、(鶴字、古寫本に、鴨と作るは誤なり)和名抄に、玉篇云、嘶馬鳴也、訓以波由、俗云以奈奈久、○歌意は、三野王の、東西の廐を立て飼給ひし駒よ、今こそ己が主君は、うせ賜ひたれども、草をほしくおもはゞ取て飼、水をほしく思はゞ汲て飼なむものを、何故に然のみ嘶立ぞと云て、いかさま草水をほしく思ふには非で、馬も主君の失賜へる悲みに堪ずして、かく殊に嘶立ならむ、となり、馬は、飲食のほしき時は、人を見て嘶え鳴ものなれば、かく云り、さて東西廐を云るは、多くの馬の鳴立るよしなり

反歌。

衣袖。大分青馬之。嘶音。情有臆。常從異鳴。

衣袖は、枕詞なり、コロモテフと訓べし、阿志氣と係れるは、(契沖、衣手の色の葦毛、とつゞけたるころなり、と云るは、迂曲きことにて)衣袖を襲著と云るなるべし、(十四に、子等が於會伎とあるも、襲著なり、さて其は、表衣を體に於會伎といひ、今は襲ひ著るといふ意に、用かして云るなり)於と阿と通ふは、集中に、母を於母とも阿母とも云るをはじめて、其例なほ多かり、さてその於志は、於會比と云に同じ、會比切志なり、又著を氣と云は、集中に、著世流衣、とよめるをはじめて、例多し、さて衣手、衣袖を著ると云るは、古事記雄略天皇、大御歌に、斯漏多閉能蘇耳岐蘇那布、とある是なり、○情有臆(臆字、拾穗本に鴨と作り)は、情有ばにやの意なり、毛は歎息辭なり、○常從異鳴は、常に異りて殊に鳴、となり、異なるを氣と云ること多し、續紀廿六詔にも、

然此多比賜位冠方常與利方異仁在、とあり、(新古今集に、曾根好忠、おきて見むと思ひしほどに枯にけり露よりけなる朝貌の花、とあるも、今の異の言と、同じことゝはきこゆれど、いひさまいさゝか轉ひたり)○歌意は、心あるまじき大分青馬も、主君の別を、したひ奉る心あればにや、常に異りて、殊に甚く鳴ならむ、さても悲しく憐なる聲や、となり、(○荒木田氏考あり、めづらしければ擧ぐ、金角厩と書て、ニシヒガシとよめる、書さまをおもふに、大分青馬の青も、ひがしの意に假れる字ならむ、しからば大分の二字も、泰の一字を誤れるものにて、泰は、爾雅に、西風を泰風といふ、と見えたれば、泰は、にしの意に假たる字にて、にしは右、ひがしは左なれば、ミギノウマヤ、ヒダリノウマヤ云々、衣袖ノミギヒダノウマノ云々と訓べし、ひだりを、ひだとのみいふはみぎりをみぎと云に同じ、と云り、しかれども、右はもとよりみぎとのみ云て、みぎりと云ることなく、左はひだりとのみ云て、ひだと云る例なし、されば此説を打きくにはめづらしくおもしろけれど、強解なるべし)

右二首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首作者未詳、と云六字あり

白雲之。棚曳國之。青雲之。向伏國乃。天雲。下有人者。妾耳鳴。君爾戀盪。吾耳鳴。夫君爾戀禮薄。

白雲之云々、向伏國乃は、まづ白雲之棚曳國とは、國あるかぎり、天に雲のたなびくよしにて云、

青雲之向伏國とは、青雲は即蒼天を云て、遂に遠く望れば、蒼天の、大地に向ひ伏たる如く見ゆるを云、古語にて以上四句、落るところは、天下國土の極と謂なり、さて青き雲はなければ、青雲は天のことなれど、雲といへるに因て、祝詞等には、たなびくとも云るなり、三卷に、天雲乃向伏國、五卷に、阿麻久毛能牟迦夫須伎波美、祈年祭祝詞に、青雲能靄極、白雲乃墜坐向伏限、など見ゆ、○天雲下有人者は、たゞ天下に有とある人は、と云意なり、五卷に、此照す日月の下はともよめり、○妾耳鳴君爾戀盪は、吾ばかり、かく君を戀しく思ふらむか、餘の人は、かくはあらじ、さても苦しや、との意なり、○吾耳鳴は、鳴は、師字などにて有けむを、上の妾耳鳴に、ふと見まがへて、ゆくりなく、寫し誤れるなるべし、鳴とありては、下に禮薄とあるに、たちまち叶はざればなり、さらばアレノミシと訓べし、○此歌、甚錯簡ありと見ゆるにつきて、よく考るに、以上十句は全相聞の詞なり、混れて此に入しなり、天地滿、足と云に連續かず、故按に、天地と云より、入座戀乍と云まで、三十四句は、挽歌なりしが、前後の句の落失たるより、まぎれ入たるなり、故次の三十四句をおきて、烏玉之黒髮敷而云々、とつゞけて心得べし

天地。滿言。戀鴨。曾之病有。念鴨。意之痛。妾戀叙。日爾異爾益。何時橋物。不戀時等者。不有友。是九月乎。吾背子之。偲丹爲與得。千世爾物。偲渡登。萬代爾。語都我部等。始而之。此九月之。過莫乎。伊多母爲便無見。荒玉之。月乃易者。將爲須部乃。田度伎乎不知。石根之。許凝敷道之。石床之。根延門爾。朝廷。出居而嘆。夕庭。入座戀乍。

満言は、本居氏、言は足の誤にて、ミチトラハシテならむ、といへり、上にも、物部乃八十乃心呼天地二念足橋、とあり、○戀鴨は、戀ればにやの意なり、毛は歎息辭なり、○念鴨は、念へばにやの意なり、毛は、上なるに同じ、○何時橋物は、橋は借字、何時者にて、之毛は、數ある物の中を取出ていふ辭なり、十二に、何時奈毛不戀有登者雖不有得田直比來戀之繁母、(奈は志の誤なり)十一に、何時不戀時雖不有夕方枉戀無乏、古今集に、いつはとは時はわかねど秋の夜ぞ物思ふ事の限なりける、いつとても戀しからずはあらねども秋の夕はあやしかりけり、○是九月乎云々は、此歌、九月に、みまかれる人を悲めるにて、何時はと時はわかねども、此後もことに、此九月をば、常より殊れて、おもひ出にせよとて、と云なり、○語都我部等は、絶ず語繼よとて、となり、都我部は、都宜の延りたるにて、(ガ)への切ゲ、引つゞきて、絶ず物せよ、といふ意なり、○始而之とは、今より後々、語繼始にせよと、はじめたるよしにて、死たる月を云なり、○過莫乎は、過去む事を、と云が如し、○月乃易者、この新喪の九月の易り去ば、便るべきすべく悲しさに、と云なり、○將爲須部乃より、入座戀乍まで十句は、既く上相聞條歌に出たり、其も甚混れて、そこに出たるものなり、なほ彼處に云るを引合て考べし、○石根之云々、古死人葬りて、一周の間は、親族共、其墓所にてやどれりしなり、さて古の墓の形は、まづ死骸をよきほどに埋めて、其上に磐石を、疊並て、其奥方は、もとより岸などのある所をば、やがて其岸にかたより、さもなき所は、別に磐石などかまへ、兩傍へは、別にまた磐石を構へ立、さてその兩傍に構へ立たる磐にもたせて、上には大石を掛わたして、いさゝかも、雨露の漏れざるやうにして、口の方は、人の出入の安きために明おきて、其内に籠り居て、其墓を守るやうに、したるものなり、今世、諸國邊境に、塚穴とて

あるもの、皆このさまにて、古の墓所なり、今昔物語に、美濃國へゆきける下衆男の、近江國後原と云所の野中にて、墓穴にやどれりしと云語のあるも、即この形したるものと見えたり、故こゝに、石床之根延門、とよめるなり、○出居而嘆(居字、拾穂本には座と作り、校本に、官本居作座、阿本同、とあり)は、墓穴の内を出居て、嘆息なり、○入座戀乍は、墓穴の内に入居て、死にし人を、戀しく思ひつゝ、となり、さて以上三十四句は、前に云如く、夫の墓所へ、妻などのやどり居るほど、悲よめる歌なるが、句の多く落たるなり、故次の烏玉之云々へは、つゞくべからず、上に委云るが如し

烏玉之。黒髮敷而。人寢。味寢者不宿爾。大船之。行良行良爾。思乍。吾寢夜等者。數物不敢鴨。

寢字、元曆本には寢、拾穂本には寐と作り、下同じ、○數物不敢鴨、(鴨字、舊本に鳴と作るは誤なり、今は活字本に従つ)上に出たるは、讀文將敢鴨、とあり、○以上九句は、上相聞條歌に出たり、上に云る如く、烏玉之已下は、夫君爾戀禮薄の句に續くべし

右一首。

此三字、拾穂本にはなし、○此間に拾穂本には、三首作者未詳、といふ六字あり  
 隱來之。長谷之川之。上瀬爾。鶉矣八頭漬。下瀬爾。鶉矣八頭漬。上瀬之。年魚矣  
 令咋。下瀬之。鮎矣令咋。麗妹爾。鮎遠惜。投左乃。遠離居而。思空。不安國。

嘆空。不安國。衣社薄。其破者。縫乍物。又母相登言。玉社者。緒之絶薄。八十一里喚鷄。又物逢登曰。又毛。不相物者。媿爾志有來。玉社者。緒之絶薄。八十一里喚鷄。又物逢登曰。又毛。不相物者。媿爾志有來。

鵜突八頭漬。十九に、毎年爾鮎之走婆左伎多河鬮八頭可頭氣氏河瀬多頭爾牟、八頭と書るは、漢國にて、鳥獸をかぞふるに、一頭二頭たど云ば書るなり、十六乞食者歌に、韓國乃虎云神乎生取爾八頭取持來、(史記三皇本紀に、天地初立、有天皇氏十二頭、註に、然言三十二頭者、非謂一人之身有二十二頭、蓋右實比之鳥獸數二故也、)○鮎突令咋、これまで十句は序にて、麗妹をいはむ料なり、○麗妹爾は、クハシイモニと訓べし、古事記八千矛神御歌に久波志賣遠阿理登伎許志氏、とよみ給へるも麗女なり、書紀繼體天皇御歌にも、播磨比能可須我能俱備々俱婆繩謎嗚阿喇等根々底、古事記崇神天皆條に、目微比賣と云人名もあり、○鮎遠借は、決て字の誤れるものなり、(岡部氏は、難逢鴨か、辭遠借かの誤ならむ、と云れど非ず)故考るに、副猿緒とありしを誤れるなどにや、さらばクグヒテマシヲと訓べし、麗妹に、常に副居てましものをの意なり、○投左乃は、枕詞なり、投左は、契沖、下に、なぐやとよめるに同じ、第十九にも、なぐやもてちひろいわたし、とよめり、なぐるは、射るなり、さは、やと同韻にて通ぜり、第十四の東歌に、阿良之乎のいほさだはさみ、とよめるは、あちちをの五百矢だはさみなり、と云り、今按に、なぐるは、射るなりと云むに、大むねはたがふまじけれど、細にいふときは、常の矢は、弓にかけて發を、投箭は、弓にかけず、箭のみ投發つ故に、投とは云るなるべし、遠射、投壺などいふも、投發つ故の稱なるを思ふべし、此投と射との差別なり、さてその投發つをも、大よそには、射るともいふ故に、千尋射度しなども云

るなるべし、夜を佐と云るは、神武天皇紀に、射手研耳命、一發中レ骨、再發中レ背、天武天皇紀に、射中二一箭、など見え、また後に、矢間板など云も同じ、さてこゝは投發つ矢の、遠さかるよしに云つづけたるなり、○遠離居而は、葬りたれば、家より遠く離て居るよしなり、(略解に、遠き所に住る、おもひつまの死たる數なるべし、と云るは、甚き非なり、)五卷、山上憶良臣の、妻のみまかれるをかなしめる歌に、阿禮乎婆母伊可爾世與等可、爾保鳥能布多利那良甞爲、加多良比斯許許呂會牟企且伊弊社可利伊摩須、○衣社者云々、玉社者云々、社は、他にむかへて、その物をとりわきて、たしかにしかりといふ詞なり、衣こそは然れ、玉こそは然れ、他はしからず、との意なり、されば此は破たる衣こそは、なほ縫あはすればあひ、緒絶して亂れたる玉こそは、ふたゞびくればあふものなるを、又も縫よしのなきものは、みまかれりし妻にしありけり、と歎くなり、○縫乍物は、縫字、元曆本には繼と作り、其に従は、ツギツ、モと訓べし、○八十一里喚鷄は、縛り乍なり、○媿爾志有來、(爾字、舊本に山と作るは誤なり、今は古寫本、拾穗本、活字本等に従つ)爾志は、さだかにしかりとする意の處におく詞なり、重く歎きたる意、此一言にてあらはなり、心を付てきくべし

隱來之。長谷之山。青蟠之。忍坂山者。走出之。宜山之。出立之。妙山叙。惜山之。荒卷惜毛。青蟠之は、枕詞なり、かく屬けたる謂は、まづ蟠とかけるは借字にて、陸田なるべし、青とは、青と繁り榮えたるを云ふべし、さて於佐加の於は、阿乎の約り、加は久佐の約りたる言、佐は眞に通ふ美稱にて、草とはひろく云中に、此はもはら菜蔬の類をいふべし、されば青青と繁り榮えたる陸

田の青眞草と云意に、つゞきたるならむ、出雲國風土記に、神須佐乎命御子青幡佐草昭命、とあるも、青陸田眞草と云稱の義なるべきを、思合べし、(契沖は、此山、草木しげりて青き旗を立たるに似たる意なるべし、と云り、岡部氏の、推古紀に、旗に畫給ふと有は、他の國の青旗の如くて、且襲をもつけたるか、さらば、青旗の襲とつゞけたるにや、と云り、共にいかが、)○忍坂山は、和名抄に、城上郡長谷、(波都勢、)忍坂、(於佐加)と見えて、並びたる山なり、○走出之宜山とは、長谷山へかゝれる言にて、長谷山は、山の尾前の、穴磯山まで引つゞけるを、走出といふべしと云り、山の自成出たる形を、ほめたるなり、次の出立も同じ、(此方の走出てむかひ、出立て向ふにも、見どころ多くて、宜しき山と云ふには非ず、)二卷に、趁出之堤爾立有、とあるは、人の趁出にて、今とは異れり、○立出之妙山叙とは、忍坂山へかゝれる言にて、忍坂山の、自出立たる形の、細しかけて云るなり、○惜は、雄略天皇紀歌に、姪拖羅斯根偉能隨能隨俱彌、とあり、○山之は、三言一句とすべし、○荒卷情毛は、荒む事の、さても惜や、との意なり、○歌意は、雄略天皇紀大御歌に、舉暮利矩能播都制能野磨播、伊底拖智能與廬斯企野磨、和斯利底能與廬斯企野磨能、據暮利矩能播都制能夜麻播、阿野爾于羅虞波志、阿野爾于羅虞波志、とある、その御詞をとりて、世に貴み重みせられて、可憎しき人の死れるを譬へて、惜めるにて、今此二山もて云るは、其人の徳業の一ならず、左にも右にも、くさく世にめでたくすぐれたりしを、いふなるべし、さて其人存命てあらましかば彌世にもてはやされて、さまざま其徳業の立なむものを、かくはかなくなりて、遂に今までの功績も、荒行むことの、さても惜や、と云なるべし

高山與

海社者

山隨

如此毛現

海隨

然毛直有目

人者

花物會

空蟬與人

山隨、海隨は、本居氏の、ヤマナガラ、ウミナガラとよめるぞ宜しき、○如此毛現は、かやうにも現然として、常に變ず有なめ、となり、○然毛直有目(毛字、舊本には無、古本に従つ)は、さやうにも直在にありて、常に變ず有なめとなり、○人者、花物會(花字、舊本に充と作るは誤ならむ、今は古寫本、拾穂本等に従つ、校本にも、官本充作花、とあり、)は、一句は三言、一句は五言なり、人はたのみかひなき、あだなる花物ぞ、と云意なり、花物とは、物のはかなく咲かと思れば、やがて散失るやうなることを云、古の稱なり、十二に、白香付木綿者花物事社者何時之眞坂毛常不所忘、源氏物語寄生に、中納言殿も、いとほしきわざかなとき給ふに、花心におはする宮なれば、哀とおぼすとも、いまめかしき方に、かならず御心うつろひなむかし、とある、花心の花も全同じ、○歌意は、海山こそは、現然として、直在にいつも變らず有なめ、人はたのみかひなく、はかなきあだ物にてあるぞ、となり、十六に、鯨魚取海哉死爲流山哉死爲流死許會海者潮干而山者枯爲禮、と作ると、今歌は表裏の意なり

右三首

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

王之。御命恐。秋津島。倭雄過而。大伴之。御津之濱邊從。大舟爾。眞梶繁貫。旦名伎爾。水手之音爲乍。夕名寸爾。梶音爲乍。行師君。何時來座登。大夕卜置而。齋

度爾。枉言哉。人之言釣。我心。盡之山之。黃葉之。散過去常。公之正香乎。

梶字、拾穗本には梶と作り、下同、○水手之音爲乍は、(カコノトシツ、とよめるによりて、略解に、コエ、オト通はし云り、と云るは、いかゞ、水手のおと、云る例、あることなし)今按、爲乍は、喚の字などにて有けむを、梶音爲乍とあるに、ふと見まがへて、寫し誤れるものなるべし、必カコノコエヨビとあるべきなり、四卷にも、朝名寸二水手之音喚暮名寸二梶之聲爲乍云々、とあるを、思合すべし、十五に、月余美乃比可里乎伎欲美由布奈藝爾加古能古惠欲妣宇良未許具可母、○大夕ト置而(夕字、元曆本にはなし、ト字、校本に、古寫本作下とあり、)は、大夕ト三字は、幣か帛かの誤にて、又サオキテなるべし、(本居氏は、大字の下に、二句脱たるにて、大ぶねの思ひたのみて夕ト置而などありしにや、と云り、又岡部氏は、大夕二字は、夜一字の誤にて、ゆふうらを、夜トとも書しと覺ゆれば、ユフケオキテと訓べし、と云り、されど、トには、多く夕占問と云て、問とのみに云りとおぼゆるに、こゝには置とあれば、なほ帛なるべきにや、帛は多く置と云り、)○齋度爾は、神祇を拜祭ひて月日を経るに、といふなり、○枉言哉、枉は、狂の誤なりといへるぞよき、夕ハコトヤと訓べし、○釣字、舊本に鈎と作るは誤なり、今は拾穗本に従つ、○我心は、夫君を待わびて、我心を盡すといふこゝろに、筑紫に云係たるなり、○盡之山は、筑紫の山なり、○黃葉之は、散過と云む料なり、○散過去常は、死にしと云なり、散て去にしと、公が正香を、狂言にや人の言つると、立返りて心得る語の格なり、○正香は、彼方にある人のうへのことを、此方にて、思ひやりていふ言にて、既く云り、○歌意かくれたるすぢなし、此は筑紫のつかさに任せられて行し

人の、任の中にて死れるよしを、京にある妻の聞て、悲みよめるなり

反歌。

枉言哉。人之言鶴。玉緒乃。長登君者。言手師物乎。

枉、これも狂の誤なり、○歌意は、夫君の、長くながらへて、語らはむものぞと、慰め言て別れしものを、よも吾を棄て、失賜ふ事はあらじ、いかさま死れりと云は、人の狂言にいひつるにやあらむ、となり、いとあはれなり

右二首。

此三字、拾穗本にはなし、○此間に、拾穗本には、二首并短歌作者未詳、といふ九字あり

玉榊之。道去人者。足檜木之。山行野往。直海。川往渡。不知魚取。海道荷出而。惶八。神之渡者。吹風母。和者不吹。立浪母。踈不立。跡座浪之。立塞道麻。誰心。勞跡鴨。直渡異六。

梓字、拾穗本には梓と作り、○直海は、海は渡か涉かの誤なるべし、タマワタリと訓べし、○神之渡は、次に載る、或本の題詞に、備後國神島濱とある所なり、なほそこに云べし、○和者不吹は、のどかに和には吹ずて、荒く吹よしなり、○踈不立(踈の下、者字落たるか、)は、凡に靜には立ずて、高く立よしなり、○跡座浪之は、岡部氏の、シキナミノと訓るよろし、二卷に、奥見者跡位浪立とあ

り、跡座、跡位は、座も位も同じ意にて、座位を敷踐義にて、シキに借りて書り、さてシキナミは、重浪なり、○立塞道麻は、夕チサフミチヲと訓べし、立障る道を謂にて、神渡の浪風の高く荒き形を云り、土佐日記に、若海邊にてよまゝしかば、浪立塞て入すもあらなむ、とよみてまじや、○誰心、勞跡鴨云々は、誰人の心を勞とてか、此重浪の立障る道を、歩涉しけむ、いかさま故郷人の待わぶらむを、いとほしみて、急ぐまゝに直渡けむよ、さてもあはれに、かなしきことぞ、となり、勞は、十九に、大夫之語、勞美父母爾啓別而云々ともあり、又續紀三卷詔に、朕乎助奉仕奉事乃、重支勞支事乎、所念坐御意坐爾依而云々、廿四詔に、愧自彌伊等保自彌奈母念須云云、などあり、後の物語書などにも、甚多き詞なり、さて溺死したる由は、反歌にてしられたり、かくてこれは、屍の海へ流れ出て、磯際へ打あけられたるを見て、作者の、ありけむやうを思ひやりて、かくはよめるなり、○歌意かくれたるすぢなし、(略解に、末に出せる蘆檜木乃云々の歌、家人乃云々の歌、納潭云々の歌三首、右の長歌の反歌にして、こゝに入べきよし、翁の考に云り、とあれど、非なり、下に云べし

鳥音。之所聞海爾。高山麻。障所爲而。奥藻麻。枕所爲。蛾葉之。衣浴不服爾。不知魚取。海之濱邊爾。浦裳無。所宿有人者。母父爾。眞名子爾可有六。若藹之。妻香有異六。思布。言傳八跡。家問者。家乎母不告。名問跡。名谷母不告。哭兒如。言谷不語。思鞞。悲物者。世間有。

初二句は、之字は不の誤にて、トリガネモ、キコエヌウミニなり、と岡部氏の云るぞよき、古今集に

も、飛鳥の聲も聞えぬ奥山の、とあり、○枕所爲(爲下、拾穂本には而字あり)は、マクラニナシテと訓べし、所爲をナシと訓は、上に障所爲而とあればなり、されど此は、次の或本に、枕丹卷而とあるぞ、語を得たる、○蛾葉之(蛾字、古寫本、拾穂本等には、我と作り)は、甚心得難なるにつきて、今熟考るに、蛾は蜻字なりけむを、草書にて誤りしものなり、さらばアキヅハノと訓べし、蜻葉の衣とは、蜻蛉の羽の如き、薄ら衣を云なり、三卷に、秋津羽之袖振妹乎云々、と見えて、既に彼處に具云りき、(此上にも、蜻蛉巾見えたり)○衣浴不服爾は、浴は、谷字の誤なること決し、(こは中昔、萬葉を解得ざる人の、さかしらに、谷は浴の誤ぞとて、改めつらむ)故キヌダニキズニと訓べし、さて不服而とあるべきが如くなれども、かくさまに不爾と云ることも、例あり、七卷に、白玉乎手者不纏爾、十二に、安寝毛不宿爾、此上に、眠不睡爾など有、かくて今如此云は、溺死、人の屍の、磯打浪に打曝れて、蜻蛉羽の薄衣の一重をだに身に著たらぬあさましさを、悲み憐みて云るなり、抑此二句は、字の誤れるまにまに、昔より、註者等、きよく解得たる人一人だになかりしを、余やうくに考得たるなりけり、(其中に、蛾葉を、舊訓にかハとあるにつきて、岡部氏が、革之衣なるべし、と云るは、論ふ限にあらず、又略解に、或人考とて、蛾葉之衣は、マユノキヌと訓べしとて、十四の、つくばねのにひくはまよの衣はあれど、と云歌を、引たれども、あたらず、十四なるは、新桑蠶にて製れる衣とて、新衣のいと上品なるよしもて云る、歌にこそあれ、たゞに蠶の衣とはいかでか云べき、ことに浴不服と云ふことこそ心得ね、山野にて、死れる人を見て云らばこそ、なほゆるさるべきに、此は海濱に溺死する人の、よきほど潮汐に、曝れたる趣なるに、其衣服を浴すとは、何の故にか、云べからむ、よく心を付て考見よ、○浦裳無は、何心もなく、と云ほどの意な

り、既くかたがた出たる詞なり、○母父爾は、母父の爲に、といはむが如し、○眞名子爾可有六は、愛子にてあるらむか、といふなり、眞名子は、次の或本に、愛子と書る、その字意なり、六卷に、父公爾吾者眞名子叙、妣刀自爾吾者愛兒叙、十四に、安志比奇乃夜末佐波妣登乃比登佐波爾麻奈登伊布兒我安夜爾可奈思佐、催馬樂に、末名牟春女、など見ゆ、○妻香有異六は、按に、異は羅字の誤にて、ツマカアルラムなるべし、(こゝはケムと云べき所にあらざればなり)九卷に、直獨伊渡爲兒者若草乃夫香有良武、○思布言傳八跡は、家に、言傳遣まほしく思ふことあらば、吾に言傳しなむやとての謂なり、○哭兒如(哭兒、拾穂本には哭子と作り)は、まだ物を得言ず、哭ばかりの兒の如く、といふなり、不言語と云む料なり、○言谷不語は、物をだに言ず、といはむが如し、○思輒は立返りて、思ひ見どもの謂なり、○世間有は、世間にてありの意なり、世間也と云むが如し

反歌。

母父毛。妻毛子等毛。

高高爾。來跡待羅六。人之悲沙。

高高爾は、既くかたぐ見えたり、遠く望みて待意の言なり、○待羅六、羅字、舊本に異と作るはわろし、今は或本に従つ、マツラムと訓べし、○歌意は、かく溺死たる事を知ずして、今日か還來む、今日か還り來むと、遠く望みて待らむ家の、父母妻子の心を思ひやるにも、その悲しさ云む方なし、となり

蘆檜木乃。

山道者將行。風吹者。浪之塞。海道者不行。

山道者は、もとのまゝにても、聞えはすれども、山道乎とあらむかた、穩なり、もしは、もとは乎なりしを、次の海道者に見混て、誤れるには非ざるか、○浪之塞は、之の下に、立字の落たるなるべし、(橋)枝直は、之は立の誤なり、といへり、ナミノタチサフと訓べし、上長歌に、跡座浪之立塞道矣とあるを思ふべし、○歌意は、風吹ば、高く浪の立塞る海道を渡るとて、誤りて浪に溺れて、死りぬらむと思ひやるも、あな恐ろし、いで我等は、急事ありとも、山道の方を行む、かく浪の立塞る海道をば、ゆめく行じ、となり、(略解に、是は溺死し人の事を聞て、おくれたるもの、恐みよめるなり、と云るは、あらず)

或本歌。

此三字、拾穂本にはなし

備後國神島濱。調使首。見屍。作歌一首并短歌。

拾穂本には、備の上に、一云、二字ありて、見屍作の三字、また一首并短歌、五字なし、○備後は、備中を誤れるなるべし、次に引る證等を見て考べし、○神島濱は、神名帳に、備中國小田郡神島神社、續拾遺集賀に、建久九年、大嘗會主基方御屏風に、備中國神島有三神祠一所を、前中納言資實、神島の浪の白木綿懸まくも畏き御代のためしとぞ見る、などあり、此、集十五、遣新羅使人等、乗船入ニ海路上、作歌の中に、月余美能比可里乎伎欲美神島乃伊素末乃宇良由船出須和禮波、とあるも、同所なるべし、○調使首は傳未詳ならず、使は、もしは衍字にて、調首ならむか、調首淡海といふ人、



一卷に見えたり、首は加婆禪なり

玉梓之。道爾出立。葦引乃。野行山行。潦。川往涉。鯨名取。海路丹出而。吹風裳。母  
穂丹者不吹。立浪裳。篋跡丹者不起。恐耶。神之渡乃。敷浪乃。寄濱邊丹。高山矣。  
部立丹置而。納潭矣。枕丹卷而。占裳無。偃爲公者。母父之。愛子丹裳在將。稚草之。  
妻裳將有等。家問跡。家道裳不云。名矣問跡。名谷裳不告。誰之言矣。勞。鴨。腫浪能。  
恐海矣。直涉異將。

梓字、拾穂本には、銚と作り、○野行山行は、山行野行と有けむが、倒になれるにもあるべし、上  
に、出たる歌考合べし、○潦は、直涉とありしを、かく一字に誤れるなるべし、と岡部氏云り、さも  
あるべし、(略解に、潦は激の誤にて、ミナギラフとあるべし、といへれど、よからず、)○川往、古  
寫本には、河行と作り、○母穂は、母は於字を誤しものなり、おの草より誤りけむ、と岡部氏云り、古  
元曆本には、此二字をも、篋跡と作り、○濱邊、拾穂本には、濱部と作り、○納潭矣(納字、古寫  
本、拾穂本等には納と作り、)は、本居氏、ウラスフとよむべしと云説に、從べしや、さらば、潭は、  
潭の誤にや、と云り、さもあるべし、(潭は、玉篇に、江南呼ニ水中沙堆と見えたり、)六卷に、海石  
之塩子乃共、納渚爾波千鳥妻呼、云々、○偃爲公者(公字、拾穂本には君と作り、)は、偃給へる君  
は、と云むが如し、凡て、許夜志、許夜須、許夜世流など云は、偃給ひ、偃給ふ、偃給へる、と敬  
ひて云るに同じ、自偃ことをば、許夜里、許夜流、許夜禮流と云が、古言の定なり、(しかるをコヤ

シ、コヤスなど云を、ひとへに臥ことをいふ、古言とのみ意得て、フシ、フスなど訓て宜しき處を  
も、コヤシ、コヤスと訓ることあるは、例のおろそかなり、)なほ此言の事、三卷下に、既く委説り、  
○將有、拾穂本には有將と作り、○家道、拾穂本には家路と作り、○腫腫は、本居氏云、鍾禮とか  
ける類にて、シキナミなるべし、と云るぞよき、鍾腫同音の字なり、○今按に、此、或本の歌や正し  
からむ、上の玉梓之道去人者云々と、鳥音之所聞海爾云々の、二首の長歌は、この一首を、二首と傳  
誦へたるなるべし、(岡部氏は、この或本は二首の亂れて、一首となれるよし云れど、さにはあらじ、)

反歌。

母父裳。妻裳子等裳。高高丹。來跡將待。人乃悲。

來跡將待、舊本に來將跡待、とあるは、下上に誤れるなり、コムトマツラムと訓べし、○歌意は、  
上に云り

家人乃。將待物矣。津煎裳無。荒儀矣卷而。偃有公鴨。

煎は、烈字の誤なりと本居氏云り、○公字、拾穂本には君と作り、○歌意は、家人は、かくともし  
らで、還り來む日を、今日か今日かと、待つゝあるらむものを、ともなひよる人もなき荒儀を、枕  
にしてふせる君哉、さても勞しく悲しや、となり

納潭。偃爲公矣。今日今日跡。將來跡將待。妻之可奈思母。

納潭(納字、類聚抄、古寫本、拾穂本等には、納と作り、)これも本居氏の説によれば、潭は潭の誤にて、ウラスニなるべし、○公字、拾穂本には君と作り、○歌意は、浦渚に身死て、偃給へる君なるものを、然ともしらず、還り來む日を、今日か今日かと、待つゝあるらむ家妻の心を、思ひやるにも、さてく悲しや、となり

納浪(納字、類聚抄、古寫本、拾穂本等には納と作り、)は、ウラナミノとよむべし、○煎は、烈字の誤なること、上の如し、○有公、有字、類聚抄、元曆本等には爲と作り、公字、拾穂本には君と作り、○歌意は、浦浪のよする濱に、ともなひよる人もなく、ひとり偃給へる君が、家だに知ば、行て告べきに、家を問答へねば、せむ方なし、さても家道のしらまほしや、となり

右九首

此三字、拾穂本にはなし、○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

此月者。君將來跡。大舟之。思憑而。何時可登。吾待居者。黃葉之。過行跡。玉梓之。使之云者。螢成。髣髴聞而。大土乎。太穂跡。立而居而。去方毛不知。朝霧乃。思惑而。杖不足。八尺乃。嘆。嘆友。記乎無見跡。何所鹿。君之將座跡。天雲乃。行之隨爾。所射完乃。行文將死跡。思友。道之不知者。獨居而。君爾戀爾。哭耳思所泣。

螢成は、幽の枕詞なり、如螢といふ意なり、○髣髴聞而は、死て去ぬと使の云を、幽に聞てなり、○大土乎太穂跡(太字、元曆本には火と作り、校本には、古寫本、太穂跡作三足蹤跡、異本同、)とあり、(は、岡部氏は、大土乎足蹟駐の、誤ならむか、と云れど、いかゞなり、)谷眞潮翁説に、此上に、天地乎歎乞禱とあるによるに、天土乎乞禱呼の誤なるべし、と云り、今思ふに、跡は、歎字の草書、詔を詔と見て寫し誤れるにて、コヒノミナゲキとありしにもあらむか、猶考べし、さて天土は、天神地祇と云意なること、上に云たる如し、かくて神祇に禱て、身命の平安からむことを願ふは、常のことなるに、こゝはその死去ぬるよしを、既く使の告たるに、今更さる祈禱せむは、ことおくれたることにて、いかゞしくきこゆれども、使の言をば、幽にはきゝたれども、其は思ふに、狂言ならむ、よもまことに、さることばあらじとおもへるより、歎息きて、天神地祇を、乞禱よしなるべし、すべての詞も、存命である人のうへを、云るごときこゆるも、その死去のよしを、信ぬさまにきこえたり、○杖不足は、ツエタラズと訓べし、(ツエタラズと訓るはわろし、百不足をも、モ、タラズといふをもて、相證すべし、)枕詞なり、杖は、丈尺の丈なり、仲哀天皇紀に、身長十尺と見えたり、丈に足ぬ八尺と係るなり、百不足と云て、五十、八十などと云と同じ詞なり、○八尺乃嘆は、上に、吾嘆八尺之嘆、とよめり、○記乎無見跡は、益が無故に、といふなり、跡は、語勢を助けたるのみの辭にて、意には關らず、○天雲乃は、行をいはむとの枕詞なり、○行之隨爾は、いづくをばかりとなく、行に隨ひての意なり、○所射完乃云々は、齊明天皇紀大御歌に、伊喻之々乎都那遇舸播杯能云々、とあり、所射は、射らるゝなり、矢を負たる鹿の、つひにゆき疲れて死るごとくに、命のかぎり、君があり所を尋ね行む、とおもへどもこの意なり、○道之不知者は、女なれ

ば、尋ね行べき道のしられぬ事、げに理にてあはれなり、○歌意かくれたるすぢなし、此は夫の旅にありて、死りたるを悲みて、妻のよめるなり

反歌。

葦邊往。鴈之翅乎。見別。公之佩具之。投箭之所思。

翅字、舊本翅と作るは、誤なり、今は古寫小本に従つ、○見別は、毎見と書ると同意なり、○公字、拾穂本には君と作り、○投箭は、上に投左とあるに同じ、○歌意は、鴈の翅を見るたびに、過にし夫君の佩賜ひてありし、投箭の羽のさまの思ひ出られて、いと悲しさに堪がたし、となり

右二一首。也。然則應知長歌亦此同作焉。

右二首三字、拾穂本にはなくして、一云、此一首防人之妻所作也、然則上長歌亦同作歟、とあり、

○此間に、拾穂本には、一首并短歌作者未詳、といふ九字あり

欲見者。雲井所見。愛。十羽能松原。少子等。率和出將見。琴酒者。國丹放骨。別避者。宅仁離南。乾坤之。神志恨之。草枕。此羈之氣爾。妻應離哉。

欲見者は、欲は放の誤にて、ミサクレバと訓べし、と本居氏云り、○雲井所見、(井字、古寫本、拾穂本等には、居と作り)雲井は、たゞ雲のことにて、此は遙に見放らるゝを云り、(略解に、井は居の誤なるべし、井はかなゝれば、居と井と同じ事に心得て、後人の、書誤れるか、と云れど、しか

らず、井も居も、共に借字なれば、いづれにしても、同じことなるをや、○十羽能松原は、何處とも知がたし、十羽と云地名は、かたぐにあればなり、○少子等(少字、拾穂本には小と作り、校本にも、官本少作小、とあり)は、ワラハドモと訓べし、十六に、小兒等草者勿刈云々、と見ゆ、○率和は、率やといふに同じ、神武天皇紀に、鳥到其營而鳴之曰、天神子召汝、怡葬過怡葬過、とあり、○琴酒者は、コトサカバと訓べし、琴酒は借字にて、如是に避離むとならばの意なり、次の別避者も同じ、許等は如是にと云ほどの詞なり、即如字意なり、如字を常に其等と濁りて唱るは上よりの連音便にて、頭に云時は、いつも清て唱るなり、(然るを、この許等の言を、殊さらにと云意に、人皆心得來れるは、いみじきひがことなり、)書紀允恭天皇御歌に、波那具波辭佐區羅能梅涅許等梅涅波椰區波梅涅和我梅都留古羅、古今集春に、ことならばさかすやはあらぬ櫻花、などある、許等も同言なり、七卷に、殊放者奥從酒管湊自邊著經時爾可放鬼香、と見えたり、さてこの避は、死て別れ避るを云り、○乾坤之神志恨之は、神祇の御靈の幸なくして、旅中に死別れたる故、神祇を一寸ぢに、恨めしくおもひ奉れるなり、志はその一寸ぢなるを、重く思はする辭なり、抑人身の福も、禍も、會も、離も、皆神祇の事依に、漏る事なきが故に、事にあたりては、神祇の冥慮を喜びもし、恨みもする事、古人の常なり、然るを後世、眼前の理のみを主として、神祇の冥慮あることを忘れたるは、あさましともあさまし、○此羈之氣爾(羈字、拾穂本には羈と作り)は、此旅の來經にて、時もこそあらめ、この旅中の月日を経る間に、といふなり、○妻應離哉は、妻は借字にて、夫なり、夫避べきことにはあらぬをと、恨る意なり、一卷に、此渚崎爾多津鳴倍思哉、とあると、同語勢なり、○歌意は、中山嚴水云、此歌は、任國などにて、夫妻共に往て、其國に在



萬葉集古義十四卷之上

東歌

東歌は、東國風歌なり、阿豆麻といふ由縁は、古事記、書紀、倭建命の御故事に、委く見えたり、さて古は、東國は、人の風俗言語等、何も皆異様なりければ、殊に東某とことわれるなり、東人、東男、東女、東豎子、東語、東屋、東琴など云るが如し、〔頭註、東語は惣て雅言と異れるうへ、陸くつたなくして、京人の耳には、分がたかりし故に、譯語もて事を通ぜしことなり、三代實錄三十九に、元慶五年五月三日庚戌、授陸奥、蝦夷譯語外從八位下、物部斯波連永野外從五位下、とあるを合考へし、〔此は陸奥に置なれば詞の通ぬはずなり〕

雜歌

此標題は、必あるべきを、舊本には脱しなり、拾穗本に従つ、次々にも、相聞、譬喻歌、雜歌、挽歌など標せる例なればなり

奈都素妣久。宇奈加美我多能。於伎都渚爾。布禰波等杼米牟。佐欲布氣爾家里。

奈都素妣久は、枕詞にて、魚釣緝挽といふことなり、七卷に出て、彼處に、委註せり、其歌も、夏麻引海上瀟乃奥津洲爾鳥者簀竹跡君者音文不爲、とあり、〔本句は、今と全同じ、〕○宇奈加美我多は、

和名抄に、上總國海上(宇奈加美)郡とある海の瀉是なり、海上のことは、七卷上、九卷下等に、既く委云り、○於伎都渚は、澳中の洲なり、○佐欲布氣爾家里は、三卷に、吾船者枚乃湖爾將泊奥部莫避左夜深去來、とあるに同じ、○歌意かくれたるすぢなし、(○略解に、こゝに載たる五首の中、初二首と末一首は、東風ならず、京人の、東國の司などにて下りたるがよめるなるべし、と云るは、甚偏なる論なり、いかにとなれば、凡て古に、東人の歌よみけむことは、たとへば今世に、琉球人などの、歌よむごとくにぞ有けむ、そは琉球人の、皇朝學に未熟が、彼國の語にてよみとのへたるは、むけにつたなくて、聞えがたきふいと多かるを、そが中に、皇朝學にやゝ長たるがよめるは、皇朝人の歌に、をさくおとらぬも多きが如し、されば古の東人も、雅言をよく學び得たる人は、猶京人の作にも、立おくれざりしなり、かゝればこゝの初二首、末一首のみならず、凡て東歌の中に、京人のと異なることなきが多かるは、さる故にこそありけれ、此下に、美蘇良由久君母爾毛我母奈云々、又、阿遲乃須牟須沙能伊利江乃云々、又、安里蘇夜爾於布流多麻母乃云々、などの歌は、何も京人のかはれるふしなし、猶此類許多なり、又殊に防人歌を五首載たる、皆がらいと詞うるはしくて、京人のにもめづらしきばかりなり、二十卷、常陸國那賀郡上丁大舍人部千文歌に、阿良例布理可志麻能可美乎伊能利都須米良美久佐爾和例波伎爾之乎、又、下野國梁田郡上丁大田部三成歌に、奈爾波刀乎已岐涅巨美例婆可美佐夫流伊古麻多可爾爾久毛曾多奈妣久、又、主帳埴科郡神人部子忍男歌に、知波夜布留賀美乃美佐賀爾怒佐麻都里伊波負伊能知波意毛知我多米、など猶多けれど、今は其中にも、殊に秀れたるを、一二摘出ていふなり、かく正しく生ぬけの東人にも、京人にをさくおとらざる、うたよみの有しにて、凡て東にも、勝たる劣たるありて、必東

語ならずとて、東歌にあらずと思ふは、いとくかたくななりけり、猶たとへて云ば、後世に古風の歌よむもしかり、なべて世の古風を學ぶ人の作を見るに、多くは後世語のまじりなど、いとつたなきを、又それが中に、古を熟學び得たる人の、多くよみたる中には、又まれく此萬葉などにも入べきほどの歌も、あるが如し

右一首上總國歌。

可豆思加乃。麻萬能宇良未乎。許具布禰能。布奈妣等佐和久。奈美多都良思母。

宇良未(未字、舊本末に誤、今改)は、浦回なり、既に一卷に具註り、○歌意かくれたるすぢなし、七卷に、風早之三穗乃浦回乎撈舟之船人動浪立良下、とあるに同じ

右一首下總國歌。

筑波禰乃。爾比具波麻欲能。伎奴波安禮杼。伎美我美家思志。安夜爾伎保思母。

爾比具波麻欲は、新桑蠶なり、和名抄に、唐韻云、蠶桑蠶、即桑蠶也、和名久波万由、と見ゆ、蠶は春夏飼ふを、これは先春はじめてかひたる蠶の衣をいふなり、貫之集に、ことしおひの新桑まゆのから衣千世をかけてぞいはひそめつる、現存六帖に、平重時朝臣、あぢきなく物は思はじ賤がほす新桑まゆのうちにくるしも、○伎美我美家思志は、君之御衣なり、十卷に、公之御衣爾とある處に具云り、志は、その一すぢなる事を、重く思はする辭にて、此はその一すぢに著欲く思ふよしを、しらせたるなり、○安夜爾伎保思母は、あやしきまでに著まほしきにて、母は歎息辭なり、○歌意

は、筑波嶺の新桑蠶の、よき衣はあれども、其をば著たくも思はず、君が御衣のあやしきまでに、さても一すぢに著まほしき事や、となり、○舊本に、或本歌曰、多良知禰能、又云安麻多伎保思母、とあり、此發句は誤れるなり、多良知禰能は、母といふにかゝる古言の例なればなり

筑波禰爾。由伎可母布良留。伊奈乎可母。加奈思吉兒呂我。爾努保佐流可母。

由伎可母布良留は、雪か所零にて、母は歎息辭なり、○伊奈乎可母は、否歎諸歎と云が如し、母は歎息辭なり、俗に、さうであるまいか、さうであらうか、と云に、こゝは同じ、十一に、相見者千歳八去流否乎鴨我八然念待公難爾、○加奈思吉兒呂我は、愛憐兒等之なり、○爾努保佐流可母は、布所暴かなり、此下に、美夜麻乎左良奴爾努具母能、とよめり、(布雲之なり)母は、これも歎息辭なり、○歌意、實は筑波山に雪の零るを見て、よめるなるべけれど、表には、雪のふれるか、いな然にはあるまじきか、然にてあらむか、もし然にてあらば、美しき女が布を干たるにてあらむか、さても見事のけしきや、と打見たるまゝに、疑ひて云るなり、(初には、雪のふれるならむかとおしはかり、中には、雪にてあらむか、其にはあるまじきかと疑ひ、終には、布ほせるならむかと、おもひはかりたるさまにて、いとをかしきこゝろばえなり、略解に、曝布にたとへたるなり、と云るばいさゝかたがへり、たとへたる意は、さらになきをや)

右二一首常陸國歌。

信濃奈流。須我能安良能爾。保登等藝須。奈久許惠伎氣婆。登伎須疑爾家里。

須我能安良能は、信濃地名考に、野史曰、大穴持命、巡行此國、到坐阿羅野云々、今伊奈郡阿智川の南に、菅野村ありと云り、其處なるべし、○歌意は、春の末かぎりに逢むと、人に約り置しを得逢ずして、夏來て、霍公鳥の音に驚きて、彼が鳴を聞ば、契りし時はや過にけり、と云るなり、(略解に、旅にありて、とく歸らむことを思ふに、郭公の時まで猶在を愁たるにて、意も調も、京人の任などにて、よめりけむと云るは、おしあてごとなり、)

右一首信濃國歌。

相聞。

阿良多麻能。

伎倍乃波也之爾。

奈乎多氏天。

由吉可都麻思自。

移乎佐伎太多尼。

阿良多麻能は、枕詞なり、遠江國龜玉郡あれど、其郡には伎倍てふ地なし、さればたゞ枕詞なりと云り、十一に、璞之寸戸我竹垣、とある處に、具註り、○伎倍乃波也之は、和名抄に、遠江國山香郡岐階、とある、階字は、陛の誤にて、伎倍は是なるべし、と本居氏云り、其處にある林なり、○奈乎多氏天は、汝を、令レ立而なり、○由吉可都麻思自は、自字は目の誤なり、行難ましもにて、目は歎息辭なり、○移乎佐伎太多尼は、稻掛大平云乎字は毛の誤なるべし、妹先立ねなり、○歌意は、本居氏、これは男の旅立行時、妻の伎倍の林まで、送來ぬるを別るゝ時、男のよめるなりと云る如し、伎倍の林に、汝を立留らせ置て別れ行は、さても得行あへじ、妹も立とまらずして、前立てゆけかし、さらば吾も共に行むぞ、となるべし

伎倍比等乃。

萬太良夫須麻爾。

和多佐波太。

伊利奈麻之母乃。

伊毛我乎杼許爾。

萬太良夫須麻は、斑衾なり、集中に、斑衣ともよめり、萬太良は、字鏡に、躑色雜不レ同也、萬太良爾と見ゆ、○和多佐波太は、綿多なり、佐波太は、多と云に同じ、(岡部氏が、太は爾の誤なり、と云るはあらず)此下に、安比太欲波佐波太奈利努乎、とよめり、さて此までは、衾に綿を入るを云て、入といはむ料の序なり、○伊利奈麻之母乃は、入なまし物をなり、物をといふべきを、物とのみ云ること、古歌に例多し、既く云り、○伊毛我乎杼許爾は、妹が小床になり、○歌意かくれたるすぢなし

右二首遠江國歌。

安麻乃波良。

不自能之婆夜麻。

己能久禮能。

等伎由都利奈波。

阿波受可母安良牟。

安麻乃波良は、此山極めて高く、空にかゝれる如く見ゆれば、天原とは云り、都氏富士山記にも、峯如ニ削成、直聳而屬天、と云る如し、新古今集春上に、天原富士の烟の春の色の霞になびくあけぼの空、○不自能之婆夜麻は、富士之柴山なり、富士の半より下の、小木の生しけりたる處を云、○己能久禮能は、木之暗之なり、(本居氏の、上二句は、このくれの序のみ、木之暗を、此暮にいひかけたるなり、と云るはわろし、木之暗を、此暮にいひかくるやうのことは、古風にあらず)○等伎由都利奈波は、時依移なばなり、由都流といふ言意は、由は依にて、たとへば、中にある物の、本または末の方に、依て移る謂なり、○歌意は、富士の柴山の繁く生なびきて、木暗き折しも、わが

隱妻を率て立隠るべきなれば、此時節を過しては、さることも叶ひがたければ、逢ずなりなむか、さてもくちをしや、となり、(岡部氏の、木之暗道の越がたき間に、時過むか、といふ意に見しは、違へり、)四卷大伴坂上郎女歌に、佐保河乃涯之官能小歷木莫刈鳥在乍毛張之來者立隠金不盡能禰乃。伊夜等保奈我伎。夜麻治乎毛。伊母我理登倍婆。氣爾餘婆受吉奴。伊母我理登倍婆は、妹許と云ばなり、○氣爾餘婆受吉奴は、岡部氏云、氣は息、爾餘婆受は不呻吟なり、妹が許へ行と思ふ心より、山路もおぼえずして來ぬ、といふなり、(本居氏は、氣は長氣など云氣にて、日を経るに及ばず、いそぎて來ぬといふか、と云り、)○歌意は、常は息つき呻吟て、艱難して越來なるに、妹許へといへば心空にて、彌遠長き山路をも息つき呻吟ずして、越來ぬるよ、となり

可須美爲流。布時能夜麻備爾。和我伎奈婆。伊豆知武吉氏加。伊毛我奈氣可牟。

夜麻備は、山傍なり、山邊と云むが如し、○歌意は、霞の立覆へる富士の山邊に、はるくわかれ、吾が來りなば、そことも見ゆまじきなれば、何のかたへ向ひてか、妹がなげかむ、となり、此下に、宇惠多氣能毛登左倍登與美伊低氏伊奈婆、とありて、末句は、今と全同歌あり

佐奴良久波。多麻乃緒婆可里。古布良久波。布自能多加禰乃。奈流佐波能其登。

佐奴良久波は、夫妻共相宿することは、と云が如し、○多麻乃緒婆可里は、短きを譬云て、たゞ暫の

間のことなり、○古布良久波は、戀しく思ふ事は、といふが如し、○奈流佐波能其登は、如鳴澤なり、思の、鳴澤の鳴さわぐごとく湧返る、となり、鳴澤は、此山のいたゞきに大なる澤有て、むかし山のもゆる火の氣と、其澤水と相對て、常にわき返り、鳴響む音の高かりしゆるに、鳴澤といへるとぞ、○歌意かくれたるすぢなし、古今集に、逢事は玉緒計名の立は吉野の川の瀧津瀬の如、伊勢物語に、逢事は玉緒許おもほえてつらき心のながく見ゆらむ

〔或本歌曰。麻可奈思美。奴良久思家良久。佐奈良久波。伊豆能多加禰能。奈流左波奈須與。〕

奴良久思家良久、(奴良久の下、舊本には波字あり、一本に无よろし、)家字は、末の誤なるべし、末家草書似たり、ヌラクシマラクと訓べし、○佐奈良久波(佐字、舊本にはなし、一本に従、)は、佐奴良久波といふに同じ、○伊豆能云々、奈須與は、走湯の事なりと云れど、鳴澤と云ること、聞え來ざることなり、此歌は、右の歌を闇誦誤しものと見えたり、奈須與は如よなり、與は歎息の聲にて、次歌に、奈須毛とある毛に近し

〔一本歌曰。阿徹良久波。多麻能乎思家也。古布良久波。布自乃多加禰爾。布流由伎奈須毛。〕

多麻能乎思家也は、玉の緒しくやなり、俗に、何しくといふは、みなそれめくといふ心なれば、玉の緒めきて、わづかなる心なり、と契沖云り、(岡部氏云、遠江などの人、物の形をたとへ云に、山すけに成てなど云るは、山の次なり、是を思ふに、玉緒次哉にて、それについづる意とすべし、と云り、考合べし、)○布流由吉奈須毛は、零雪の如く、常止ず、さても戀しく思ふぞ、となり、毛は歎息辭なり



駿河能宇美。於思徹爾於布流。波麻都豆良。伊麻思乎多能美。波播爾多我比奴。

於思徹爾於布流は、磯邊に生るなり、磯邊を、東語に於思徹と云り、下に、麻末乃於須比爾奈美毛登村呂爾、とあるも、眞間之磯邊になり、○波麻都豆良（良字、舊本夜に誤、今は古寫一本に従つ、既く、契沖も、夜は良の誤なりといへり、）は、品物解に云、○伊麻思乎多能美は、汝を頼なり、○波播爾多我比奴、舊本に、一云、於夜爾多我比奴、とあり、何れにもあるべし、母の心に背違ぬなり、○歌意は、契沖云、濱つゞらの如く、汝が吾に絶ぬ心をたのみて、母が、こと人をむかへさせむなどいふを、うけひかすして、心に背けるといへるなり

右五首駿河國歌。

伊豆乃宇美爾。多都思良奈美能。安里都追毛。都藝奈牟毛能乎。美太禮志米梅楊。

第一二句は、序なり、契沖、しらなみのありつゝとつゞけたるにはあらず、つぎなむものをとつゞくるなり、浪のあとより、立つゞくによせて、ありゞて後にも、心だにかはらずば、繼て逢見む物をと云なり、と云る如し、○美太禮志米梅楊は、將亂始哉なり、○歌意は、ありありて繼て相見む物を、得忍びずして亂初むやは、よく堪て、心を亂さじ、となり、○舊本に、或本歌曰、之良久毛能多延都追母都我牟等母倍也美太禮會米家武、と註せり、此意は、絶ながらにも、又繼て逢むと思へやは、又逢むとは思はず、さればにや、かく亂れそめけむ、といふなるべし

右一首伊豆國歌。

安思我良能。乎氏毛許乃母爾。佐須和奈乃。可奈流麻之豆美。許呂安禮比毛等久。

乎氏毛許乃母は、彼面此面なり、十七に、安之比奇能乎底母許乃毛爾等奈美波里、○佐須和奈乃は、刺翳之なり、和名抄に、周易云、蹄者所以得免也、故得免忘蹄、師說和奈、神代紀下に、時有川雁、嬰翳困厄、神武天皇紀に、于儂能多伽機珥辭藝和奈破蘆、（古事記にも見ゆ、）さて此までは、可奈流麻を之豆美、といひ係たる序なり、さるは獵者などの刺翳には、人音かまびすしくては、鳥獸の懼てより來ぬ故、物音しづめて、しのびゞくに物する故、かくいへるなり、次に引二十卷なるは、數多の健士の、弓矢手挾て向ひ立る時に、弓弭などの鳴さわぐを、可奈流麻といふへ、いひかけたるにて、彼は鸞鳴を主とし、此は靜を主として、云續たるとの差ありて、いさゝか異れり、（諸説皆いかゞなり、）○可奈流麻之豆美は、鸞鳴間靜なるべし、可奈流は、鸞く鳴響をいふべし、字鏡に、竊加万加万志、森加万加万志、又常に加志万志とも、加万妣須志とも云、俗にやかましとも云り、二十卷に、阿良之乎乃伊乎佐太波佐美牟可比多知可奈流麻之都美伊埜旦登阿我久流、○許呂安禮比毛等久は、兒等と吾と、共に紐解て相寢る、となり、○歌意は、夜更て、置しき人音をしづめて後、女と吾と共に、紐解て、しめやかに逢寢るよ、となり

相模禰乃。乎美禰見所久思。和須禮久流。伊毛我名欲妣氏。吾乎禰之奈久奈。

相模禰は、今大山とて、雨降神社のある山なるべしと云り、さて和名抄には、相模佐加三とあれども、其は後に轉れる唱にて、古は佐我武と呼しなり、古事記に、相武國と書り、模字を書るも、ム。の假字なり、又東遊の一歌に、左加安无乃於禰とあるも、相模の峯といふことなるべし、と本居氏

云り、○乎美禰見所久思は、小峯見過しなり、○和須禮久流は、相模峯を見過し、はるばる來て、漸々妹が事を忘るゝなり、○吾乎禰之奈久奈は、令吾泣泣哭なり、之は、例のその一すぢなる事を、重く思はする助辭なり、尾の奈は、戀む奈、けらし奈などいふ奈に同じくて、奈阿と歎きすてたる辭なり、(略解などに、この奈を、莫の意に見て、我に泣しむることなかれといふ意ぞ、と云るは、甚誤なり、)次の或本歌に、奈久流とあるも、令泣の意にて同じ、此下に、奈勢能古夜等里乃乎加耻志奈可太乎禮安乎禰思奈久與伊久豆君麻氏爾、又、思麻良久波禰都追母安良牟乎伊米能未爾母登奈見要都追安乎禰思奈久流、二十卷に、先太上天皇御製、霍公鳥歌に、富等登藝須奈保毛奈賀那牟母等都比等、可氣都都母等奈安乎禰之奈久母、などある、皆同じ、岡部氏が、寢し無からするなり、と云るは、甚非なり、)○歌意は、旅に立出で、家道はるゝ遠放り來て、戀しく思ふ妹が事をも、漸く忘るゝほどなるに、同旅行の中より、妹が名を呼て、又しも吾に哭を泣しむるなあ、と歎きたるなり

〔或本歌曰。武藏禰能。乎美禰見可久思。和須禮遊久。伎美我名可氣氏。安乎禰思奈久流。〕  
武藏禰は、秩父山をいふなるべし、武藏は、武射志と射を濁り唱なり、なほ次にいふ

和我世古乎。夜麻登徹夜利氏。麻都之太須。安思我良夜麻乃。須疑乃木能末可。

麻都之太須は、令待慕といふか、都は知を通はし、太は多波の縮りたるなり、されば夫の方より、吾を待慕はしむる謂に云るなるべし、(契沖が、まつしたすは、まつしたつなり、まつしは、まぶしなり、文選潘安仁賦難賦云、爾乃擊場柱、停僮葱翠、鳥けだ物をかるものゝ、まぶしとして

うかゞふごとく、足柄山の杉の木のみより、今や歸るとみれば、杉の木の間を、まつしをたつるといふなり、といへるは、いとわろし、翳は、鳥獸をうかねらふ人の、立かくるゝ料の、ものにこそあれ、人を待にはよしなきことなり、又岡部氏は、松に待をそへしにて、せこそ常に待望む、杉の木の間なれば、この杉をば、松といふべきかなり、と云れど、さる意ともきこえがたし、)○須疑乃木能末可は、榎之木際哉なり、足柄山には、古杉の大木多くありて、船などに造りしなり、今も埋杉とて掘出すとなむ、彼矢立の杉と云しも、此山のなり、○歌意は、夫君を都へ上遣てより、歸り來ますを、今やゝと、足柄山の木際より、待慕ひ望ましめつゝある、杉の木哉、と云るにや、杉は、木際より望むよしを主として云るを、故に杉のしわざの如く云なしたるか、二卷に、吾勢枯乎倭邊遣登佐夜深而鷄鳴露爾吾立所露之、古今集(東歌)陸奥歌に、吾勢子を都に遣て鹽竈の籬の島のまつぞ戀しき

安思我良能。波姑禰乃夜麻爾。安波麻吉氏。實登波奈禮留乎。阿波奈久毛安夜志。

安波麻吉氏は、粟種而なり、逢を云む料なり、三卷に、千磐破神之社四無有世伐春日之野邊粟種益乎、十六に、成棗寸三二粟嗣云々、(これら粟に逢をそへたり、)○實登波奈禮留乎は、事は成就たる物を、といふなり、○阿波奈久毛安夜志は、不逢事も、恠しの意なり、○歌意は、箱根山に粟を種て、實とはなれる物を粟のなきが怪し、と表に云て、さておもひをかけてほどふるまゝに、人も許容て、實にいとせのかたらひをなせる物を、なにとて滞りてあはぬことぞと、裏に怪しみ思ふよしを、粟もて爲立たるなり、○舊本に、或本歌末句云、波布久受能比可利與利己禰思多奈保那保爾、

と註せり、比可利與利己爾は、所引依來ねなり、利字、官本には波と作り、さらば引者依來ねなり、思多奈保那保爾は、思多は、下思、下延の下にて、隱々に物するを云、奈保那保は、五卷に、比佐迦多能阿麻遲波等保斯奈保奈保爾伊弊爾可弊利提奈利乎斯麻佐爾、とある、奈保奈保に同じくて、質直に黙止りて平穩なる意なり、蔓葛のもつれ亂るゝことなく、たやすく、吾方に、依來れかしと希ふなり

可麻久良乃。美故之能佐吉能。伊波久叡乃。伎美我久由倍伎。己許呂波母多自。  
可麻久良は、和名抄に、相模國鎌倉郡加万久良、○美胡之能佐吉は、相模國風土記に、鎌倉郡見越崎、每有速浪崩石、國人名號伊曾布利、謂振石也、○伊波久叡乃は、石崩之なり、悔をいはむ料の序なり、石崩は、風土記の説の如し、仁德天皇紀、播磨國造祖速待歌に、瀾箇始報破利摩波椰摩智以播區椰輸伽之古俱等望阿例椰始難破務、○歌意は、君が後に、悔べきやうの心をば持じ、堅く頼み給へ、となり、三卷に、妹毛吾毛清之河乃河岸之妹我可悔心者不持、十卷に、雨零者瀧都山川於石觸君之摧情者不持

麻可奈思美。佐禰爾和波由久。可麻久良能。美奈能瀨河泊余。思保美都奈武賀。

美奈能瀨河泊余は、余は從にて爾といはむが如し、蘆邊に滿來るといふべきを、從蘆邊滿來蘆邊之とよめるに同例なり、既く具云り、さて今も、常は水乾て、潮滿時は、高浪の立川、鎌倉に有と云り、其川を渡りて、妹許へ通ふ人の歌なり、○思保美都奈武賀は、汐滿らむかなり、良武といふべきを、東語には奈武と云り、次々に見ゆ、○歌意は、心愛しさに堪かねて、其女と相宿せむとて、吾

は行なるに、其行路の美奈の瀨河に、今は早潮滿來て、渡りがたからむか、おぼつかなしや、となり

母毛豆思麻。安之我良乎夫禰。安流吉於保美。目許曾可流良米。己許呂波毛倍杼。

母毛豆思麻は、百津島にて、數多の島を云、八十島など云るが如し、さて此句は、巡行多をいはむ料なり、○安之我良乎夫禰は、足柄山の材にて造れる船なり、三卷に、鳥總立足柄山爾船材伐云々、と見え、又足柄山の杉を伐て船に造れるに、その足のいと輕かりければ、山の名となれるよし、風土記に見えたり、○安流吉於保美は、步行多みなり、かなた此方に、あるき行方の、多き故にの意なり、○目許曾可流良米は、男の目こそ疎らめ、となり、○己許呂波毛倍杼は、心には思へどなり、七卷に、水霧相與津小島爾風乎疾見船緣金津心者念杼、とあり、○歌意、契沖云、これは女の歌にて、われはかく一心なくおもへど、男は心のかろきものにて、こなたかなたに心をかけて、ゆくかたのおほき故に、めこそかるらめ、となり、(略解の説は、聞とりがたし)

阿之我利能。刀比能可布知爾。伊豆流湯能。余爾母多欲良爾。故呂何伊波奈久爾。

阿之我利は、足柄なり、東語には、足我良とも足我利とも、云るなり、○刀比能可布知は、足柄下郡の土肥の河内なり、土肥の杉山など云て、伊豆に交れる所に、今湯河原と云村に、湯ありと云り、○伊豆流湯能、此までは、多欲良を云む料の序なり、伊豆流湯は、和名抄に、温泉和名由、とあるが如し、○余爾母多欲良爾とは、余爾母は、世にも嬉しき、世にも悲しき、などいふに同じ語なり、多欲良は、多欲良、多由良、共に多由多といふに通ひて、其多由多は、七卷に、吾情湯谷絶谷浮草邊毛與毛

依勝益主、とある如く、動搖と漂蕩で、彼にもよらず、此にもよらず、心の定まらぬをいふ言なり、かくて上よりのつゞきは、温泉の不足事なく、多く満湛へて寛なる意に、いひかけたるなり、(俗にたつぷりといふ意なり)多欲良を、満湛へて寛なる事に云は、即由多といふをも動搖と漂蕩ふ事に、寛大にして、不足ことなきにもいふと、同例なるを思ふべし、(本居氏は、多欲良は、俗言に、丈夫にと云意なり、上よりのつゞきは、湯の丈夫に多き意、歌意は、あやふからず、丈夫にたしかなる意なり、妹が丈夫にいはぬを、あやふがるなり、と云れど、いかゞ)○歌意は、動搖と漂蕩ひて、彼にもよらず、此にもよらず、心を定めずして、世に危ふく、末おぼつかなく女のいはこそあれ、さはなくして、たしかにかたく、吾といひかはしたるなるに、今更に何を疑ひて、かくさまぐくに物思をばすらむと、自我心を制めたるなるべし、此下に、筑波禰乃伊波毛等村呂爾於都流美豆代爾毛多由良爾和我於毛波奈久爾

阿之我利乃。麻萬能古須氣乃。須我麻久良。安是加麻可左武。許呂勢多麻久良。

麻萬能古須氣は、麻萬は、足柄郡の萬々下の郷と云は、足柄の竹下と云處の下にて、酒勾川の上にある、と略解に云り、古須氣は、子昔なり、○須我麻久良は、菅枕にて、薦枕の類なり、○安是加麻可左武は、何か纏賜はむ、と云が如し、○許呂勢多麻久良は、兒等爲よ手枕なり、と契沖が云るは、さることなり、○歌意は、何とてか菅枕を纏賜はむ、いざ吾手を、手枕に爲賜へ、兒等よ、となり、(岡部氏が、許呂勢を、子等夫と見て、子等と夫は、互に手枕をこそすれなり、と云るは違へり、)

安思我里乃。波故禰能禰呂乃。爾古具佐能。波奈豆麻奈禮也。比母登可受禰牟。

波故禰能禰呂は、箱根の嶺なり、呂は、添言辭にて、東歌には殊に多き言なり、(葦囊抄に、坂東詞、末に多くろの字を付る事あり、と云るは、是なり)○爾古具佐能、此までは、花を云む料の序なり、爾古具佐は、草名なり、俗に箱根草と呼り、品物解に具云り、○波奈豆麻奈禮也(舊本、奈の下に、都字あるは衍なり、又官本には、都字ありて、豆字なし)は、花妻なれば、花妻にてはなきにの意なり、さて花妻は、花は、花物の花にて、實なくあだなる妻を、いふにもあるべけれど、さては打つけに聞えて味なし、今按に、新婚する婦を今世に花嫁と唱り、其は新しく花やぎ、希見き由の稱なるべし、此に依て思へば、古もしか新婚の妻を、花妻と云しにこそ、○歌意は、新婚の妻にてはなきものを、何とて紐解ずしては宿む、となり、いと若き女の、初て交接には、甚恥しみ憚しみするものなれば、かく云るにて、此歌は、漸既く婚たる女の、なほ恥しがりて、紐解がてにする時、男のよめるなるべし

安思我良乃。美佐可加思古美。久毛利欲能。阿我志多婆倍乎。許知豆都流可毛。

美佐可加思古美は、御坂の嶮しく、恐き故にの意なり、御坂は、九卷足柄坂にてよめる歌に、東國能恐、耶神之三坂爾、とあり、○久毛利欲能は、志多婆倍をいはむとての枕詞なり、まづ志多と云は、常に云上下の下の意のみにあらず、志多は、志努、また志那など云と通ひて、匿ひ隠れて、表方にあらはれざるを云言なり、(志多と志努と通ふは、シタフとシヌフと同言なるが如し、又志那と

アツマクニ

通ふと云は、匿をシナメと訓るも、シヌヒといふに同じ、即下延といふも、隠び延るよしなり、さて陰夜は物の目もわかず、自隠びかくるゝ意もて、かくつゞけたるなり、(略解に、己毛利奴能の誤なるべし、と云るは、甚偏説なり、)○阿我志多婆倍乎は、吾下延をなり、九卷菟原處女をよめる歌に、隠沼乃下延置而、とよめり、此下にも此語見ゆ、既く具云り、吾隠々に通す心を、打出す由なり、○許知且都流可毛は、言出づる哉なり、(トイはチと切る故、コチデといふ、)○歌意は、常は心へのみ隠て、色にもあらはさぬ妹が事を、足柄山の嶮しき坂路の、甚恐さに、頻に戀しく思ひ出るあまりに、おぼえず言に出して、妹が名をいひつる哉、堪忍びて、言に出さずして、あるべかりつるものを、となり、十五に、加思故美等能良受安里思乎美故之治能多武氣爾多知且伊毛我名能里都、とあるに意同じ

相模治乃。

余呂伎能波麻乃。麻奈胡奈須。兒良久可奈之久。於毛波流留可毛。

相模治は、相模道なり、○余呂伎能波麻は、和名抄に、餘綾郡餘綾、與呂木、延喜兵部省式に、相模國傳馬(足柄上、洵綾、高座郡、各五疋、)今の大磯驛の東うらのあたりなり、と云り、(本居氏古今集の歌の、こよろきの磯も、相模國の餘綾にて、をよろきなるを小と書るを、後にコとよみ誤れるものなり、然る例なほあり、小は、小長谷、小筑波、小佐保などの小なり、又小野、小川、或は小篠、小車、小櫛などの類の小も、皆同じ、此は小き由には非ず、眞御などの類に、美たる詞なり、小は大と反對にて、返て共に美稱とせり、と云り、今按に、大と小と、共に美稱なる義は、大はその廣大して、世に巨けく勝れたるを稱ていふ詞なれば、論なし、小はその反對なるに、これ又美稱

とすることは、すべて狭小きは、必品よく物に秀りて、細に精しき謂にて、則美たる詞とせり、○麻奈胡奈須は、如眞砂なり、濱の白眞砂は、美愛き物なれば、可憐き女をたとふるなり、○兒良久可奈之久は、良の下久字は、(元曆本、古寫本等に、波とあるもわろし、)之の誤寫にて、其一すぢなる事を、重く思はする辭にて、一すぢに兒等が愛憐思はるゝ、と謂なり、○歌意、かくれたるすぢなし

右十二首。相模國歌。

多麻河泊爾。左良須氏豆久利。佐良左良爾。奈仁曾許能兒乃。己許太可奈之伎。

多麻河泊は、今云多婆川なりとぞ、和名抄に、武藏國多磨(太婆)郡、とある、即其郡の川なり、○左良須氏豆久利は、曝手作なり、手作は、十六竹取翁歌に、日暴之朝手作尾云々、和名抄に、唐式云、白絲布、今按、俗用ニ手作布三字、云天都久利乃沼乃、是乎、字鏡に、紵織、氏豆久利、靈異記中卷に、尾張宿禰久玖利者、尾張國中島郡大領也、妻在同國愛智郡片菴里之女人云々、織三麻細藝而著、夫大領、薑妹、无レ比其國云々、薑(氏都九里)などあり、さて此までは、更々爾といはむための序なり、〔頭註、惣國風土記、武佐志國多摩郡多〕○佐良左良爾は、更々爾なり、更に更にといはむが如し、○歌意は、何故に、又しても更に更に、其女のそこばく憐しく、戀しく思はるゝ事ぞ、となり

武藏野爾。宇良敵可多也伎。麻左氏爾毛。乃良奴伎美我名。宇良爾低爾家里。

武藏は、牟射志と射を濁るべし、(今は清てのみ唱れども、ひがことなり、)此下にも牟射志野と書、古

事記にも、牟射志國と書り、又藏字を用たるも、濁音の故なり、○宇良徹可多也伎は、十五にも、由吉能安末能保都手乃宇良徹乎可多夜伎且、とよめり、宇良徹は、占なり、まづ宇良と云は、其事の體言なるを、其宇良の業を爲るとき、波比布問の言を添て活して、宇良布、宇良徹など云を、又その用言をすゑて、體言に爲たるなり、例は、歌と云體言を、用言に宇多布とも、宇多比とも云を、又その用言をすゑて、論ともいふが如し、又宇良奈比とも云、奈比もこれと同じ例なり、商をアキナヒ、賂をマヒナヒなどいふが如し、(略解に、宇良徹は、占令合の意なり、徹を衣の如く訓べし、と云るは、甚誤なり、こは古言の體用の格を、深くたどらざりしものなり、又徹を衣の如く訓べし、といふも、大誤なり、凡て此等の徹を衣の如く唱は、後世の音便にこそあれ、古は本音のまゝに、正しく徹と唱しなり、)可多也伎は、肩灼なり、武藏野の、鹿の肩骨を取て、灼て占ふなり、鹿、肩骨をやきて占ふは、皇朝の上古の占法なり、(東國の神社の中には、今も鹿占の有を得て、東麻呂翁のもたりしは、骨の斑にこがしたるなりとぞ、と略解に云り、)古事記に、召天兒屋命、布刀玉命、而、内拔天香山之眞男鹿之肩、拔而、取天香山之天波々迦而、令占合麻迦那波而云々、○麻左氏爾毛は、眞實にもといふなるべし、(テとネとは韻通、)信不所忘など云信に、眞の言を添たるなり、(眞定なり、といふ説はあらじ、さらば麻左泥と泥を濁るべきに、皆清音字を書るをや、)下に、可良須等布於保乎會杼里能麻左低爾毛伎麻左奴伎美乎許呂久等會奈久、とあり、○乃良奴伎美我名は、名告すして、人にかくせる君我名なり、○宇良爾低爾家里は、トに出にけりなり、此下にも、能良奴伊毛我名可多爾伊氏牟可母とよめり、二卷大津皇子、竊婚石川女郎、時、津守連通占露其事、御作歌に、大船之津守之占爾將告登波益爲爾知而我二人宿之、とある類なり、○歌意は、眞實に名告すして、つゝみかくせる君が名も、武藏野の鹿の肩骨を取て、灼て占ふ占へに、いちぢるしくあらはれ出にけり、となり

武藏野乃。乎具奇我吉藝志。多知和可禮。伊爾之與比欲利。世呂爾安波奈布與。乎具奇我吉藝志は、小岫之雉なり、岫は、和名抄に、陸詞云、岫山穴似袖、和名久木、とあり、名の意は泳なり、(クリはキと切る、)小の言をそへたるは、小嶺、小野などの例の如し、さてこの小岫は、秩父山の方に付て有にや、考べし、(契沖は、書紀顯宗天皇卷に、或本云、弘計天皇之宮有二所焉、一宮於少郊、二宮於池野、とあるを引て、字書に、野外曰郊とあれば、此心にて、武藏野の小野といふこゝなるべし、と云り、考べし、書紀の少郊は、地名なり、郊をクキとよむは、由あるか、)さて此までは、立別といはむ料の序なり、十二に、足檜木乃片山雉立往牟君爾後而打四雞目八方、とよめるに、同じ意のつゞけなり、雉は曉方に、しめをりし所をあわたゞしく鳴て、立別れ往ものなれば、かくつゞくるなり、○世呂爾安波奈布與は、夫に不逢事よ、と云が如し、不逢を安波奈布、安波奈徹婆など云は、東語の活用體なり、與は嘆息の聲なり、○歌意、かくれたるすぢなし

古非思家波。素氏毛布良武乎。牟射志野乃。宇家良我波奈乃。伊呂爾豆奈由米。古非思家波は、戀しく有ばの意なり、○宇家良我波奈乃は、朮之花之にて、色をいはむ料なり、此下に、安齊可我多思保悲乃由多爾於毛徹良婆宇家良我波奈乃伊呂爾氏米也母、とよめり、色といふ

のみに係りて、莫出といふまでには關らず、末採花の色に出めや、などよめるたぐひなり、宇家良は、品物解に具云り、○伊呂爾豆奈由米は、努々色に出ること莫れの意なり、○歌意は、さのみ戀しくおぼさむ時は、われ袖振りてなりとも、その意をなぐさめむぞ、ゆめく色に顯出て人に知らるゝことなかれ、と云る、男の歌なり、(略解に、戀しき時は、吾はよそ人を思ふ如くして、袖振事も有むを、それを見て、心には思ふとも、色に顯はすことなかれ、といふ女の歌なり、さて次のは、男の答と見ゆ、と云るは、いみじきひがことなり、)  
〔或本歌曰。何可爾思氏。古非波可伊毛爾。武藏野乃。宇家良我波奈乃。伊呂爾低受安良牟。〕  
歌意は、いかにして、妹を戀しく思ひたらばか、色に出ずしてあらむ、とにもかくにも、色に出さずては、得堪じ、となり

武藏野乃。久佐波母呂武吉。可毛可久母。伎美我麻爾末爾。吾者余利爾思乎。

久佐波母呂武吉は、草葉諸向なり、此方へも、彼方へも、依向ふを云り、諸は、諸手、諸足などいふ諸なり、さて、彼も此もといはむ料の序とせり、○伎美我麻爾末爾は、九卷に、死毛生毛君之隨意常念乍有之間爾云々、二十卷に、伊蘇能宇良爾都爾欲比伎須牟乎之杼里能乎之伎安我未波伎美我末仁麻爾、などあるに同じ、○歌意は、かにもかくにも、君が任ぞと、身を委ねて依にし物を、今更何の疑しく、異しき意あらむ、となり

伊利麻治能。於保屋我波良能。伊波爲都良。比可婆奴流奴流。和爾奈多要會禰。

伊利麻治は、入間道なり、和名抄に、武藏國入間、(伊留末)郡、とあり、伊勢物語に、昔男、武藏國までまどひありきけり、云々、住處なむ、伊留麻郡三吉野里なりける、とあるも同じ、かく伊留麻とあれども古は、伊利麻と呼しこそ、○於保屋我波良は、大家之原なるべし、和名抄に、武藏國入間郡大家、(於保也介)とある地ならむ、(高田與清が擁書漫筆に、武藏演露に、入間郡部に、今大在家村は、その郷名の轉れるにて、おほや河原は此所ならむ、と云り、同書に、入間郡の村名大谷、大谷木などあるも、共に普通へば、いづくとも定がたけれど、武藏國圖を閲るに、大谷木は河邊の里ならねば、これにはあらじ、と云り、これは我波良を、河原と見たるよりの誤なり、いかにまれ、我波良は之原にて、河原にはあらざるなり、現存六帖に、明珍法師、日のくれにおほやが原を分行ばすがもがしたにくひななくなり、○伊波爲都良は、蔓草と見えたり、此草の事、未考得ず、下にも見えたり、(擁書漫筆に、伊延蔓の義と釋たるは、論に足ず、波爲と波比と假字違へるをだに、いかでおもはざりけむ)○比可婆奴流奴流とは、比可婆は、蔓草の方に付て云るにて、引時は靡依意なり、奴流奴流は、柔軟に靡依貌をり、下に、安波乎呂能乎呂田爾於波流多波美豆良比可婆奴流奴留安乎許等奈多延、とあり、○和爾奈多要會根は、吾に絶ることなくあれかし、と希ふなり、○歌意は、柔軟に靡依ていつでも、吾に中絶る事なくあれかし、となり

和我世故乎。安杼可母伊波武。牟射志野乃。宇家良我波奈乃。登吉奈伎母能乎。

安杼可母伊波武は、何か將云にて、母は、歎息辭なり、○宇家良我波奈乃は、これも時無といふまでにはかゝらず、時といふにのみ係れる序なり、求花は、夏開ものなればなり、○歌意は、吾夫子を愛

しく思ふ心は、何時と定りたる事もなく、常に戀しく思はるゝ物を、吾夫子を何にたとへて、何と  
かいはむぞ、さてもなつかしき事ぞ、となり

佐吉多萬能。

津爾乎流布禰乃。

可是乎伊多美。

都奈波多由登毛。

許登奈多延曾禰。

佐吉多萬能は、和名抄に、武藏國埼玉(佐伊太末)郡、とある是なり、(吉を伊と云るは、音便の訛な  
り)○津は、此郡は海によらざれば、利根の大川の、船津なるべしと云り、○歌意は、埼玉の大川  
の船津に、堅く繋ぎ留めたる船の、風がつよく吹によりて、たとひその綱の、斷離るゝ事ありとて  
も、吾堅く約り結べる中なれば、いつまでも、努々言問の絶る事なかれ、となり

奈都蘇妣久。

宇奈比乎左之氏。

等夫登利乃。

伊多良武等會與。

阿我之多波倍思。

奈都蘇妣久は、枕詞なり、上に出つ、○宇奈比は、地名なり、(海邊といふ説は甚非なり、凡て古海  
邊をウナヒと云ること、かつてなし、海邊をば、ウミへののみこそいひたれ、既に一卷に具云るが  
如し、披見て考べし)この地、何處にあるにや、未考得ず、(攝津國にも菟原といふ地あり、同名な  
り)○等夫登利乃は、飛鳥の飛て到着如く、到らむの意のつゞけにて、此までは序なり、○伊多良  
武等會與は、將到とてぞなり、余は嘆息の聲なり、○阿我之多波倍思は、吾之下延しなり、下延は、  
隱々に聘するをいふ、既に具註り、思は過し方のことをいふ辭なり、○歌意、かくれたるすぢなし

右九首。

武藏國歌。

宇麻具多能。

禰呂乃佐左葉能。

都由思母能。

奴禮氏和伎奈婆。

汝者故布婆會母。

宇麻具多能は、和名抄に、上總國望多(末宇太)郡、とあり、さて末宇太とあるは、後に字につきて  
唱誤れるにて、古は、宇も馬來田とかきて、此の如く、宇麻具多と呼しなり、書紀繼體天皇卷に、  
馬來田皇女あり、又天武天皇卷に、大伴連馬來田とありて、十二年六月丁巳朔己未、大伴連望多薨、  
とあるに依ておもへば、望多と書るをも、元はウマガタと呼しなり、○都由思母能は、本居氏云、  
都由思母爾といはで、能と云るは、露霜に濡て、といふにあらす、後葉に露霜の置たる如く濡て  
の意なり、○奴禮氏和伎奈婆は、濡而吾來なばなり、さてこの來は、行と云が如し、いづくにまれ、  
その行方を内にして、行奈婆と云ずして、來奈婆と云るなり、○汝者故布婆會母は、汝は戀むぞと  
いふにや、と契沖云り、○歌意は、涙に濡て吾別行なば、汝は家に留居て、吾を戀しく思はむぞ、  
さてもなごりをしや、といへるにや、旅に行別の時の歌なるべし

宇麻具多能。

禰呂爾可久里爲。

可久太爾毛。

久爾乃登保可婆。

奈我目保里勢牟。

禰呂爾可久里爲は、嶺に隱居なり、○可久太爾毛は、如此てさへもといはむが如し、○久爾乃登保  
可婆は、國の遠ざからばなり、○歌意は、望多の一嶺に隱れ居つゝ、如此てさへも、いと家戀しく  
思はるゝを、彌國遠放りなば、幾許か、妹が目を見まく欲せむ、といふなるべし、第三第四の句の間へ、  
言を添て意得べし、聊いひたらはぬやうなれど、右の意ならでは解がたし、此歌も、上のと共に、  
旅行の歌にて、望多嶺の彼方になれるほど、よめるなり

右二首。

上總國歌。

可都思加能。

麻末能手兒奈乎。

麻許登可聞。

和禮爾余須等布。

麻末乃氏胡奈乎。

上之卷四十義古集葉萬



麻末乃手兒奈は、既く三卷に出て、彼處に具註り、(或説に、上總、下總にては、今も末の弟子をてこ  
と云り、はての兒の、はを略きたるなり、又遠江にては、弟子をほての子といひ、何にても終りを  
ほてといへり、しかれば、いと末に生れたる女子を、てこなといふべき事知べし、と云り、はて子  
の略といふは、意得ぬことなり、○和禮爾余須等布は、吾にいひ依るといふなり、われと手兒名と  
通婚よし、人の言依といふと云なり、(契沖は、古の眞間の手兒名は、名高きかほよき人なるを、ま  
ことにや、我をそのてこなによせていふは、となり、女の歌なり、さるかほよき人によそへていふ  
は、まことのこころならば、われをふかくおもふらむと、たのむなりと云り、本居氏も、此考によれり  
と見えたり、されどしかにはあらじ、但三卷赤人歌に、古昔有家武人之云々松之根也遠久寸、と  
ありて、眞間の手兒名は、いとほるかに、上れる代の人と見ゆるに、此十四卷も、赤人よりは後に、  
集めたるものとおもはれ、又今の歌も、上古風ならねば、手兒名が現在時の歌とはいふべからず  
とも、いふべけれども、さにあらず、彼娘子は、いと世に名高くて、人に賞られたれば、其頃より  
歌にも多く作て、うたはれしなり、さて此歌と次なるとは、むかしより彼國にうたひ傳へしを、此  
卷に取載たるなるべく、さて然世々歌ひ傳ふる間には、自然漸改りもしぬべく、又は、こと好む輩  
などの、其世のさまに應ふごとく、聊作換しにもあるべし、かにかくに歌意は、現在し時の、こと  
のさまに見ざればわるし、余須といふも、人に言依るをいふ言の、例なるをも思ふべし、又次の歌  
も、手兒名が現在時の歌とせざれば、きこえがたきことなるをや、○歌意は、葛飾の眞間の手兒名  
を、吾と通婚よし、人の言よすといふは、眞實にや、さやうにきけば、さてもいよく、彼女のなつ  
かしく思はるゝ事哉、といへるなり、其世にも、かの手兒名をば、人の娶がてにしつめれば、しか  
言よせらるゝをも、下にはほこれる情あるべし

可豆思賀能。麻萬能手兒名家。安里之可婆。麻末乃於須比爾。奈美毛登杼呂爾。

家字は、我の寫誤なるべし、(但し東語に之を家ともいひしか、此下に、和家於毛波奈久爾、又、和  
家世、又、多家波自、又、兒呂家可奈門欲、など見えたり、されど皆我といふべき所なれば、解と  
濁音にこそ、通し言べきを、家の清音字を用ひたるは、なほ家の草書を寫誤れるなり、且二卷に、  
八多籠良家、又、五卷に、和家會乃乃、又、和家夜度能などあるも、我の誤なること、うつなけれ  
ば、共に誤字とすべし、○麻末乃於須比爾は、眞間之磯邊になり、○奈美毛登杼呂爾は、浪も動響  
になり、瀧も動響に、宮も動響になどいへるが如し、○歌意は、眞間の手兒名が、眞間の磯邊に立  
てありしかば、打依る浪も響きわたるまでに、其姿のうるはしきにめで、人の多く來より集ひさ  
わぎし、といふならむ、(略解に、手兒名が磯邊に在しかば、浪さへめで、さわぎし、といふならむ、  
と云るは、あらじ、)

爾保杼里能。可豆思加和世乎。爾倍須登毛。曾能可奈之伎乎。刀爾多氏米也母。

爾保杼里能は、枕詞なり、鰐鰯の潜といふ意にかゝれるなり、四卷に、一寶鳥乃潜池水、と有を  
も思ふべし、○可豆思加和世乎は、葛飾早稲をなり、○爾倍須登毛は、新饗を爲ともなり、爾倍は、  
新饗の約りたるにて、新稲を以て饗するを云、袖中抄十六に、葛飾わせとは、下總國に葛飾といふ  
所あり、其處の早稲を云なり、爾倍すともとは、田舎に始て、早稲を刈て物して、里隣の者集て食

をば、にへすと云なり云々、と云り、○刀爾多氏米也母は、外に令立めやはなり、也は、也波の也、母は、歎息辭なり、十五に、爾之能御馬屋乃刀爾多良麻之、○歌意は、葛飾早稻の新饗をする時は、いみじく忌慎て、門をも閉て、外人を堅く入す、されども愛憐と思ふ男の來なば、門外に立せてはおきたらじ、必内へこそ入め、とよめるなり、(本居氏云、家持家集と云物に、我宿の早田刈あけて爾倍すとも君が使をたゞにはやらじ、とあるは、今の歌を、なほしたるものなり、さてもとは朝家のみならず、下々まで、なべてせしことなり、又後世にはもはら神に祭る事とのみ、思ふめれど、然に非ず、神にも奉り、人にも饗、自も食わざなり、贅、苞苴、牲なども、本此新饗より轉りたる名なり、書紀に、天稚彦新嘗休臥、とあるは、爾比那閉は、上下なべてするわざなること、上に云る如くなれば、天稚彦もしつるなり、○袖中抄に、贅桶、贅殿などいふは、多くは魚につきて云、飯する所をば、大炊殿といふことなれど、似たる事なれば、くひ物をにへといふよし云るは本義を失へり、まどふべからず、)下相聞に、多禮會許能屋能戸於曾夫流爾布奈未爾和我世乎夜里氏伊波布許能戸乎、とある、爾布奈未も新嘗なり、此は其村の里長か、或は郡家かにて、新嘗祭を行ふ時、其村の民どもの集るを云るなり、さて夫を、さる新嘗祭にやりて後、家に留居る妻子などの、家戸を閉て、いみじく慎み齋るに、古稻穀を重みしたるさま、思やるべし、また常陸風土記に、富士の神、筑波の神の御祖神、國巡せず時に、日くれて、富士神に宿を請給へるに、新嘗の祝なりとて、入しめ給はず、筑波神に請給へば、今夕は新嘗なれども、御祖に坐ば、など宿し參せざらむとて、入しめ給へる事あり、思合へし、(頭註、常陸風土記、古老曰、昔祖神尊巡行諸神之所、到駿河粟初嘗、家内諱忌、今日之間冀許不堪、於是祖神尊恨泣言曰、即汝親何不欲宿、汝所居山、生涯之極、冬夏雪霜、冷寒重難、人民不登、飲食勿食、更登筑波岳、亦請登止、此時筑波神答曰、今夜難、粟嘗不、敢絶、(以下略之、)

安能於登世受。由可牟古馬母我。可都思加乃。麻末乃都藝波思。夜麻受可欲波牟。  
 安能於登世受は、足之音不爲なり、字鏡に、既阿奈於止、(足之音なるべし、既字をよめるは心得ず、)七十一番職人歌合に、暮露、いとふなよかよふ心の馬ひじり人の聞べき足の音もなし、○歌意は、足の音せず、密々に行む駒もがなあれかし、さらば眞間の糞橋を、ひそかにわたりて、常に止す妹許通はむを、さる駒のなきが、せむ方なし、となり

右四首。下總國歌。

筑波禰乃。禰呂爾可須美爲。須宜可提爾。伊伎豆久伎美乎。爲禰氏夜良佐禰。

第一二句は、過難といはむ料なり、筑波嶺に霞の深く居塞りて、過行晴難きよしのつゞけなり、○須宜可提爾は、行過難になり、(思ひを過し難き意には非ず、)此下に、可美都氣努伊可抱乃禰呂爾布路與伎能遊吉須宜可提奴伊毛賀伊敝乃安多里、とよめるに同じ、○爲禰氏夜良佐禰は、率寢て行賜へよ、といふが如し、行は、いなすといふ意にきくべし、夜良佐は、夜良勢といふ意なるを、禰の辭に連ける故に、勢を佐に轉しいへるなり、禰は希望辭とて、しかく、せよと希望ふ意の辭なり、既に一卷に委云り、此下に、伎波都久乃乎加能久君美良和禮都賣村故爾毛民多奈布西奈等都麻佐禰、とあるも同じ、○歌意は、女の家のあたりを行男の、息づきて過難にするを、侍婢か、又はさらぬ

かたへの女などの見て、いで内に引入て、率寝て行し賜へよ、といへるなり

伊毛我可度。伊夜等保會吉奴。都久波夜麻。可久禮奴保刀爾。蘇提婆布利氏奈。

伊夜等保會伎奴は、彌遠除ぬなり、○歌意かくれたるすぢなし、此は旅などに出立行人の、やゝ家遠くなれる間に、よめるなるべし、筑波山に、妹が家のかくれざる間に急ぐ袖を振む、となり

筑波禰爾。可加奈久和之能。禰乃未乎可。柰岐和多里南牟。安布登波奈思爾。

可加奈久は、鷺の聲は、かくくといふごとく、鳴物なればいふなり、書紀に、相模海に覺賀鳥の鳴し、と云るも、わしにて、其聲を覺賀とは書しものなり、と岡部氏いへり、(和名抄に、文選蕪城賦云、寒鴟嚇雛、嚇讀加々奈久、とあるは、今の歌の可加奈久とは、いさ、か異れり、)○歌意、第一二句は序にて、相見ると云時はなしに、いつも音にのみ泣て、長き月日を、戀しく思ひて、經度りなむか、となり

筑波禰爾。曾我比爾美由流。安之保夜麻。安志可流登我毛。左禰見延奈久爾。

安之保夜麻、此までは惡といはむ料の序なり、この山は、常陸國にありて、筑波よりは北にあたり、常陸國風土記に、新治郡云々、自郡以東五十里在笠間村、越道路路稱葦穗山、古老曰、古有山賊、名稱油置賣命、今社中在石屋、○歌意は、女の容儀に、何一惡かる咎も、さらに見えざることなるに、吾につれなきのみ、くちをしきことなれば、もし女の身のうへに、惡といふべき難

のあるならば、なほさるかたに、思ひゆるさるべきを、となるべし、(略解に、その男は、姿も心も、惡といふべき咎も、見えざる故、心につけるよし、女のよめるなり、と云るはわろし、)源氏物語蜻蛉(浮舟のうせにし後の事を云る處、)に、見るにはた、ことなるがも侍らすなどして、こゝろやすくらうたうしと、おもひ侍つる人の、いとはかなくなり待にける、とあるも、その人からに、ことに難むべきすぢのなかりしを云るなり

筑波禰乃。伊波毛等杼呂爾。於都流美豆。代爾毛多由良爾。和我於毛波奈久爾。

於都流美豆は、常陸國風土記に、茨城郡信筑之川、源出自筑波之山、從西流東、經歷郡中、入高濱之海、とある、この源水なるべし、又筑波嶺のみねより落るみな川の、とあそばしたるも、此水流にや、○多由良は、上に出たる多欲良に同じ、彼處に云り、○我字、舊本に家と作るは誤なるべし、今は古寫本、拾穂本等に從つ、○歌意は、動搖と漂蕩ひて、心を定めず、末おぼつかなく云ばこそあらめ、さはなくして、世にたしかに、かたく吾思入たることなるに、今更に、何をか疑ひ思ふらむ、といふ意を、含めたるなり、(○六帖に、つくばねのいはもとどるにける日にもわが袖ひめや妹に逢はずして、とよめるは、今の歌と、十卷なる、六月之地副割而照日爾毛、の歌とを、暗におぼえあやまり、混になしたるものなり、)

筑波禰乃。乎氏毛許能母爾。毛利徹須惠。波播已毛禮杼母。多麻會阿比爾家留。

毛利徹須惠は、守部居なり、此までは、守をいはむ料の序なり、獵師の鹿猪をかるるとて、筑波嶺の

彼面此面に、守部を居置て、守らすよしのいひかけなり、○波播已毛禮杼母は、已字は、巴の誤なるべし、と或説に云り、ハ、ハモレドモと訓べし、母者雖レ守なり、○多麻曾阿比爾家留は、魂ぞ相にけるなり、心の相協ふよしなり、既く出たる言なり、○歌意かくれたるすぢなし、女よめるなるべし

左其呂毛能。乎豆久波禰呂能。夜麻乃佐吉。和須良延許波古曾。那乎可家奈波賣。

左其呂毛能は、眞衣之といはむが如し、こゝは緒著といひ係たる枕詞なり、緒はすなはち紐のことなり、古は、緒といひ、紐といひ、紐緒とも云て、皆ひとつなり、○乎豆久波は、小筑波にて、乎は、小泊瀬などいふ小なり、○歌意は、旅などにて行人の、筑波山の岬を、通り行間よめるにて、妹が事を、忘れて來なばこそ、汝を懸すて有なめ、得忘れぬが故にこそ、懸て慕へ、となり、懸は心に懸るなり、(本居氏の、懸は、言にかけて、云出るなり、と云るは、かたよれり)

乎豆久波乃。禰呂爾都久多思。安比太欲波。佐波太奈利努乎。萬多禰天武可聞。

禰呂爾都久多思は、嶺に月立なり、立を多思と云ること、東語に多し、さて月立は、嶺に月の立登るをいひて、さて、承たる下の意は、月頃の歴し事とせるなり、山嶺に月の登るを、立といへる例は、七卷に具云り、○安比太欲波は、太は、之の誤にて、逢し夜はなるべし、と源嚴水の云りしは、信にさることなり、(もとのまゝにて、間夜者とする説は、わろし) ○佐波太奈利努乎(太の下、古寫本、拾穂本等には、爾字あり)は、多に成ぬるをなり、(略解に、太は、爾の誤なるべし、といへ

れど、しからず、)佐波太は、此上にも出たり、○歌意は、逢見し夜よりは月日立て、漸多く程經ぬるを、かくては、又も相宿すべしや、絶はてやせむ、さてもあやうしや、となり、(略解に、此嶺に月の見えし頃逢て後、間の夜頃の多くなれるを、いふと云るは、間夜と見たる故わろし、又ねるに月立は、たゞ月頃の經ることを、いはむために、云るのみなること、上に云たるが如し、)

乎都久波乃。之氣吉許能麻欲。多都登利能。自由可汝乎見武。左禰射良奈久爾。

之氣吉許能麻欲は、繁木際從なり、從は、乎と云に通へり、○多都登利能は、目といはむための序なり、目とかゝれるは、鳥の群といふ意につゞけたるなり、群を米と云ることは甚多し、(契沖が、繁き木際より立鳥は、さだかにも見えず、立物なれば、久しくも見ぬなり、と云るは、きゝとりがたし、)○自由可汝乎見牟は、目に耳汝を見むか、となり、由は爾といふに同意なり、○左禰射良奈久爾は、左宿なくにて、左宿ぬ事なるにの意なり、たゞ奈久爾と云べきを、射良奈久爾といふ類は、後世の語に、怪しかるといふべきを、怪しからぬと云に同じ、猶この古言の例は、既く一卷に具云りき、○歌意は、汝と共に寢し事の、あらばこそあらめ、相宿もせぬ事なるに、たゞよそ目ののみ見て、かくばかり、戀しく思ひつゝあらむか、となり

比多知奈流。奈左可能宇美乃。多麻毛許曾。比氣波多延須禮。阿杼可多延世武。

奈左可能宇美は、常陸國行方郡にあり、後に浪逆と書り、○比氣波多延須禮は、引ば根の斷て絶すれ、となり、此下に、揚奈疑許會伎禮婆伴要須禮余能比等乃古非爾思奈武乎伊可爾世余等會、とよ

めるとは、表裏なり、○阿杼可は、何致なり、○歌意は、浪逆の海の玉藻こそ、引ば根の断て絶る物なれ、藻ならぬ吾なれば、何とてか、中絶る事のあらむ、となり

右十首常陸國歌。

比等未奈乃。許等波多由登毛。波爾思奈能。伊思井乃手兒我。許登奈多延曾禰。

波爾思奈は、和名抄に、信濃國埴科(波爾志奈)郡、とあり、○伊思井乃手兒は、石井の娘なり、石井は地名なるべし、此地未考す、手兒とは、母の手にあるよしにて、いと幼稚兒を云り、こゝは、さる謂にはあらねど、母の稚兒を稱ごとく、娘子を愛て云るか、又は妙兒の義にても有べし、(タへは、さテと切る)集中に、色妙之兒ともよめり、(手兒は、はての兒、又愛兒の意といふ説はとらず)○歌意は、他人等と云交したる言は、後に變ひて絶果ぬとも、よしやさてあるべし、石井の娘子と、堅く約りむすびたる言は、いつまでも、努々絶る事なかれよ、となり

信濃道者。伊麻能波里美知。可里婆禰爾。安思布麻之牟奈。久都波氣和我世。

伊麻能波里美知は、新之治道なり、十二に、新治今作路、とよめるに同じ、伊麻は、新來、新參などの新なり、治道は、坂士佛が、大神宮參詣記に、すゝきかるかやの絶間に、かりばね多き治道あり、とあり、○可里婆禰は、竹木などの刈株なるべし、(岡部氏は、刈許根なり、許は場といふ言の本なり、と云り、いかゞあらむ)○安思布麻之牟奈は、足踏すなといふに同じく、足踏給ふことなかれの意なり、(本居氏、玉勝間云、古語に、人の事をたふとみて、行をゆかす、立をたふすなど云るを、中昔には、ゆかせ給ふ、たふせ給ふなどいひ、記録ぶみなどには、令行給、令立給など書り、此たぐひの令といふことは、ふるくは見えざることなるに、萬葉十四の歌に、安思布麻之牟奈、とあるは、いとめづらし、かの集の頃の歌、他はみなあしふますなど云る例なり、)按に、此下上野國歌に、伊香保呂爾安麻久母伊都藝可奴麻豆久比等登於多波布伊射禰志米刀羅、とあるも、禰志米は、令宿といふことにはあらで、寢給へと云ことときこえたり、されば今の布麻之牟奈と同格なり、行を由可須、立を多々須といふは常なるを、そを重び用して、行志牟、多志米などやうにも、いひしことのありしなるべし、○久都波氣和我世(都宇、古寫本に豆と作るはわろし、)著履吾兄なり、○歌意は、續紀に、文武天皇、大寶二年十二月壬寅、始開信濃國岐蘇山道、と見えて、其後元明天皇、和銅六年七月戊辰、美濃信濃二國之塚、徑道險阻、往還艱難、仍通吉蘇路、とあり、此は大寶二年に、新に吉蘇路を開かれつれど、なほこしかたの古道をも、往還ありしを、其後十年餘を経て、和銅六年に、吉蘇路をのみ、通はしめし、といふなるべし、さて今の歌は、其間、かの吉蘇の新墾道を通じて、物へ行人に、よみておくれるにて、その刈株に、足ふみ傷ひ給ふことなかれ、履はきて、よくして無恙行せ給へ、と云るなるべし

信濃奈流。知具麻能河泊能。左射禮思母。伎美之布美氏婆。多麻等比呂波牟。

知具麻能河泊は、和名抄に、信濃國筑摩(豆加萬國府)郡、とある、この郡にある川なるべし、(豆加萬とあるは、後の唱にて、元は此の如く、智具麻とぞいひけむ、)扶桑略記に、光孝天皇、仁和三年七月卅日、信濃國大山頽崩、山河溢流、六郡城廬拂地漂流、牛馬男女流死成丘云々、これ筑摩

川なるべし、さてこの川、佐久郡金峰山の陰カタに出るよし、信濃地名考に見ゆ、新續古今集に、君が代は千隅の川のさゞれ石の苔むす岩となりつくすまで、雪玉集に、水の上に降もつもらば千隅川さゞれや峰の雪におよばむ、風雅集に、順徳院、千隅川春行水はすみにけり消ていくかの峰の白雪、〔頭註、木曾路記云、鹽田の町家七十許、町の出口の川を筑摩川と云、名所なり、大川なり、小橋をわたせり、此河、北へなかれ、上田を通り川中島をめぐり、善光寺の半里のわきをななかれ、越後、高田に出て海へ入ると云々〕  
○左射禮思は、細石なり、○伎彌之布美氏婆は、君が踐たらばにて、之は、その一すぢなる事を、重く思はする辭なり、踐は、踐て渡るよしなり、四卷に、狹穂河乃小石踐渡、とよめり、○多摩等比呂波牟は、うつくしき君がふみたらば、玉とおもひて拾はむ、となり、多摩等の等は、空穂物語俊蔭卷に、紅葉の雫を、乳房となめつゝありふるに云々、とある等と、同格なり、と本居氏云り、拾をば、古は比呂布とのみ云り、(ヒロフ)といふは、今京已來の言なり、然るをこゝにかくあるは、東語には古より比呂布とも云しにこそ、○歌意は、兼ては思ひ落しめてありし、筑摩川の細石も愛しき君が足にて踐たらば、一すぢに貴玉と思ひて、拾ひ舉む、となり、人を愛しみ、思ふ心の、深きほどを示したるなり

中麻奈爾。宇伎乎流布禰能。許藝氏奈婆。安布許等可多思。家布爾思安良受波。

中麻奈は、地の名なるべし、未考得ず、(岡部氏は、中麻奈は、潮にても、河にても、中流をいふならむ、真な中といふを、下上に、其國にてはいひつらむ、又中真中の事にも有べし、地名にあらず、と云れどいかゞ、)按に、麻奈は、もと志麻とありけむを顛倒へ、つひに志字を、奈に誤寫せるならむ、中志麻は、和名抄に、信濃國水内郡中島(奈加之末)とある是なり、即今の河中島これなり、其地は、

信濃八郡の水の、つき會處なるによりて、某島と云て、海津の名負る多きよし、信濃地名考に見えたり、(但し其説に、今の歌を引て、古の中麻奈の地名轉りて、中島となりたるなるべし、といへるは、おぼつかなし)さらば此一句は、中島の河津に、といふ意にきくべし、中島の河津にかゝりて、河に浮居る船の、といふ意に、つゞきたるなるべし、○歌意かくれたるすぢなし、此は船より旅行人の中島の河門にて、船よそひするほど、留れる妻の、別を惜てよめるなるべし

右四首信濃國歌。

比能具禮爾。宇須比乃夜麻乎。古由流日波。勢奈能我素低母。佐夜爾布良思都。

比能具禮爾は、日暮になり、此は第二句の次に轉して心得べし、碓氷山を越る節の、日暮の頃なりしからに、云るなるべし、(然るを冠辭考に、此を枕詞として、日の暮に、日影のうすきといふつゞけなり、と云るは、謾なるべし)○宇須比は、和名抄に、上野國碓氷(宇須比)郡、とあり、○勢奈能は、夫にて、能は助辭なり、三卷に、志斐能とある能に同じ、○佐夜爾布良思都は、清かに振賜ひつ、といふなり、○歌意は、碓氷山を、日暮に越るときは、物心ぼそく、いよ／＼なごり多きに、吾袖振のみならず、夫君が袖さへも、今一きは清かに振賜ひて、吾を慕へるは、吾夫も同じ心に、別を惜み賜へるなるべし、と云るにや、此は碓氷山より、遠からぬ里に家居る女の、よしありて、夜をかけて物へ行とき、別を惜むとて、夫と袖を振かはしたる時よめる、女の歌なるべし、(略解に、我振袖をも、夫のみつらむかと思ふより、云るならむと云るは、いさゝか聞取がたし、)

安我古非波。麻左香毛可奈思。久左麻久良。多胡能伊利野乃。於父母可奈思母。

麻左香毛可奈思は、さしあたりたる今の間も、悲しくおもはるゝ、となり、○久佐麻久良は、枕詞  
なり、此屬の意は、未考得ず、(若は薦枕多可とつゞくと同じく、枕を多久といふ意にてもあらむか、  
そもく草枕てふ枕詞は、集中に甚多くあるが、皆多昆とのみつゞきて、異なるつゞきは他になき  
を、こゝにかく一首のみ、多胡と云係たるは、いとくいぶかしくなむ、薦枕多可といふは、高の  
意にあらず、薦の枕を、總束ねて造るよしなり、多可はたく意にて、多久とは、總束るをいふ古言  
なればなり、但し和名抄によるに、多吳と、もとより濁りて呼しならば、又異意なるべし、しかれ  
ども、本は此に書る如く、清音なりしを、和名抄の頃、濁りて呼しも知べからず、略解に此草枕は、  
枕詞ならず、旅のさまをいふ、と云るは、論に足す、○多胡能伊利野は、多胡郡にある入野なるべ  
し、入野も地名なるべし、多胡は、和名抄に、上野國多胡(胡音如吳)郡、續紀に、和銅四年三月  
辛亥、割上野國甘良郡、織裳、韓級、矢田、大家、綠野郡武美、片岡郡山等六郷、別置多胡郡、と  
見えたり、(山等は、山奈を誤れるか、)又和名抄に、片岡郡多胡、とも見ゆ、もと此郷より廣まりた  
る名なるべし、○於父母可奈思母、父字は、久の誤なるべし、と云り、信に然なり、於久は、入野  
の奥とつゞきて、行末の意なり、○歌意は、夫の旅行時、留れる妻のよめるにて、其別れにさしあ  
たりたる、今の間も悲し、しかのみに非ず、又別てのち、行末の事を思ふにも、さてもいよく深  
く悲しや、となり

可美都氣努。安蘇能麻素武良。可伎武太伎。奴禮村安加奴乎。安杼加安我世牟。

可美都氣奴、和名抄に、上野加三豆介乃、古事記に、上毛野、○安蘇能麻素武良、(素字、類聚抄には

蘇と作り、)安蘇は地名なり、此下にも、可美都氣野安蘇夜麻都豆良、とよめり、麻素武良は、本居  
氏、眞麻屯にて、麻を束ねたるを云べし、と云り、(略解に、眞麻の群て有を刈て、かき抱き束ぬる  
を、たとへとせり、と云るは、わろし、)さて此までは序にて、その眞麻屯を續ために、搔抱よする  
意に、つゞけたるなり、(頭註、下野安蘇郡、もとはこの上野、)○可伎武太伎は、可伎は搔にて、手して物  
する事に添、云辭なり、武太伎は、身抱なり、(ムウはムと切る、故ムダキと云り、)欽明天皇紀に、抱  
をムダカへとよめり、抱といふ言の意は、三卷に、具云り、此は、妹が身を抱て寝るよしなり、○  
安杼加安我世牟は、何とか吾爲むなり、○歌意は、愛情の深きあまりに、妹が身抱て寝れども、猶  
あきたらねば、何とか吾爲む、となり

可美都氣乃。乎度能多杼里我。可波治爾毛。兒良波安波奈毛。比等里能未思氏。

可美都氣乃、本居氏云、乃字は、奴の誤なるべし、和名抄などのころにこそ、野をばもはら乃と云  
つれ、古には然ることなく、又野を省きて、加美都氣と云ることも無ければ、辭の之にも非ればな  
り、凡そ此國名をよめる歌、十二首ある中に、乃と云るは只一にて、餘はみな奴なるをや、○乎  
度能多杼里は、乎度は、契沖も云し如く、或本歌に、乎野とあるに依に、小野なるべし、總て、那  
爾奴禰乃を、太治豆傳杼に通云は、古例なり、然るに野をば、古は奴と呼しことなれど、既く東語  
には、乃とも云しとおぼえたれば、乎乃を乎度と通はし云るにぞあらむ、(天の瓊才を等保許ともい  
ひ、又志奴々に沾てを、志度等に沾て、と云ることもあれば、奴を度に通はし云ることも、ありし  
かとも思へど、これらは奴字に、ヌド兩音あるより、ヌと云を、後にドと唱へ誤れるなるべし、)小野

は、和名抄に、甘樂郡、綠野郡、群馬郡に、各小野(乎乃)といふ郷見えれば、其中なるべし、多野里も、川名なるべし、と契沖云り、○兒等波安波奈毛は、兒等は逢なむなり、○比等理能未思氏は、獨耳にてといふ意なるを、かく思の言をそへて云るは、其事をうけはりて、他事なく思ふ意を、思はせむがためなり、○歌意は、多野里の川路は、里離て人目少き所なれば、かゝる所を、吾唯獨行とき、兒等も獨のみにて、いかで逢かし、となり、下に、麻等保久能野爾毛安波奈牟、十六に、寒水之心毛計夜爾所念音之少寸道爾相奴鴨、などよめり  
〔或本歌曰。可美都氣乃。乎野乃多野里我。安波治爾母。世奈波安波奈母。美流比登奈思爾。〕  
安波治、安字は可の誤なるべし、次の安波奈母と見まがへて、誤寫せるなるべし

可美都氣野。左野乃九久多知。乎里波夜志。安禮波麻多牟惠。許登之許受登母。

左野乃九久多知は、左野は、今の佐野村なり、九久多知は、和名抄に、唐韻云、豐蔓菁之苗也、和名久々太知、俗用ニ莖立ニ字、(三善爲康が、童蒙頌韻にも、莖と見ゆ、)拾遺集物名に、く々たち、山高み花の色をもみるべきにく々たちぬる春霞哉、江次第二宮大饗に、莖立包燒蘇甘栗等給之、○乎里波夜思は、折令榮なり、凡て波夜須といふ言は、榮あらしむる意なれば、一の物を切折て、二にも三にも爲をいふなり、○安禮波麻多牟惠は、吾は將待にて、惠は歎辭なり、左夫思惠、加那志惠、久流志惠、など云る惠に同じ、○許登之許受登母は、今年來ずともなり、○歌意は、よし今年來ずとも、來年までも心長く待居む、さはいへど、今は來座べき時節なりと思ふが故に、莖立を折はやしつ、いかで君をもてなさむとおもふに、嗚呼さても待遠や、といふなるべし

可美都氣努。麻具波思麻度爾。安佐日左指。麻伎良波之母奈。安利都追見禮婆。

麻具波思麻度は、眞桑島門と聞えて、海門に朝日のさすをいふ、と岡部氏云り、眞桑は地名なるべし、上野は海なき國なれば、いかゞなれど、此は彼川中島などの類にて、川島の門をいふにやあらむ、(契沖は、目細窓といふことゝし、又本居氏は、麻度は眞門と聞ゆ、されば古、門に日影のさしかゞやくことを、云ならへる故なるべし、且日照島乃御門、などゝもよめり、と云れど、窓か眞門か耳の事ならば、上野と云ることいかゞ、)○安佐日左指、此までは、羞明しといはむ料の序なり、旭日のさすときは、目ばゆきものにて、直に向ひ見がたきものなれば、連けたり、十七に、阿佐比左之會我比爾見由流、とあるも、旭日のさす方には、羞明て、直に向ひ難ければ、背向に見ゆるとは、いひかけたるなり、○麻伎良波之母奈は、契沖云、朝日にむかふことのまばゆきにより、得向はぬ如く、人もありくゝて見れば、かたちも、てりかゞやくやうなるを云り、羞明といふごとく、目に嫌はしきといふことゝなり、と云り、母奈は歎息辭にて、さても羞明し奈阿といふ意なり、○安利都追見禮婆は、十卷に、石走間間生有貌花乃花西有來在筒見者、とよめるに同じ、○歌意は、見ざれば、つゞきて見まほしく、さりとてつゞきて、ありくゝと向ひ見れば、まばゆくはづかしく、中に美姿に氣おされつゝ、さてもせむ方のなき人にてあるよなあ、と云るなるべし、十一に、對面者面隱流物柄爾繼而見卷能欲公霧、とあるを思合へし

爾比多夜麻。禰爾波都可奈那。和爾余曾利。波之奈流兒良師。安夜爾可奈思母。



爾比多夜麻は、和名抄に、上野國新田郡新田、○爾波都可奈那は、嶺には不着なり、○和爾余會利は、吾に所依なり、此詞は既に四卷に出て、彼處に具註り、○波之奈流兒良師は、間にある兒等といへるにて、師は、その愛憐しと思ふ心の、一すぢを重く思はせたる助辭なり、間を波之といふ例は、既に具云り、此下にも見えたり、○歌意は、詞のさまをもて按に、此新田山は、外の大山とはつゞかずして、孤立の山なるべし、さらば他の嶺には不着と云意なるべし、波之奈流は、間にあるなり、と源嚴水云る、さることなり、されば新田山の、外の高嶺にも着ずして、たゞ孤立であるごとく、心は我に依ながら、親く依畢たるにも非ずして、猶間にある兒等が、あやしきまで、さても愛憐しや、といふなるべし、(此歌、古來、山の嶺に、雲のつかぬごとくといふ意に、解來れども、雲といはざれば、いかゞ)

伊香保呂爾。安麻久母伊都藝。可奴麻豆久。比等登於多波布。伊射禰志米刀羅。

伊香保呂は、神名帳に、上野國群馬郡、伊加保神社、(名神大)とあり、伊香保乃沼と多くよめる地なり、呂は例の添云辭なり、○安麻久母伊都藝は、天雲繼なり、伊はそへことばなり、天雲の打繼きて、止す立をいふなるべし、○可奴麻豆久は、鹿沼附といふにや、(契沖は、彼真附なるべし、と云れど、いかゞ)鹿沼は地名なり、(頭註、東路之記、日光初石町より、今市へ二里、今市より板橋へ二里、板橋)○比等登於多波布は、解難けれど、強て思ふに、もしは多字は、呂の誤にてはあらぬにや、呂多草書は混易し、若然らば、此下に、水久君野爾可母能波抱能須兒呂我宇倍爾許等於呂波散而伊麻太宿奈布母、とあると同言なり、於呂波散はおろく延にて、猶下に至ていふべし、さて比等登は、人ぞと

いふこと、聞ゆれば、登字は、もしは會の誤か、下に載たるにも比等會とあればなり、又登にても、意は會といふに同じ、人ぞおろく延る、といふなり、(契沖が、人ぞおろはふは、人ぞのたまふなるべし、と云るはわろし、)○伊射禰志米刀羅は、契沖、いざ寝しめよ、となり、羅は呂とおなじく、助たる詞なり、策五卷、山上憶良の子をうしなへる時の長歌に、夕づの夕になれば、いざねよと手をたづさはりとよめり、と云り、今按に、禰志米は、寝給へといふ意なるべし、さるは踏といふを、敬ひて踏須とのべいふことは、古言のつねなるを、其を再び伸て、踏志牟と云ることもあれば、寝といふことを敬ひて、寝須とのべいひ、其をふたゝび伸べて、寝志牟と云りしとおぼゆればなり、○歌意は、伊香保嶺より、鹿沼へ立つゞきたる天雲の如く、吾に懸想するさまに、吾方を附離れぬ男の、いざ共に寝たまへよと、おろく言を延たるよ、と權べる女の歌なるべし、(岡部氏は、伊可保嶺の雨雲が、かぬまといふ所まで、ひとつにくもりつゞきたるを、妹と吾と、一つぞといはるゝにたとへたり、さてひとおたはふは、一つと音なふにて、他人のこちたきなり、然ればいざともに寝む見らなり、刀は己の字なるべし、と云り、されど音なふを、おたはふといはむこと、いかゞなれば、此説は用がたし、)此下、相聞に、伊波能倍爾井賀可流久毛能可努麻豆久比等會於多波布伊射禰之實刀羅、とて載たり、今と全同歌なるを、聊歌ひ換たり

伊香保呂能。蘇比乃波里波良。禰毛己呂爾。於久乎奈加禰會。麻左可思余加婆。

蘇比乃波里波良は、蘇比は、契沖、傍にて、川傍柳などいふがごとし、山の岨といふも、山にそひてかたはらを行やうの所をいへば、もとはおなじことばなるべし、と云り、波里波良は、榛原なり、

さてこれまでは奥といはむ料の序なり、榛原の奥とかゝれるなるべし、禰毛已呂爾といふへは屬かず、  
○禰毛已呂爾は、深くくだくしくと云むが如し、○於久乎奈加禰會は、行末のことを兼ぬること  
なかれなり、○麻左可思余加婆は、今さしあたりたる時に善らばなり、思は、その一ぢぢを重く  
思はする助辭なり、正香は、さしあたりたる時をいふ詞なり、○歌意は、今さしあたりたる時に、よ  
くばあるべきを、然のみ行末のことを兼て、餘りにくだくしく、深く思ひわづらふことなかれ、と  
なり、○此歌の本二句は、此下にもよめり

多胡能禰爾。與西都奈波倍氏。與須禮騰毛。阿爾久夜斯豆之。曾能可抱與吉爾。

多胡能禰爾は、多胡郡にある山嶺なり、多胡は、此上に云り、○與西都奈波倍氏は、寄綱延而なり、  
寄綱は、石など引寄るに附る綱なり、出雲國風土記、意宇郡のことを記せる條に、三身之綱打挂而  
云々、國々來々引來縫國者云々、○阿爾久夜斯豆之、之字、一本に久と作るは誤なり、豈來耶  
沉石なり、岡部氏は、あな憎や、重り靜りてよらず、といふ意に説れど、あらず、沉石は、水底に  
沈ける石なり、十九に、藤奈美能影成海之底清之都久石乎毛珠等曾吾見流、とよめるに同じ、○曾  
能可抱與吉爾、抱字、舊本把に誤、一本に従つ、は、其貌善になり、可抱與吉は、たゞに面貌の美を  
いふにあらず、後世は、美貌をすべて可保與吉といへど、古はさにあらず、うはべのみ、心よけ  
に相るみなどして、心裏には、さも思はぬをいふなり、言のみを、よろしくうるはしけにいふを、言  
善きといふに同じ、源氏物語蓬生に、心ぼそき御ありさまの、つねにしも、とぶらひきこえねど、  
近きたのみ侍つる程こそあれ、いとあはれに、うしろめたくなむなど言善るを、さらにうけひき給

はねば、とあるも、心にはさも思はで、言のみ善しくいふ意なり、東屋に、中だちの、かくことよ  
くいみじきに、女はましてすかされたるにやあらむ、寄生に、おろかならぬことどもを、つきせすの  
給ひちぎるを、きくにつけても、かくのみ、ことよきわざにやあらむと、あながちなりつる人の、  
御けしきも思ひ出られて、などあるも同じ、神代紀一書に、吾田鹿葦津姫、瓊々杵尊に幸れて、一  
夜に娠して、四柱の皇子を生ませるよし、聞え上給へる時、嘲之曰、妍哉吾皇子者聞喜而生之歟、  
とある聞喜は、通えがたき文ながら、キ、ヨクモといふ訓によるに、此も實には、然あらぬを、さ  
もらしく、つくろひかざりて申せるは、さても人聞のみ善こと、姫の言をうけかひ給はず、嘲ら  
して詔ふなり、されば顔善、言善、聞善、みな同じころばえの言なり、○歌意は、水底に沈ける  
石のうるはしければ、多胡の嶺に引寄むと、綱附延て引寄れども寄來ず、うはべには容易く寄來べ  
く見えて、なか／＼に底堅く動もあへぬ物を、何ぞ來むやといふにて、うはべのみは、吾に思ひ  
よせたるやうに見えて、中々に心の底のしはくて、とにかく、心をつくしていざなへども、うけひ  
かぬをたとへとせり、此歌、昔來解得たる人なし

賀美都家野。久路保乃禰呂乃。久受葉我多。可奈師家兒良爾。伊夜射可里久母。

久路保は、地名なり、未考す、國人に問べし、○久受葉我多は、これも地名なるべし、(略解に、豆  
良の約多なれば、葛葉葛なり、葛かづらの、遠ざかり延るを序とせり、と説るは、いみじきひがこ  
となり、いかでか、葉といひて葛といふべき、もしその意ならば、たゞに葛かづらとこそいふべきな  
れ、)○歌意は、愛憐き兒が家を離れて、此葛葉縣を過來れば、いよく遠くなりて、さてもつらしや、

となり、此は旅ゆく人の家道や、遠さかりて、葛葉縣てふ地を通るほど、妻の事を思ひてよめるなるべし、よせたる意はなし、古來此歌の意を心得誤れり

刀禰河泊乃。可波世毛思良受。多太和多里。奈美爾安布能須。安敵流伎美可母。

刀禰河泊は、和名抄に、上野國利根（止禰）郡、とありて、そこに流る、河なり、凡東國第一の大田里は、直涉なり、歩涉の事なり、十三に、路座浪之立塞道麻誰心勞跡鴨直渡異六、○奈美爾安布能須は、浪に逢如くなり、○歌意は、利根川の渡瀬をも知ず、推て歩涉りして、高き浪に逢て、危く恐き目を見る如く、父母兄弟、又さらぬ人目などの、さてもゆゑしき時にあへる君かな、と女のよめるなり

伊香保呂能。夜左可能爲提爾。多都弩自能。安良波路萬代母。佐禰乎佐禰氏婆。

夜左可能爲提は、夜左可は、八尺か、さらばその堰塞の、堰杙と堰杙の間の、互の廣きをいふならむ、又は地名にもあるべし、（略解云、其國人の云るは、伊可保の沼は、此嶺の半上に在て、沼の三方には、山ども立、一方は開けて野なり、其開し方の水の落る所を、いと云とぞ、しかれば、やさかは、其水の落る所の名、爲提は堰留にて、塘なるべし、と云り、いかにまれ爲提を塘と云るは誤なり、爲提は、堰塞なり、さて和名抄に、群馬郡井出とあるは、此爲提によれる名にや、○多都弩自能は、立虹之なり、顯るといはむ料の序なり、虹は、和名抄に、毛詩註云、蟬、蟬也、蟬又作、蟬、

和名爾之、○安良波路萬代母は、顯る迄もなり、いちじるく顯れて、人に知るゝまでもなり、○佐禰乎佐禰氏婆は、相寢をだに爲たらば、心にあき足む、となり、乎は、其事を重くいふ時の辭なり、○歌意かくれたるすぢなし

可美都氣奴。伊可保乃奴麻爾。宇惠古奈宜。可久古非牟等夜。多禰物得米家武。

伊可保乃奴麻は、今酒井氏の城廓、厩橋の上に、赤木山といふありて、其山のあたりにありと云り、素性法師集に、いかほのやいかほの沼のいかにして戀しき人を今一目見む、○宇惠古奈宜は、三卷に、春霞春日里乃殖子水葱苗有跡三師柄者指爾家牟、とよめり、ともいうるはしき女にたとへたり、○歌意は、伊香保の沼に殖生したる、殖子水葱のうるはしきを、かくせむすべなきまで、戀しく物思ひをせむものとして、種を求めけむやは、豫てかくまで物思ひをせむと知せば、種はもとめ得まじき物にてありしを、となり

可美都氣努。可保夜我奴麻能。伊波爲都良。比可波奴禮都追。安乎奈多要會禰。

可保夜我奴麻は、金葉集春一に、修理大夫顯季、東路のかほやがぬまの杜若春をこめても咲にける哉、○安乎奈多要會禰は、吾を疎み絶ることなかれよ、となり、○歌意は、比可波といふまでは序にて、樂軟に靡き依て、いつまでも、吾を疎み絶る事なかれよ、となり、下に、伊利麻治能於保屋我波良能伊波爲都良比可婆奴流和爾奈多要會禰、とあるにおなじ、奴流奴流は、靡々にて、靡乍と云が如し、知々は、知乍、刈々は刈乍といふ意なるを思合べし

可美都氣奴。伊奈良能奴麻能。於保爲具左。與曾爾見之欲波。伊麻許曾麻左禮。臣本朝出也。

伊奈良能奴麻能は、未考す、國人に問べし、○於保爲具左は、品物解に云り、この於保に、凡の意をもたせたるなるべし、○與曾爾見之欲波は、凡に見しよりはなり、と岡部氏云り、○歌意は、外目に、凡にのみ見てありしよりは、逢たる今こそ、中々に、深き情勝てあれ、といふなるべし、(契沖が、沼に生たるおほるをかりきて、席にあみて敷などするを、よそに見し人を、手にいれてみるが、猶まさるといふにたとへたり、と云るは、むづかし、)○註の柿本云々は、彼集にも載たり、といふこととなり、凡此巻にかくしるせる五首あり、人麻呂集出とは、凡て彼集は、彼ぬしの聞に従て、自歌ならねども、載おかれしものなり、故東歌までも、其中に入るものなり

可美都氣努。佐野田能奈倍能。武良奈倍爾。許登波佐太米都。伊麻波伊可爾世母。

佐野田能奈倍は、佐野田は、此前後に見えたる、左野乃九久多知、又佐野乃布奈波之、などある左野にて、其處の田をいふべし、又は野はヤの假字にてサヤタなるべきか、(八雲御抄にも、さやたとよませたまへり、)然らば、和名抄に、上野國那波郡鞆田佐也多、とある處なるべし、(是に因て、猶思ふに、此前後の佐野も、サヤなるべきにや、和名抄に、遠江國佐野郡とあるをも、本にはサノと訓たれども、續紀には佐益郡と書たれば、サヤなり、されど佐野乃布奈波之の佐野は、今も其處を、サノと呼來りたれば、此等は、サヤにはあらざるべし、)奈倍は、稻苗なり、○武良奈倍爾は、群苗に

なり、群竹なども、云類にて、群立て生たるを云、(按に、苗のへを、今世には清て唱れども、こゝに奈倍と有によりて濁るべきか、古言清濁考には、此巻に、奈波之呂と書るによりて、清音と定めたれども、集中に多く並てふ言に苗字を用ひたれば、猶こゝに奈倍とあるに併て、濁音とせむこと、しかるべきに似たり、但し苗のへの言など濁らむは、いと異様なり、と思ふ人もあるべけれども、凡て古清しを今濁り、古濁りしを、今は清て唱ふるたぐひ、いと多かるを、古言の様を、しれらむ人はしりぬべし、)○許登波佐太米都は、事者定つなり、○歌意は、契沖、苗代はぬし、のさだまるかぎりあれば、そのごとく、わがおもふ人にも、早親などの、ぬしを約して定つれば、今はいかにとかせむと、なけくこゝろなり、と云り、嚴水、この男の、女に言よりしを其女の答てよめるにて、すでに主をさだめつれば、今はしたがひがたと云るなるべし、と云り、此説おもしろし、(岡部氏は、一二句は序、三句むらなへは、うらなへなり、トに言定りしからは今はせむかたなしと云り、又さなへもてうらなふわざも有にや、道行人になへを打つけて、祝ひごとするなど、いふ事もあれば、そのなへの有さまによりて、物の成不成ことを、うらなふ事も有けむ、されど猶うらなへといはむとて、一二句をいひしさま、類もあるなれば、上によるべし、と云れど、むらなへをうらなひと轉云むこと、いかゞなれば、此は、強たる考なるべし、)

伊香保世欲。奈可中次下。於毛比度路。久麻許曾之都等。和須禮西奈布母。

伊香保世欲は、契沖、伊香保にある兄なよ、と呼かけていふなり、と云り、○奈可中次下は、未詳ならず、次字、元曆本には吹と作り、なほ字の誤脱など多くあるべし、此巻の書體にあらざればな